

令和 4 年 度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

令和 5 年 8 月

鳥 取 県 監 査 委 員

第 53 号
令和 5 年 8 月 7 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県監査委員 桐林 正彦

鳥取県監査委員 奈良井 恵

鳥取県監査委員 牧田 宗大

鳥取県監査委員 川部 洋

令和 4 年度鳥取県公営企業会計の決算審査意見について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 4 年度鳥取県公営企業会計（鳥取県営企業会計・鳥取県営病院事業会計・鳥取県天神川流域下水道事業会計）の決算及び決算附属書類について、鳥取県監査基準（令和 2 年鳥取県監査委員告示第 1 号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

令和4年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第1	審査の概要	-----	1
第2	審査の結果	-----	1
第3	審査の意見	-----	1
1	現 状	-----	1
2	課題及び意見	-----	2
第4	経営の状況	-----	6
1	電気事業	-----	6
2	工業用水道事業	-----	17
3	埋立事業	-----	26

令和4年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第1	審査の概要	-----	41
第2	審査の結果	-----	41
第3	審査の意見	-----	41
第4	経営の状況	-----	53

令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第1	はじめに	-----	89
第2	審査の概要	-----	89
第3	審査の結果	-----	90
第4	審査の意見	-----	91
第5	経営の状況	-----	93

用語説明

企 業 会 計	-----	105
病 院 事 業 会 計	-----	113
天神川流域下水道事業会計	-----	119

令和4年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和4年度県営電気事業（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）、県営工業用水道事業（注2）及び県営埋立事業（注3）の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表（注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和4年度決算に係る定期監査（注6）及び令和4年度の例月現金出納検査（注7）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 現 状

県営企業の決算の状況は、電気事業については、経常損益（注10）、純損益（注11）とも4億5,336万円の損失となり、3年連続の黒字から赤字に転じた（1万円未満切り捨て。以下同じ。）。（P.9参照）

工業用水道事業については、経常損益、純損益とも1億3,557万円の損失となり、それぞれ前年度に引き続き赤字である。（P.19参照）

また、埋立事業については、経常損益、純損益とも6,169万円の利益となり、引き続き黒字である。（P.27参照）

2 課題及び意見

(1) 電気事業について

企業局では、平成29年3月策定の「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～令和8年度）（注12）」（以下「経営プラン」という。）について、コンセッション（注13）の状況などプラン作成期と経営環境が変化していることから、令和4年3月に中間見直しを行い、見直し後のプランに基づき経営改革に取り組んでいるところである。

水力発電は、次のような状況であり、供給電力量は目標に対して75.1%、売電収入は目標の8億3,138万円に対して6億3,102万円と、2億36万円下回った。

- ① 小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所は、昨年度からのリニューアル工事により、発電を停止した。
- ② 年間を通して降水量が少なかった。また、5月から8月にかけて実施された日野川の取水制限及び新幡郷発電所の圧油配管破損に伴い発電を停止した。その結果、11箇所の発電所のうち、目標発電量を超えたのは袋川発電所、賀祥発電所の2発電所のみであった。
- ③ 小水力発電所（若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所）は、実績発電量が目標発電量の47.5%と依然として目標発電量に遠く及んでいない。

風力発電は、鳥取放牧場発電所の風車3基のうち、1基の故障による運転停止があったため、供給電力量は対前年94.4%となり、目標の79.9%に留まった。その結果、売電収入も目標の8,955万円を1,797万円下回る7,158万円（目標の79.9%）となった。

太陽光発電は、概ね順調な日射量に恵まれたことから、8発電所全てが目標発電量を超えた。供給電力量は目標に対して116.6%となり、売電収入も目標の2億7,781万円に対して3億2,355万円と、4,574万円上回った。

については、今後も発電収益を確保するため、小水力発電所については、費用対効果を考慮しつつ取水対策を継続し、引き続き発電量の向上に努められたい。

また、今後、コンセッション方式による運転再開が予定されている3発電所（小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）について、運転再開後も、既導入施設（春米発電所）も含め、引き続き運営権事業者に対する的確なモニタリングに取り組むとともに、これまでコンセッション方式の取組により得た知見等を踏まえて適切な助言を行われたい。

(2) 工業用水道事業について

工業用水道事業については、契約水量の伸び悩みにより設備が過剰となるといった構造的な問題がある中、昨今はバイオマス発電所といった新しい工業用水の需要も生まれており、常に新しい産業の動向に注目していく必要がある。

こうした状況の中、見直し後の経営プランにおいては、「新規需要開拓と未利用水の活用」、「事業継続を可能にする設備投資の実施」、「持続可能な経営の確保」、「収支改善策の実施」の4項目を重点目標として掲げている。そのうち「事業継続を可能にする設備投資の実施」については、工業用水道の継続を可能にするため、大型の設備投資は慎重に取り組み、耐震化を含めた長寿命化に資するもの、業務の継続に必要な制御系の設備のうち老朽化したものを優先するとしている。給水開始から約50年が経過した日野川工業用水道は、令和3年度に実施したP C管の健全度調査の結果を踏まえ、令和4年度にはP C管区間全体に範囲を広げ、より信頼度の高い試掘調査に着手したところであるが、その結果を精査した上で、P C管区間全体の劣化状況を把握・分析し、管路の老朽化対策を検討する必要がある。また、当面の対策として実施しているP C管継手部分の内面止水バンドの設置工事を計画通り進めていくことが必要である。

経常収益は、見直し後の経営プランの5億3,500万円に対して実績5億578万円と、見込みを下回ったが、経常費用は、経営プランの7億1,100万円に対して実績6億4,135万円と見込みより低く抑えられたため、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す経常収支比率は、経営プランの75.2%に対し実績78.9%と、3.7ポイント上回った。しかしながら、電気代の高騰による動力費の増と、配水管の漏水や漏水予防対策に伴う修繕費の増により令和3年度より経常費用は増加している。修繕費が増えた要因としては、日野川工水施設の漏水の増加及び同施設の適正管理の目標として、年130箇所もの漏水対策を計画しているのに対し、実績162箇所（計画断水130箇所及び漏水対応32箇所）と計画を上回ったこと等が挙げられる。

キャッシュ・フロー計算書をみると、令和4年度の資金期末残高は2億2,630万円と、令和3年度末から7,798万円増加しているが、これは主に電気代の高騰による動力費の増加に伴い、当面の運転資金を得るため電気事業会計から2億円を借り入れたためである。確実に返済するため、一層の収益の確保及び経費の削減に努める必要がある。

ア 日野川工業用水道事業について

収益に関しては、バイオマス発電所が令和4年度に稼働して新規契約に結びついており、その後も稼働予定があるなど、収益の向上が期待できる。

については、工業用水の安定した供給を確保するため、令和3年度のP C管健全度判定を受けて実施している追加調査の結果を踏まえ、配水管の老朽化対策を着実に実施されたい。

イ 鳥取地区工業用水道事業について

設備稼働のための動力費、設備投資に伴う構築物や、殿ダムのダム使用权といった固定資産の減価償却費が経常収支を圧迫しており、増収に向けて取り組む必要があるが、既存の配管エリアでの大規模な新規需要は期待できない状況であることに加え、大規模な利用企業が生産を終了することとなったため、令和7年度以降給水料金収入が最大4割程度の大幅な減少が見込まれることとなった。

一方で、地元の経済団体からは鳥取市に対して、工業団地の候補地の早期選定と整備を求める要望が提出されている。

については、短期的には来年度以降の経常収支の更なる悪化に対する対応方針について早急に検討されたい。

また、中長期的には、計画エリアでの今後の給水の可能性の調査・検討を含め、商工労働部や鳥取市と協力しながら、今後できること、できないことを実態に即して精査し、経営改善に向けた取組を加速するとともに、事業の在り方についても具体的に検討されたい。

ウ 共通事項

両水道事業は経営のセグメント（*）とされているところ、経営状況に大きな差異があり、今後容易には同等の水準にはならないものと考えられる。

*企業活動を事業活動の特徴等により区分した事業単位。

このため、決算においては、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書などの諸項目のうち、各事業に分離・計数できるものについては可能な限り内訳を参考として示し、広く県民がセグメントとしての各事業の経営状況を理解しやすくなるよう取り組まれたい。

また、引き続き諸経費の削減に努めるとともに、収益の確保に向け、既配水エリアの既利用企業への継続的な働きかけに加え、新たな産業の動向も注視し、商工労働部や既配水エリアの市等の産業部局及び経済団体等と連携しながら、新規利用者の獲得に努められたい。

あわせて、エネルギー価格の高騰による動力費の増加に対応するため、給水単価引き上げの検討を開始されたい。

(3) 埋立事業について

旗ヶ崎団地（未分譲地 1 区画 0.4ha）は、令和 5 年度に完売予定である。

未分譲地は、竹内団地で 4 区画 4.1ha となっている。

竹内団地南側（境夢みなとターミナル後背地付近）3.6ha は、従来の 2 区画から 5 区画に分割したことなどにより企業等からの引き合いも来ているが、境夢みなとターミナルに近いことから、賑わいづくりを目的とした活用について地元境港市の意向もあり、売却には至っていない。

また、これらの工業団地の売却等については、常にアンテナを張りつつ誘致活動を行うことが必要であり、これには企業局のみならず県商工労働部・市が一体的な体制で取り組むことが必要と考える。販売開始から 30 余年経過し、未分譲地も残り少なくなり、工業団地としてだけでなく、県施策の視点からの活用も検討が必要と考える。

については、竹内工業団地の未分譲地の売却を引き続き進めるとともに、未分譲地が僅かであることから、事業の知事部局への移管など幅広い視点から事業運営の在り方を検討されたい。

(参考) 処分状況

(R5.3.31 現在)

団地名	造成面積	処分面積	長期貸付面積	未分譲面積	分譲率
竹内団地	128.6ha	110.2ha	14.3ha	4.1ha(4 区画)	96.8%
旗ヶ崎団地	41.9ha	41.3ha	0.2ha	0.4ha(1 区画)	99.0%

第4 経営の状況

1 電気事業

電気事業では、水力発電事業の電力料収入の減少が大きく影響し、経常損益は前年度までの黒字から、4億5,336万円の赤字となった。(P.9参照)

【水力発電事業】

小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所は、令和3年度に着手されたリニューアル工事により、令和4年度も引き続き発電が停止された。また、年間を通して降水量が少なかったことに加え、5月から8月に実施された日野川の取水制限及び新幡郷発電所の圧油配管破損に伴う停止等により、令和4年度の供給電力量は5万5,434MWh(注14)、電力料収入は6億3,102万円であり、供給電力量、電力料収入ともに目標を下回った。

目標に対する供給電力量は75.1%で、電力料収入は75.9%であった。リニューアル工事による発電停止の3か所を除く8か所の発電所のうち6か所の発電所で目標供給電力量を下回った。

対前年度比では、供給電力量は63.8%、電力料収入は69.6%となった。

発電所別供給電力量等

水力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入			
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)	
内 訳	小鹿第一	三朝町	昭32	0	0	-	/		
	小鹿第二	三朝町	昭33	0	0	-			
	日野川第一	日野町	昭43	0	0	-			
	佐治	鳥取市	昭58	18,661	16,310	87.4			
	新幡郷	伯耆町	昭63	40,884	28,458	69.6			
	加地	若桜町	平8	4,319	1,999	46.3			
	袋川	鳥取市	平23	5,046	5,513	109.2			
	賀祥	南部町	平25	1,345	1,461	108.6			
	若松川	日南町	平28	853	381	44.7			
	横瀬川	智頭町	平28	1,469	563	38.3			
	私都川	八頭町	平30	1,238	748	60.4			
	令和4年度計			73,815	55,434	75.1			
令和3年度計			106,784	86,883	81.4	1,111,622,980	906,832,542	81.6	

注 電力料収入は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を除く。

小鹿第一、小鹿第二、日野川第一発電所は、リニューアル工事のため発電を停止している。

運営権譲渡分

水力発電所名	所在地	稼働年	運営権設定期間	運営権設定者
春米	若桜町	昭35	R2.9.1~R22.8.31	M&C鳥取水力発電(株)

【風力発電事業】

令和4年度の供給電力量は3,753MWh、電力料収入は7,158万円であった。

1号機の故障による運転停止があったことから、供給電力量、電力料収入ともに目標の79.9%に留まった。

対前年度比では、供給電力量、電力料収入ともに94.4%であった。

供給電力量等

風力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
鳥取放牧場	鳥取市	平17	4,696	3,753	79.9			
令和4年度計			4,696	3,753	79.9	89,555,986	71,586,334	79.9
令和3年度計			4,696	3,978	84.7	89,555,993	75,872,645	84.7

注 電力料収入は、消費税等を除く。

【太陽光発電事業】

令和4年度の供給電力量は9,045MWh、電力料収入は3億2,355万円であった。

概ね順調な日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は116.6%、電力料収入は116.5%といずれも目標を上回った。

対前年度比では、供給電力量は103.0%、電力料収入は102.9%であった。

発電所別供給電力量等

太陽光発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入			
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)	
内訳	企業局西部事務所	米子市	平25	210	233	111.1			
	F A Z 倉庫	境港市	平25	577	639	110.7			
	企業局東部事務所	鳥取市	平25	128	147	114.1			
	鳥取放牧場	鳥取市	平27	103	122	118.2			
	竹内西緑地	境港市	平27	1,557	1,938	124.4			
	鳥取空港	鳥取市	平27	2,162	2,478	114.6			
	天神浄化センター	湯梨浜町	平27	1,747	1,971	112.8			
	境港中野	境港市	平28	1,272	1,517	119.3			
令和4年度計			7,757	9,045	116.6	277,809,625	323,551,084	116.5	
令和3年度計			7,757	8,786	113.3	277,809,648	314,451,992	113.2	

注 電力料収入は、消費税等を除く。

(1) 決算報告書(電気事業) (注15)

ア 収益的収入及び支出(注16)

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの	
収 入	電気事業収益	1,643,054,000	1,453,460,994	/	△ 189,593,006	電力料、繰延運営権対価、運営権者更新投資 長期前受金戻入、退職手当金にかかる知事部局・病院局負担分
	営業収益	1,537,387,000	1,345,608,770		△ 191,778,230	
	営業外収益	105,667,000	107,852,224		2,185,224	
支 出	電気事業費用	2,170,770,000	1,808,919,082	234,751,890	127,099,028	減価償却費、人件費、修繕費 企業債利息、退職手当金
	営業費用	2,052,068,000	1,734,641,745	234,751,890	82,674,365	
	営業外費用	118,702,000	74,277,337	0	44,424,663	
差 引	△ 527,716,000	△ 355,458,088	/	/		

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益の内訳は、電力料11億2,877万円と繰延運営権対価(注17)収益1億1,133万円及び運営権者更新投資(注18)収益1億550万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入(注19)2,848万円、還付消費税及び地方消費税2,245万円、雑収益(退職手当金他部局負担分等)4,730万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、減価償却費6億6,017万円、人件費2億6,183万円である。

営業外費用の主なものは、企業債利息3,061万円、退職手当金4,334万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は3億5,545万円の赤字である。

イ 資本的収入及び支出(注20)

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資本的収入	288,730,000	111,330,000	/	△ 177,400,000	
	企業債	177,400,000	0		△ 177,400,000	
	繰延運営権対価	111,330,000	111,330,000		0	
支 出	資本的支出	1,032,321,000	754,325,267	273,934,100	4,061,633	新幡郷発電所C-GIS 油圧操作器交換業 務
	建設改良費	288,830,000	10,835,000	273,934,100	4,060,900	
	企業債償還金	462,340,000	462,339,560	0	440	
	一般会計操出金	81,151,000	81,150,707	0	293	
	他会計への長期貸付金	200,000,000	200,000,000	0	0	
差 引		△ 743,591,000	△ 642,995,267			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

決算額は、繰延運営権対価の1億1,133万円である。

(イ) 支 出

決算額の主なものは、建設改良費(注21)1,083万円、企業債償還金4億6,233万円及び一般会計操出金8,115万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は6億4,299万円の赤字である。

(2) 比較損益計算書(電気事業) (注22)

(単位:円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	1,242,992,848	1,513,990,241	△ 270,997,393	82.1
2 営業費用	1,707,367,016	1,443,242,166	264,124,850	118.3
営業損益	△ 464,374,168	70,748,075	△ 535,122,243	
3 営業外収益	85,283,468	115,373,940	△ 30,090,472	73.9
4 営業外費用	74,277,337	77,803,940	△ 3,526,603	95.5
経常収益(1+3)	1,328,276,316	1,629,364,181	△ 301,087,865	81.5
経常費用(2+4)	1,781,644,353	1,521,046,106	260,598,247	117.1
経常損益	△ 453,368,037	108,318,075	△ 561,686,112	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	1,600,982	△ 1,600,982	—
当年度純損益	△ 453,368,037	106,717,093	△ 560,085,130	
前年度繰越余剰金	545,553,616	519,987,230	25,566,386	—
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	
当年度未処分利益剰余金	92,185,579	626,704,323	△ 534,518,744	

注 消費税等を除く。

ア 営業費用は、前年度と比べ2億6,412万円増加している。増加した主なものは固定資産除却費で、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所のリニューアル工事に伴うものである。

イ 営業外収益は、前年度と比べ3,009万円減少している。これは、主として前年度にあった春米発電所運営維持受託業務費が無かったことによる。

ウ 営業外費用は、前年度と比べ352万円減少している。これは、主として企業債利息である。

【水力発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	847,855,430	1,123,665,604	△ 275,810,174	75.5
2 営業費用	1,388,467,738	1,137,119,907	251,347,831	122.1
営業損益	△ 540,612,308	△ 13,454,303	△ 527,158,005	
3 営業外収益	73,834,194	103,967,470	△ 30,133,276	71.0
4 営業外費用	61,690,404	64,331,254	△ 2,640,850	95.9
経常収益(1+3)	921,689,624	1,227,633,074	△ 305,943,450	75.1
経常費用(2+4)	1,450,158,142	1,201,451,161	248,706,981	120.7
経常損益	△ 528,468,518	26,181,913	△ 554,650,431	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	1,600,982	△ 1,600,982	—
当年度純損益	△ 528,468,518	24,580,931	△ 553,049,449	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年度と比べ2億7,581万円減少している。これは、主として小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所のリニューアル工事による発電停止により電力料が減少したためである。

(イ) 営業費用は、前年度と比べ2億5,134万円増加している。これは、リニューアル工事に伴う固定資産除却費が増加したためである。

(ウ) 営業外収益は、前年度と比べ3,013万円減少している。これは、主として前年度にあった春米発電所運営維持受託業務費が無かったことによる。

(エ) 営業外費用は、264万円減少している。これは主として企業債利息の減少による。

(オ) 前年度と比べ純損益は5億5,304万円減少し、5億2,846万円の赤字である。

【風力発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	71,586,334	75,872,645	△ 4,286,311	94.4
2 営業費用	120,439,330	83,650,304	36,789,026	144.0
営業損益	△ 48,852,996	△ 7,777,659	△ 41,075,337	
3 営業外収益	9,078,066	8,947,151	130,915	101.5
4 営業外費用	871,049	787,872	83,177	110.6
経常収益(1+3)	80,664,400	84,819,796	△ 4,155,396	95.1
経常費用(2+4)	121,310,379	84,438,176	36,872,203	143.7
経常損益	△ 40,645,979	381,620	△ 41,027,599	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 40,645,979	381,620	△ 41,027,599	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年度と比べ428万円減少している。これは1号機の故障により運転停止したためである。

(イ) 営業費用は、前年度と比べ3,678万円増加している。これは、主として1号機の故障による修繕費が増加したためである。

(ウ) 前年度と比べ純損益は4,102万円減少し、4,064万円の赤字である。

【太陽光発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	323,551,084	314,451,992	9,099,092	102.9
2 営業費用	198,459,948	222,471,954	△ 24,012,006	89.2
営業損益	125,091,136	91,980,038	33,111,098	
3 営業外収益	2,371,208	2,459,319	△ 88,111	96.4
4 営業外費用	11,715,884	12,684,814	△ 968,930	92.4
経常収益(1+3)	325,922,292	316,911,311	9,010,981	102.8
経常費用(2+4)	210,175,832	235,156,768	△ 24,980,936	89.4
経常損益	115,746,460	81,754,543	33,991,917	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	115,746,460	81,754,543	33,991,917	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年と比べ909万円増加している。

(イ) 営業費用は、前年度と比べ2,401万円減少している。これは、主として委託料が1,162万円減少したことによる。

(ウ) 前年度と比べ純損益は3,399万円増加し、1億1,574万円の黒字である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和4年度			令和3年度		
	金額	構成比	1 MWh 当たり費用	金額	構成比	1 MWh 当たり費用
人件費	261,834,436	14.7	3,837	278,421,866	18.3	2,794
修繕費	115,849,020	6.5	1,698	86,818,677	5.7	871
減価償却費	660,179,320	37.1	9,676	688,886,633	45.2	6,913
支払利息	30,617,509	1.7	449	33,910,885	2.2	340
その他の経費	713,164,068	40.0	10,452	434,609,027	28.6	4,361
合計	1,781,644,353	100.0	26,112	1,522,647,088	100.0	15,280
1 MWh当たり 供給費用	$\frac{(\text{事業費用}) 1,781,644,353\text{円}}{(\text{供給電力量}) 68,232\text{MWh}} = 26,112 \text{円}$			$\frac{(\text{事業費用}) 1,522,647,088\text{円}}{(\text{供給電力量}) 99,647\text{MWh}} = 15,280 \text{円}$		
1 MWh当たり 供給価格	$\frac{(\text{電力料収益}) 1,026,159,786\text{円}}{(\text{供給電力量}) 68,232\text{MWh}} = 15,039 \text{円}$			$\frac{(\text{電力料収益}) 1,297,157,179\text{円}}{(\text{供給電力量}) 99,647\text{MWh}} = 13,018 \text{円}$		

注 消費税等を除く。

(3) 剰余金計算書（電気事業）（注23）

ア 利益剰余金

利益剰余金は3億1,576万円であり、これは、開発改良積立金（注24）の当年度末残高2億2,357万円及び当年度未処分利益剰余金9,218万円である。

イ 資本剰余金

資本剰余金は364万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金残高である。

(4) 剰余金処分計算書（電気事業）（注25）

当年度未処分利益剰余金9,218万円は、繰越利益剰余金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(電気事業) (注26)

(単位:円)

科 目	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	14,364,086,422	15,275,298,626	△ 911,212,204	
(1) 有 形 固 定 資 産	13,220,673,046	14,068,850,615	△ 848,177,569	水力・太陽光・風力発電設備
(2) 無 形 固 定 資 産	1,143,413,376	1,206,448,011	△ 63,034,635	
2 投 資 そ の 他 資 産	2,027,947,096	1,939,277,096	88,670,000	
3 流 動 資 産	5,221,077,696	5,788,786,278	△ 567,708,582	
(1) 現 金 預 金	4,906,562,748	4,945,135,750	△ 38,573,002	
(2) 未 収 金	308,985,467	837,414,656	△ 528,429,189	2.3月分電気料金、消費税等還付金
(3) 貯 蔵 品	5,510,578	6,211,952	△ 701,374	予備材料
(4) 前 払 費 用	18,903	23,920	△ 5,017	
(5) 前 払 金	0	0	0	
(6) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	21,613,111,214	23,003,362,000	△ 1,390,250,786	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	7,031,412,808	7,666,614,364	△ 635,201,556	
(1) 企 業 債	6,082,850,322	6,687,264,073	△ 604,413,751	企業債未償還元金
(2) 引 当 金	948,562,486	979,350,291	△ 30,787,805	退職給付引当金、特別 修繕引当金(注27)
5 流 動 負 債	674,004,206	649,213,670	24,790,536	
(1) 企 業 債	604,413,751	462,339,560	142,074,191	企業債未償還元金
(2) 一 時 借 入 金	0	0	0	
(3) 未 払 金	51,075,249	167,386,804	△ 116,311,555	委託料
(4) 未 払 費 用	23,780	23,780	0	
(5) 預 り 金	1,770,426	1,028,039	742,387	源泉徴収税
(6) 引 当 金	16,721,000	18,435,487	△ 1,714,487	賞与引当金(注27)
(7) そ の 他 流 動 負 債	0	0	0	
6 繰 延 収 益	6,076,214,341	6,321,535,363	△ 245,321,022	
(1) 長 期 前 受 金	1,567,243,625	1,567,243,625	0	国庫補助金、一般会計負担金
(2) 長期前受金収益化累計 額	△ 1,019,300,256	△ 990,812,296	△ 28,487,960	国庫補助金等に係る減 価償却額(注28)
(3) 繰延運営権対価	2,226,600,000	2,226,600,000	0	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額	△ 287,322,904	△ 175,992,904	△ 111,330,000	
(5) 運営権者更新投資	3,800,000,000	3,800,000,000	0	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額	△ 211,006,124	△ 105,503,062	△ 105,503,062	
負 債 合 計	13,781,631,355	14,637,363,397	△ 855,732,042	
(資本の部)				
7 資 本 金	7,512,071,473	7,512,071,473	0	
(1) 資 本 金	7,512,071,473	7,512,071,473	0	
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
8 剰 余 金	319,408,386	853,927,130	△ 534,518,744	
(1) 資 本 剰 余 金	3,646,741	3,646,741	0	
その他資本剰余金	3,646,741	3,646,741	0	
(2) 利 益 剰 余 金	315,761,645	850,280,389	△ 534,518,744	
開発改良積立金	223,576,066	223,576,066	0	
当年度未処分利益剰余金	92,185,579	626,704,323	△ 534,518,744	
資 本 合 計	7,831,479,859	8,365,998,603	△ 534,518,744	
負 債 資 本 合 計	21,613,111,214	23,003,362,000	△ 1,390,250,786	

注 消費税等を除く。

(6) 経営状況の推移 (電気事業)

(単位: 円)

区分		年度					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
営業収益 (A)		1,867,817,714	1,794,701,555	1,935,762,389	1,513,990,241	1,242,992,848	
営業費用 (B)		1,946,153,915	1,530,320,578	1,443,865,531	1,443,242,166	1,707,367,016	
営業損益 (C=A-B)		△ 78,336,201	264,380,977	491,896,858	70,748,075	△ 464,374,168	
営業外収益 (D)		113,019,373	73,111,741	109,515,426	115,373,940	85,283,468	
営業外費用 (E)		70,073,631	62,491,328	38,088,179	77,803,940	74,277,337	
経常損益 (F=C+D-E)		△ 35,390,459	275,001,390	563,324,105	108,318,075	△ 453,368,037	
特別利益 (G)		0	0	0	0	0	
特別損失 (H)		0	0	0	1,600,982	0	
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 35,390,459	275,001,390	563,324,105	106,717,093	△ 453,368,037	
前年度繰越利益剰余金		0	△ 35,390,459		519,987,230	545,553,616	
その他未処分利益剰余金変動額		0	0	239,610,931	0	0	
当年度未処分利益剰余金		△ 35,390,459	239,610,931	802,935,036	626,704,323	92,185,579	
電力量 (MWh) (%)	目標 (L)	水力	134,790	140,065	144,564	106,784	73,815
		風力	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
		太陽光	7,757	7,757	7,757	7,757	7,757
	実績 (M)	水力	113,520	113,615	133,338	86,883	55,434
		風力	4,470	4,854	4,318	3,978	3,753
		太陽光	8,646	8,846	9,050	8,786	9,045
	割合 (M/L)	水力	84.2	81.1	92.2	81.4	75.1
		風力	95.2	103.4	92.0	84.7	79.9
		太陽光	111.5	114.0	116.7	113.3	116.6
電力料金実績単価 (税抜き 1 kWhあたり)	水力	12.98	12.20	11.00	10.44	11.38	
	風力	19.08	19.07	19.07	19.07	19.08	
	太陽光	35.79	35.87	35.78	35.79	35.77	

注1 消費税等を除く。

注2 前年度繰越利益剰余金欄の△は前年度繰越欠損金を表す。

注3 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

注4 電力料金契約単価は、次のとおり。

令和3年4月から、水力発電のうち再生可能エネルギー固定価格買取制度適用外の6発電所のうち、佐治発電所及び加地発電所は9.5円。

残る4発電所は8.5円

袋川発電所は20.91円、賀祥発電所は29円、若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所は34円。

鳥取放牧場風力発電所は19.08円

企業局西部事務所太陽光発電所、F A Z 倉庫太陽光発電所、企業局東部事務所太陽光発電所は40円。

鳥取放牧場太陽光発電所、竹内西緑地太陽光発電所、鳥取空港太陽光発電所、天神浄化センター太陽光発電所は36円。境港中野太陽光発電所は32円。

(7) キャッシュ・フロー計算書（電気事業）（注29）

（単位：円）

区 分	令和4年度（A）	令和3年度（B）	増・減(A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 453,368,037	106,717,093	△ 560,085,130
減価償却費	660,179,320	688,886,633	△ 28,707,313
繰延運営権対価収益	△ 111,330,000	△ 111,330,000	0
運営権者更新投資収益	△ 105,503,062	△ 105,503,062	0
長期前受金戻入	△ 28,487,960	△ 29,023,081	535,121
固定資産除却損	260,882,884	6,442,179	254,440,705
過年度修正益	0	0	0
過年度修正損	0	0	0
受取利息	△ 7,254,864	△ 7,961,276	706,412
支払利息	30,617,509	33,910,885	△ 3,293,376
固定資産売却損益（△は益）	0	860,983	△ 860,983
未収金の増減額（△は増加）	528,429,189	△ 434,283,894	962,713,083
未払金の増減額（△は減少）	△ 116,311,555	△ 1,300,557,516	1,184,245,961
未払費用の増減額（△は減少）	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 2,354,000	△ 2,214,000	△ 140,000
たな卸資産の増減額（△は増加）	701,374	△ 453,173	1,154,547
引当金の増減額（△は減少）	△ 32,502,292	185,849	△ 32,688,141
前払費用の増減額（△は増加）	5,017	△ 23,920	28,937
前払金の増減額（△は増加）	0	0	0
預り金の増減額（△は減少）	742,387	△ 83,502	825,889
その他流動資産の増減額（△は増加）	0	0	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0	0	0
小計	624,445,910	△ 1,154,429,802	1,778,875,712
利息の受取額	7,254,864	7,961,276	△ 706,412
利息の支払額	△ 30,617,509	△ 33,910,885	3,293,376
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	2,354,000	2,214,000	140,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	603,437,265	△ 1,178,165,411	1,781,602,676
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 9,850,000	△ 14,869,400	5,019,400
有形固定資産の売却による収入	0	197,712	△ 197,712
無形固定資産の取得による支出	0	△ 8,550	8,550
無形固定資産の売却による収入	0	8,550	△ 8,550
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等返還による支出	0	△ 27,864	27,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,850,000	△ 14,699,552	4,849,552
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 462,339,560	△ 352,331,524	△ 110,008,036
その他の他会計貸付金による支出	△ 200,000,000	0	△ 200,000,000
一般会計への操出金による支出	△ 81,150,707	△ 43,336,875	△ 37,813,832
繰延運営権対価収益	111,330,000	111,330,000	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 632,160,267	△ 284,338,399	△ 347,821,868
資金増加額（又は減少額）	△ 38,573,002	△ 1,477,203,362	1,438,630,360
資金期首残高	4,945,135,750	6,422,339,112	△ 1,477,203,362
資金期末残高	4,906,562,748	4,945,135,750	△ 38,573,002

業務活動によるキャッシュ・フローは6億343万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは985万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは6億3,216万円の赤字であり、当年度資金減少額は3,857万円である。資金期首残高49億4,513万円に対し、資金期末残高は49億656万円となっている。

2 工業用水道事業

事業全体の令和4年度末の給水事業所は、前年度末から3事業所増の101事業所で、契約給水量は、前年度末から3,440m³/日増加して4万640m³/日であった。

給水能力(注30)に対する契約給水量を表す有収率は44.7%と前年度の40.9%を3.8ポイント上回った。また、年間総給水量は、前年度に比べて91万8,808m³増加し、861万8,464m³であった。

地区別に前年度と比較すると、鳥取地区工業用水の給水事業所数は前年度同数の14事業所で、契約給水量は300m³/日増加して5,900m³/日となり、有収率は2.1ポイント上回り42.1%であった。日野川工業用水の給水事業所は3事業所増の87事業所で、契約給水量は3,140m³/日増加して34,740m³/日となり、有収率は4.1ポイント上回る45.1%であった。

経常収益は5億578万円で、前年度に比べ1,144万円増加した。経常費用は6億4,135万円で、前年度に比べ2,845万円増加した。経常損益は1億3,557万円の損失であった。

また、純損益は、前年度の1億1,856万円の損失から1,700万円損失が増加し、1億3,557万円の損失であった。(P.19参照)

給水量及び給水料収入等の実績

給水量及び給水料収入等の実績

区 分		令和4年度	令和3年度	増・減	備考	
給水能力 (m ³ /日) (A)	鳥取地区(計画給水量27,900)	14,000	14,000	0		
	日野川(計画給水量160,000)	77,000	77,000	0		
	計	91,000	91,000	0		
契約給水量 (m ³ /日) (B)	鳥取地区	5,900	5,600	300		
	日野川	34,740	31,600	3,140		
	計	40,640	37,200	3,440		
有収率 (B)/(A)×100 (%、ポイント)	鳥取地区	42.1	40.0	2.1		
	日野川	45.1	41.0	4.1		
	計	44.7	40.9	3.8		
給水事業所数	鳥取地区 [鳥取市 [平10]]	14	14	0		
	日野川	既存 [米子市他 [昭43]]	86	83	3	
		石州府 [米子市 [平7]]	1	1	0	
	計	101	98	3		
基本料金 (円/m ³)	鳥取地区	45	45	0		
	日野川	既存	20	20	0	
		石州府	50	50	0	
超過料金 (円/m ³)	鳥取地区	90	90	0		
	日野川	既存	40	40	0	
		石州府	100	100	0	
年間総配水量(C)	(m ³)	9,087,720	8,635,728	451,992		
年間総給水量(D)	(m ³)	8,618,464	7,699,656	918,808		
実収率(D÷C)×100	(%・ポイント)	94.8	89.2	5.6		
給水料収入(消費税等込み)(円)		442,033,361	409,277,990	32,755,371		
給水料収入(消費税等抜き)(円)		401,848,517	372,070,908	29,777,609	前年度比 108.0%	

注 給水事業所数欄の地区名横〔〕書きは、給水区域及び給水開始年
給水事業所数は引込口数による。

(1) 決算報告書（工業用水道事業）

ア 収益的収入及び支出

（単位：円）

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	工業用水道事業収益	583,020,000	547,738,920	/	△ 35,281,080	給水収益 長期前受金戻入、工業 用水道事業協力金
	営 業 収 益	445,000,000	442,033,360		△ 2,966,640	
	営 業 外 収 益	138,020,000	105,705,560		△ 32,314,440	
支 出	工業用水道事業費用	754,771,000	667,234,247	0	87,536,753	減価償却費、修繕費、 委託料 企業債利息
	営 業 費 用	672,228,000	612,771,203	0	59,456,797	
	営 業 外 費 用	82,543,000	54,463,044	0	28,079,956	
差 引		△ 171,751,000	△ 119,495,327	/	/	

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益は、給水収益 4 億4,203万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入8,553万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、減価償却費 3 億1,144万円、委託料7,174万円及び修繕費
9,343万円であり、営業外費用の主なものは企業債利息5,355万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は、1 億1,949万円の赤字となっている。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資 本 的 収 入	495,901,000	412,700,776	/	△ 83,200,224	一般会計からの出資金
	企 業 債	228,800,000	145,600,000		△ 83,200,000	
	出 資 金 (注31)	267,101,000	267,100,776		△ 224	
支 出	資 本 的 支 出	722,217,500	561,590,905	132,880,000	27,746,595	鳥取地区工水加圧ポ ンプ場機械設備工事
	建 設 改 良 費	306,286,500	145,690,800	132,880,000	27,715,700	
	企 業 債 償 還 金	415,931,000	415,900,105	0	30,895	
差 引		△ 226,316,500	△ 148,890,129	/	/	

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

決算額は、企業債 1 億4,560万円及び一般会計からの出資金（鳥取地区工業用水道事業に係る出資金） 2 億6,710万円である。

(イ) 支 出

決算額の主なものは、企業債償還金 4 億1,590万円である。

(ウ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億4,889万円は、過年度分損益勘定留保資金（注32） 1 億3,565万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（注33） 1,324万円を補てんしている。

(2) 比較損益計算書(工業用水道事業)

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	401,848,517	372,070,908	29,777,609	108.0
2 営業費用	587,711,598	550,864,118	36,847,480	106.7
営業損益	△ 185,863,081	△ 178,793,210	△ 7,069,871	
3 営業外収益	103,933,640	122,266,893	△ 18,333,253	85.0
4 営業外費用	53,647,444	62,041,406	△ 8,393,962	86.5
経常収益(1+3)	505,782,157	494,337,801	11,444,356	102.3
経常費用(2+4)	641,359,042	612,905,524	28,453,518	104.6
経常損益	△ 135,576,885	△ 118,567,723	△ 17,009,162	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 135,576,885	△ 118,567,723	△ 17,009,162	
前年度繰越欠損金	3,741,421,715	3,622,853,992	118,567,723	
当年度未処理欠損金	3,876,998,600	3,741,421,715	135,576,885	

注 消費税等を除く。

ア 営業費用は、前年度と比べ3,684万円増加している。これは、主として修繕費が増加したためである。

イ 営業外収益は、前年度と比べ1,833万円減少している。これは、主として移転補償金の減少によるものである。

ウ 営業外費用は、前年度と比べ839万円減少している。これは、主として企業債利息の減少によるものである。

【鳥取地区工業用水道事業】

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	104,432,769	102,950,416	1,482,353	101.4
2 営業費用	245,789,680	243,055,915	2,733,765	101.1
営業損益	△ 141,356,911	△ 140,105,499	△ 1,251,412	
3 営業外収益	66,189,436	65,622,065	567,371	100.9
4 営業外費用	38,745,456	44,787,235	△ 6,041,779	86.5
経常収益(1+3)	170,622,205	168,572,481	2,049,724	101.2
経常費用(2+4)	284,535,136	287,843,150	△ 3,308,014	98.9
経常損益	△ 113,912,931	△ 119,270,669	5,357,738	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 113,912,931	△ 119,270,669	5,357,738	

注 消費税等を除く。

- (ア) 営業費用は、前年度と比べ273万円増加している。これは、動力費の増加による。
 (イ) 営業外費用は、前年度と比べ604万円減少している。これは、企業債利息が減少したためである。
 (ウ) 前年度と比べ純損失は535万円減少し、1億1,391万円の赤字である。

【日野川工業用水道事業】

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	297,415,748	269,120,492	28,295,256	110.5
2 営業費用	341,921,918	307,808,203	34,113,715	111.1
営業損益	△ 44,506,170	△ 38,687,711	△ 5,818,459	
3 営業外収益	37,744,204	56,644,828	△ 18,900,624	66.6
4 営業外費用	14,901,988	17,254,171	△ 2,352,183	86.4
経常収益(1+3)	335,159,952	325,765,320	9,394,632	102.9
経常費用(2+4)	356,823,906	325,062,374	31,761,532	109.8
経常損益	△ 21,663,954	702,946	△ 22,366,900	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 21,663,954	702,946	△ 22,366,900	

注 消費税等を除く。

- (ア) 営業費用は、前年度と比べ3,411万円増加している。これは、主として修繕費の増加による。
 (イ) 営業外収益は、前年度と比べ1,890万円減少している。これは、主として街路改良工事による移転補償金によるものである。
 (ウ) 営業外費用は、前年度と比べ235万円減少している。これは、主として企業債利息が減少したためである。
 (エ) 当年度純損益は、前年度と比べ2,236万円減少し、2,166万円の赤字となった。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和4年度			令和3年度		
	金額	構成比	1m ³ 当たり費用	金額	構成比	1m ³ 当たり費用
人件費	12,650,627	2.0	1.47	11,050,897	1.8	1.44
修繕費	84,942,555	13.2	9.86	77,438,588	12.6	10.06
補償費	1,069,568	0.2	0.12	1,157,690	0.2	0.15
負担金	49,917,693	7.8	5.79	42,306,873	6.9	5.49
動力費	44,508,270	6.9	5.16	30,456,650	5.0	3.96
減価償却費	311,441,577	48.6	36.14	309,868,316	50.6	40.24
支払利息	53,555,383	8.3	6.21	62,039,006	10.1	8.06
その他の経費	83,273,369	13.0	9.66	78,587,504	12.8	10.21
合計	641,359,042	100.0	74.42	612,905,524	100.0	79.60
1m ³ 当たり 供給費用	$\frac{(\text{事業費用}) 641,359,042\text{円}}{(\text{給水量}) 8,618,464\text{m}^3} = 74.42 \text{円}$			$\frac{(\text{事業費用}) 612,905,524\text{円}}{(\text{給水量}) 7,699,656\text{m}^3} = 79.60 \text{円}$		
1m ³ 当たり 供給価格	$\frac{(\text{給水収益}) 401,848,517\text{円}}{(\text{給水量}) 8,618,464\text{m}^3} = 46.63 \text{円}$			$\frac{(\text{給水収益}) 372,070,908\text{円}}{(\text{給水量}) 7,699,656\text{m}^3} = 48.32 \text{円}$		

注 消費税等を除く。

(3) 欠損金計算書（工業用水道事業）（注23）

ア 利益剰余金

利益剰余金は38億323万円の欠損であり、これは、当年度未処理欠損金38億7,699万円に建設改良積立金の当年度末残高7,376万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は2億1,916万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金残高である。

(4) 欠損金処理計算書（工業用水道事業）（注25）

当年度未処理欠損金38億7,699万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(工業用水道事業)

(単位：円)

科 目	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	8,317,018,394	8,484,899,698	△ 167,881,304	
(1) 有 形 固 定 資 産	6,657,347,364	6,775,669,204	△ 118,321,840	構築物・土地・機械及び装置
(2) 無 形 固 定 資 産	1,659,671,030	1,709,230,494	△ 49,559,464	ダム使用权
(3) 投資その他の資産	0	0	0	
2 流 動 資 産	321,330,445	236,464,957	84,865,488	
(1) 現 金 預 金	226,303,773	148,313,860	77,989,913	
(2) 未 収 金	67,555,716	64,818,300	2,737,416	3月分工業用水道料金
(3) 貯 蔵 品	27,469,201	18,519,201	8,950,000	原材料
(4) 前 払 費 用	1,755	4,505	△ 2,750	労働保険料
(5) 前 払 金	0	4,809,091	△ 4,809,091	
(6) 引 当 金	0	0	0	
(7) その他流動資産	0	0	0	
資 産 合 計	8,638,348,839	8,721,364,655	△ 83,015,816	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	4,401,702,170	4,425,550,227	△ 23,848,057	
(1) 企 業 債	2,954,438,517	3,178,286,574	△ 223,848,057	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	882,000,000	682,000,000	200,000,000	一般会計借入金未償還元金
(3) 引 当 金	81,267,576	81,267,576	0	退職給付引当金、修繕引当金
(4) その他固定負債	483,996,077	483,996,077	0	
4 流 動 負 債	402,859,309	519,390,768	△ 116,531,459	
(1) 企 業 債	369,448,057	415,900,105	△ 46,452,048	企業債未償還元金
(2) 未 払 金	24,970,595	93,756,527	△ 68,785,932	委託料、工事費
(3) 未 払 費 用	0	0	0	
(4) 引 当 金	1,142,025	875,516	266,509	賞与引当金
(5) その他流動負債	7,298,632	8,858,620	△ 1,559,988	契約保証金(預り金)
5 繰 延 収 益	2,037,963,729	2,112,123,920	△ 74,160,191	
(1) 長 期 前 受 金	4,918,193,778	4,913,952,647	4,241,131	国庫補助金、一般会計負担金
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 2,880,230,049	△ 2,801,828,727	△ 78,401,322	国庫補助金等に係る減価償却額
負 債 合 計	6,842,525,208	7,057,064,915	△ 214,539,707	
(資本の部)				
6 資 本 金	5,379,899,074	5,112,798,298	267,100,776	
(1) 資 本 金	5,379,899,074	5,112,798,298	267,100,776	一般会計出資金
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
7 剰 余 金	△ 3,584,075,443	△ 3,448,498,558	△ 135,576,885	
(1) 資 本 剰 余 金	219,163,152	219,163,152	0	
その他資本剰余金	219,163,152	219,163,152	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 3,803,238,595	△ 3,667,661,710	△ 135,576,885	
建設改良積立金	73,760,005	73,760,005	0	
当年度未処理欠損金	3,876,998,600	3,741,421,715	135,576,885	
資 本 合 計	1,795,823,631	1,664,299,740	131,523,891	
負 債 資 本 合 計	8,638,348,839	8,721,364,655	△ 83,015,816	

注 消費税等を除く。

ア 有形固定資産が1億1,832万円減少したのは、主に減価償却費が増加したためである。

イ 資本金が2億6,710万円増加したのは、企業債償還分について一般会計から出資金を受け入れたためである。

ウ 当年度未処理欠損金が1億3,557万円増加したのは、当年度純損失によるものである。

(6) 経営状況の推移 (工業用水道事業)

(単位：円)

区分		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
営業収益 (A)		368,937,500	362,244,213	356,263,210	372,070,908	401,848,517
営業費用 (B)		609,749,681	596,693,860	525,840,239	550,864,118	587,711,598
営業損益 (C=A-B)		△ 240,812,181	△ 234,449,647	△ 169,577,029	△ 178,793,210	△ 185,863,081
営業外収益 (D)		130,884,199	131,138,954	108,288,692	122,266,893	103,933,640
営業外費用 (E)		93,164,520	82,175,830	71,076,678	62,041,406	53,647,444
経常損益 (F=C+D-E)		△ 203,092,502	△ 185,486,523	△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885
特別利益 (G)		0	0	0	0	0
特別損失 (H)		5,944,445	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 209,036,947	△ 185,486,523	△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885
前年度繰越欠損金		3,095,965,507	3,305,002,454	3,490,488,977	3,622,853,992	3,741,421,715
当年度未処理欠損金		3,305,002,454	3,490,488,977	3,622,853,992	3,741,421,715	3,876,998,600
給水実績 (事業所) (m ³ /日)	事業所数					
	鳥取地区	13	14	14	14	14
	日野川	83	83	84	84	87
	契約給水量					
	鳥取地区	5,950	6,000	5,900	5,600	5,900
	日野川	28,500	28,200	28,400	31,600	34,740
給水料金 (円/m ³)	基本料金					
	鳥取地区	45	45	45	45	45
	日野川					
	既存	20	20	20	20	20
	石州府	50	50	50	50	50
	超過料金					
	鳥取地区	90	90	90	90	90
	日野川					
	既存	40	40	40	40	40
	石州府	100	100	100	100	100

注 消費税等を除く。

給水事業所数は引込口数による。

(7) キャッシュ・フロー計算書 (工業用水道事業)

(単位: 円)

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減(A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 135,576,885	△ 118,567,723	△ 17,009,162
減価償却費	311,441,577	309,868,316	1,573,261
固定資産除却損	5,073,067	3,388,219	1,684,848
固定資産売却損	0	0	0
引当金の増減額 (△は減少)	266,509	△ 33,489,342	33,755,851
長期前受金戻入額	△ 85,538,259	△ 84,968,026	△ 570,233
受取利息	△ 2,165	△ 2,808	643
支払利息	53,555,383	62,039,006	△ 8,483,623
未収金の増減額 (△は増加)	△ 2,737,416	4,432,742	△ 7,170,158
未払金の増減額 (△は減少)	△ 68,785,932	57,029,685	△ 125,815,617
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 615,439	△ 584,560	△ 30,879
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 8,950,000	7,562,375	△ 16,512,375
前払費用の増減額 (△は増加)	2,750	△ 633	3,383
前払金の増減額 (△は増加)	4,809,091	△ 4,809,091	9,618,182
預り金の増減額 (△は減少)	△ 1,559,988	908,925	△ 2,468,913
その他固定資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他固定負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0
小計	71,382,293	202,807,085	△ 131,424,792
利息の受取額	2,165	2,808	△ 643
利息の支払額	△ 53,555,383	△ 62,039,006	8,483,623
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	615,439	584,560	30,879
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,444,514	141,355,447	△ 122,910,933
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 137,255,272	△ 97,426,252	△ 39,829,020
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
特定収入に係る控除対象外消費税等による支出	0	0	0
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 137,255,272	△ 97,426,252	△ 39,829,020
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	145,600,000	107,600,000	38,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 415,900,105	△ 459,091,071	43,190,966
その他の他会計借入金による収入	200,000,000	0	200,000,000
その他の他会計借入金の返済による支出	0	0	0
他会計からの出資による収入	267,100,776	308,119,502	△ 41,018,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,800,671	△ 43,371,569	240,172,240
資金増加額 (又は減少額)	77,989,913	557,626	77,432,287
資金期首残高	148,313,860	147,756,234	557,626
資金期末残高	226,303,773	148,313,860	77,989,913

業務活動によるキャッシュ・フローは1,844万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは1億3,725万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは1億9,680万円の黒字であり、当年度資金増加額は7,798万円である。資金期首残高1億4,831万円に対し、資金期末残高は2億2,630万円となっている。

3 埋立事業

境港外港昭和地区(注34) (昭和42年度に造成工事を完了) は、平成28年度をもって完売となっている。

米子港旗ヶ崎地区(注35) (昭和51年度に造成工事を完了) は、処分対象用地30万6,265㎡のうち、令和4年度末までの売却面積は30万11㎡で、未売却面積は6,254㎡ (未処分率2.0%) となっている。このうち2,053㎡は長期貸付している。

境港外港竹内地区(注36) (平成2年度に造成工事を完了) は、境夢みなとターミナル後背地2区画を新たに5区画に区割りするとともに、商業施設限定の分譲条件を撤廃するなど見直しを行い、処分対象用地87万7㎡のうち、令和4年度に1件、8,952㎡を売却した。令和4年度末までの売却面積は68万6,225㎡で、未売却面積は18万3,782㎡ (未処分率21.1%) となっている。未売却面積のうち、14万3,089㎡を長期貸付している。

この結果、経常損益は6,169万円の黒字であった (P. 27参照)。

なお、各地区の造成地の処分状況は、次のとおりである。

[境港外港昭和地区]

区 分	埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計	
		工 場 用 地	道路等公共用地		
造 成 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	146,397	1,538,110	
処 分 対 象 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	—	1,391,713	
処 分 状 況	令和3年度まで	契 約 面 積 (㎡)	1,183,488	—	1,391,713
		契 約 金 額 (円)	5,781,450,520	—	10,678,002,035
	令和4年度	契 約 面 積 (㎡)	—	—	—
		契 約 金 額 (円)	—	—	—
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	1,183,488	—	1,391,713
		契 約 金 額 (円)	5,781,450,520	—	10,678,002,035
未 処 分 面 積 (㎡)	0	0	—	0	

[米子港旗ヶ崎地区]

区 分	埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計
		工 場 用 地	道路等公共用地	
造 成 面 積 (㎡)	23,613	306,265	89,749	419,627
処 分 対 象 面 積 (㎡)	—	306,265	—	306,265
処 分 状 況	令和3年度まで	契 約 面 積 (㎡)	89,749	413,373
		契 約 金 額 (円)	6,310,816,316	6,310,816,316
	令和4年度	契 約 面 積 (㎡)	0	0
		契 約 金 額 (円)	0	0
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	89,749	413,373
		契 約 金 額 (円)	6,310,816,316	6,310,816,316
未 処 分 面 積 (㎡)	—	6,254	—	6,254
うち長期貸付	契 約 面 積 (㎡)	2,053	—	2,053
	契 約 金 額 (円)	1,478,080	—	1,478,080

[境港外港竹内地区]

区 分	埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計		
		工 場 用 地	道路等公共用地			
造 成 面 積 (㎡)	168,973	782,962	334,186	1,286,121		
処 分 対 象 面 積 (㎡)	72,594	782,034	15,379	870,007		
処 分 状 況	令和3年度まで	契 約 面 積 (㎡)	168,973	590,228	334,186	1,093,387
		契 約 金 額 (円)	941,484,241	12,094,164,484	317,928,435	13,353,577,160
	令和4年度	契 約 面 積 (㎡)	—	8,952	—	8,952
		契 約 金 額 (円)	—	110,465,335	—	110,465,335
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	注1)	注2)	注3)	
		契 約 金 額 (円)	168,973	599,180	334,186	1,102,339
未 処 分 面 積 (㎡)	—	183,782	—	183,782		
うち長期貸付	契 約 面 積 (㎡)	—	143,089	—	143,089	
	契 約 金 額 (円)	—	79,099,447	—	79,099,447	

注1) うち、売却分72,594㎡、所管換96,379㎡

注2) うち、売却分598,252㎡（うち等価交換差分530㎡）、所管換928㎡

注3) うち、売却分15,379㎡

(1) 決算報告書（埋立事業）

ア 収益的収入及び支出

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増・減 不用額	決算額の主なもの	
収 入	埋立事業収益	451,454,000	108,899,061	△ 342,554,939	
	営 業 収 益	421,742,000	105,370,347	△ 316,371,653	土地売却収益、長期土地貸付料
	営 業 外 収 益	29,712,000	3,528,714	△ 26,183,286	
支 出	埋立事業費用	392,512,000	47,204,923	345,307,077	
	営 業 費 用	364,349,000	47,204,923	317,144,077	人件費、土地売却原価
	営 業 外 費 用	28,163,000	0	28,163,000	
差 引	58,942,000	61,694,138			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益は、土地売却収益2,479万円及び長期土地貸付料8,057万円である。

営業外収益の主なものは、一時土地貸付料である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、土地売却原価2,010万円、人件費1,598万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は、6,169万円の黒字である。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収入	0	0	0	
支出				
資本的収入	0	0	0	
資本的支出	305,021,000	100,000,000	205,021,000	
他会計長期 借入金償還	300,000,000	100,000,000	200,000,000	
利子補給返還金	5,021,000	0	5,021,000	
差 引	△ 305,021,000	△ 100,000,000		

(ア) 支 出

決算額は、一般会計からの長期借入金償還額である。

(イ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億円は、過年度分損益勘定留保資金1億円で補てんしている。

(2) 比較損益計算書(埋立事業)

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	105,370,347	171,535,641	△ 66,165,294	61.4
2 営業費用	47,204,923	108,216,952	△ 61,012,029	43.6
営業損益	58,165,424	63,318,689	△ 5,153,265	
3 営業外収益	3,528,714	22,950,125	△ 19,421,411	15.4
4 営業外費用	0	20,986,872	△ 20,986,872	0.0
経常収益(1+3)	108,899,061	194,485,766	△ 85,586,705	56.0
経常費用(2+4)	47,204,923	129,203,824	△ 81,998,901	36.5
経常損益	61,694,138	65,281,942	△ 3,587,804	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	61,694,138	65,281,942	△ 3,587,804	
前年度繰越欠損金	4,289,538,320	4,354,820,262	△ 65,281,942	98.5
当年度未処理欠損金	4,227,844,182	4,289,538,320	△ 61,694,138	98.6

注 消費税等を除く。

ア 営業収益は、前年度と比べ6,616万円減少している。これは、主として土地売却収益が減少したためである。

イ 営業費用は、前年度と比べ6,101万円減少した。これは主に土地売却原価の減少によるものである。

(3) 欠損金計算書（埋立事業）

ア 利益剰余金

利益剰余金は42億2,784万円の欠損であり、前年度未処理欠損金残高42億8,953万円に当年度純利益6,169万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は9億7,476万円であり、前年度残高と変動はない。

(4) 欠損金処理計算書（埋立事業）

当年度未処理欠損金42億2,784万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(埋立事業)

(単位:円)

科 目	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A) - (B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	0	0	0	
(1) 有 形 固 定 資 産	0	0	0	
(2) 無 形 固 定 資 産	0	0	0	
2 土 地 造 成	1,973,170,051	2,066,268,875	△ 93,098,824	
(1) 完 成 土 地	1,973,170,051	2,066,268,875	△ 93,098,824	旗ヶ崎・竹内地区
3 流 動 資 産	695,334,233	620,162,489	75,171,744	
(1) 現 金 預 金	452,702,420	464,847,637	△ 12,145,217	
(2) 未 収 金	242,631,813	155,314,852	87,316,961	割賦売却未収金
(3) 繰 延 年 賦 売 却 損	0	0	0	(注37)
(4) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	2,668,504,284	2,686,431,364	△ 17,927,080	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	18,007,642	18,007,642	0	
(1) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	
(2) 引 当 金	18,007,642	18,007,642	0	退職給付引当金
(3) そ の 他 固 定 負 債	0	0	0	
5 流 動 負 債	2,635,818,386	2,715,439,604	△ 79,621,218	
(1) 他 会 計 借 入 金	2,239,932,000	2,339,932,000	△ 100,000,000	一般会計借入金未償還金
(2) 未 払 金	74,645	274,748	△ 200,103	
(3) 未 払 費 用	0	0	0	
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 繰 越 年 賦 売 却 益	84,694,111	72,012,495	12,681,616	(注37)
(6) 長 期 契 約 保 証 金	309,307,511	301,625,741	7,681,770	長期貸付契約保証金返還
(7) 引 当 金	1,368,370	1,145,571	222,799	賞与引当金
(8) そ の 他 流 動 負 債	441,749	449,049	△ 7,300	
負 債 合 計	2,653,826,028	2,733,447,246	△ 79,621,218	
(資本の部)				
6 資 本 金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	
(1) 資 本 金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	一般会計借入金償還分
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
7 剰 余 金	△ 3,253,083,100	△ 3,314,777,238	61,694,138	
(1) 資 本 剰 余 金	974,761,082	974,761,082	0	
国 庫 補 助 金	0	0	0	
受 贈 財 産 評 価 額	0	0	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金	974,761,082	974,761,082	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 4,227,844,182	△ 4,289,538,320	61,694,138	
利 益 積 立 金	0	0	0	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 4,227,844,182	△ 4,289,538,320	61,694,138	
資 本 合 計	14,678,256	△ 47,015,882	61,694,138	
負 債 資 本 合 計	2,668,504,284	2,686,431,364	△ 17,927,080	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

(6) 経営状況の推移 (埋立事業)

(単位: 円、㎡)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分						
営業収益 (A)		96,675,993	103,673,838	258,776,330	171,535,641	105,370,347
営業費用 (B)		36,569,362	36,462,855	170,280,299	108,216,952	47,204,923
営業損益 (C=A-B)		60,106,631	67,210,983	88,496,031	63,318,689	58,165,424
営業外収益 (D)		6,106,059	7,820,795	6,987,505	22,950,125	3,528,714
営業外費用 (E)		0	0	3,750	20,986,872	0
経常損益 (F=C+D-E)		66,212,690	75,031,778	95,479,786	65,281,942	61,694,138
特別利益 (G)		0	0	0	0	0
特別損失 (H)		0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		66,212,690	75,031,778	95,479,786	65,281,942	61,694,138
前年度繰越欠損金		△ 4,591,544,516	△ 4,525,331,826	△ 4,450,300,048	△ 4,354,820,262	△ 4,289,538,320
その他未処分利益 剰余金変動額		0	0	0	0	0
当年度未処分利益 剰余金		△ 4,525,331,826	△ 4,450,300,048	△ 4,354,820,262	△ 4,289,538,320	△ 4,227,844,182
売却	契約面積	0	1,962	20,914	7,728	8,952
	契約金額	0	33,746,916	301,746,606	89,030,476	110,465,335
新規 長期 貸付	貸付面積	7,305	0	0	4,399	4,786
	貸付年額	3,652,845	0	0	2,199,650	2,347,207

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

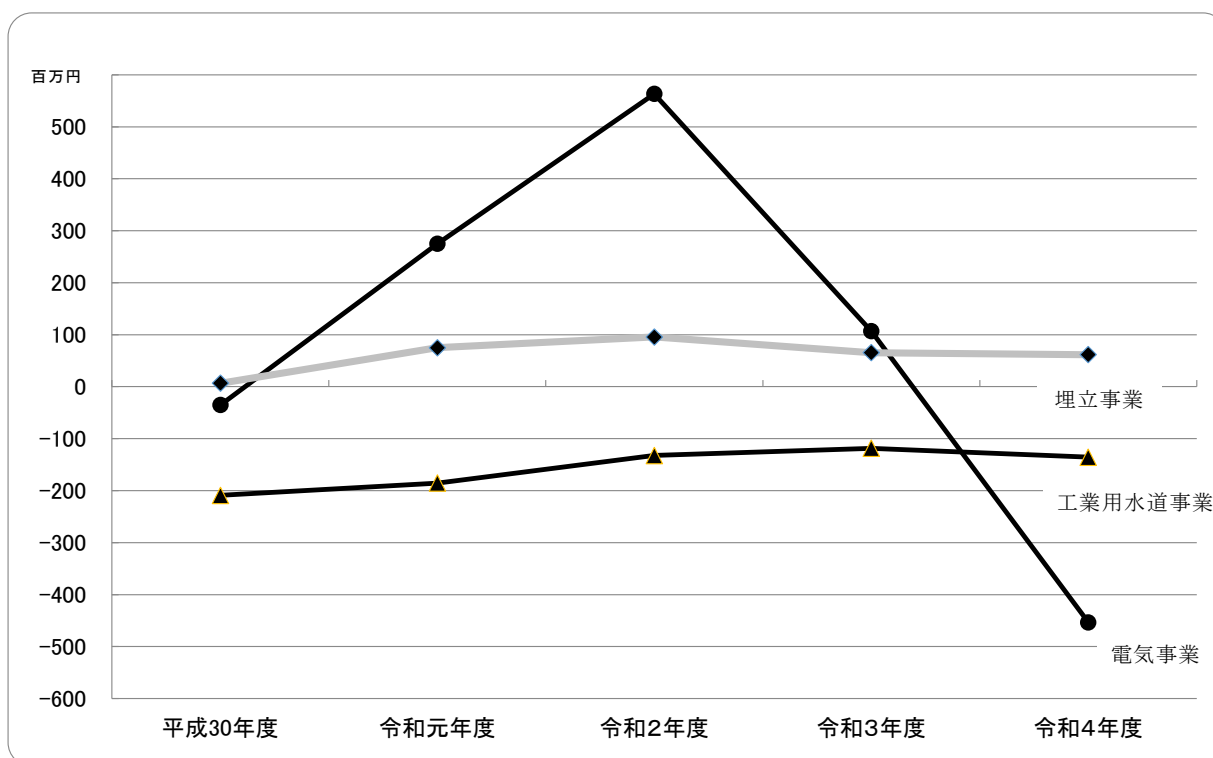
(7) キャッシュ・フロー計算書（埋立事業）

(単位：円)

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減(A)-(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	61,694,138	65,281,942	△ 3,587,804
土地売却原価	20,107,925	77,788,760	△ 57,680,835
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
引当金の増減額 (△は減少)	222,799	△ 1,136,829	1,359,628
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息及び受取配当金	△ 771,924	△ 794,000	22,076
支払利息	0	0	0
未収金の増減額 (△は増加)	△ 1,644,446	△ 1,542,585	△ 101,861
未払金の増減額 (△は減少)	△ 200,103	151,381	△ 351,484
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0	0	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
前受金の増減額	0	0	0
長期契約保証金の増減額	7,681,770	△ 4,690,728	12,372,498
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	1	△ 1
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 7,300	10,960	△ 18,260
小計	87,082,859	135,068,902	△ 47,986,043
利息の受取額	771,924	794,000	△ 22,076
利息の支払額	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	87,854,783	135,862,902	△ 48,008,119
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	0	0	0
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等による支出	0	0	0
たな卸資産の取得による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
その他の他会計借入金による収入	0	0	0
その他の他会計借入金の返済による支出	△ 100,000,000	△ 190,000,000	90,000,000
他会計からの出資による収入	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 100,000,000	△ 190,000,000	90,000,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 12,145,217	△ 54,137,098	41,991,881
資金期首残高	464,847,637	518,984,735	△ 54,137,098
資金期末残高	452,702,420	464,847,637	△ 12,145,217

業務活動によるキャッシュ・フローは8,785万円の黒字、財務活動によるキャッシュ・フローは1億円の赤字、当年度資金減少額は1,214万円である。資金期首残高4億6,484万円に対し、資金期末残高は4億5,270万円となっている。

(参考1) 企業会計各事業の当年度純損益の推移



(単位：円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電 気 事 業	△ 35,390,459	275,001,390	563,324,105	106,717,093	△ 453,368,037
工 業 用 水 道 事 業	△ 209,036,947	△ 185,486,523	△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885
埋 立 事 業	66,212,690	75,031,778	95,479,786	65,281,942	61,694,138

注 消費税等を除く。

(参考2) 電気事業の収支見通し

(単位：百万円)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
収益的収支	収益	1,868	2,045	1,625	1,523	1,353	2,141	2,538	2,529	2,518	2,516
	費用	1,593	1,482	1,577	2,070	1,973	2,061	2,161	2,514	2,211	2,206
	経常利益	275	563	48	△ 547	△ 620	80	377	15	307	310
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純利益	275	563	48	△ 547	△ 620	80	377	15	307	310
資本的収支	資本的収入	2,701	3,866	126	288	540	485	758	857	824	649
	資本的支出	3,272	1,668	412	799	1,023	644	770	1,032	731	593
	資本的収支不足額	△ 571	2,198	△ 286	△ 511	△ 483	△ 159	△ 12	△ 175	93	56
引当金の増減	30	1	3	△ 196	△ 389	75	75	△ 60	102	102	
資金収支	単年度資金収支	513	3,358	214	△ 553	△ 1,124	148	347	△ 305	424	388
	当年度末内部留保資金	1,710	5,068	5,282	4,729	3,605	3,753	4,100	3,795	4,219	4,607
企業債残高	7,902	7,503	7,166	6,881	6,631	6,191	5,650	5,055	4,692	4,177	

(参考3) 企業会計各事業に係る企業債及び一般会計等からの借入金未償還残高
(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

事業名	借入先・内容		未償還元金(A)	未償還利息(B)	合計(A+B)
電気事業	企業債		6,687,264,073	153,836,050	6,841,100,123
工業用水道事業	企業債		3,323,886,574	338,074,059	3,661,960,633
	一般会計	日野川地区(既存)	0	483,996,077	483,996,077
		日野川地区(石州府)	682,000,000	0	682,000,000
	電気事業会計		200,000,000	51,984	200,051,984
	計		4,205,886,574	822,122,120	5,028,008,694
埋立事業	一般会計	竹内地区	2,239,932,000	0	2,239,932,000
合計			13,133,082,647	975,958,170	14,109,040,817

【再掲】

借入先	未償還元金(A)	未償還利息(B)	合計(A+B)
企業債	10,011,150,647	491,910,109	10,503,060,756
一般会計	2,921,932,000	483,996,077	3,405,928,077
電気事業会計	200,000,000	51,984	200,051,984
合計	13,133,082,647	975,958,170	14,109,040,817

(参考4) 主要経営指標(注38)の推移

電気事業

指標		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	59.9	63.9	64.3
		全国	80.6	81.3	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	69.4	68.3	68.6
		全国	67.6	67.4	—
	3 流動比率 (%)	鳥取県	372.0	891.7	774.6
		全国	666.3	842.1	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.12	0.10	0.08
		全国	0.18	0.18	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.42	0.24	0.23
		全国	0.33	0.32	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	5.24	2.44	2.17
		全国	7.71	7.44	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	138.0	107.0	74.6
		全国	132.9	127.2	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	134.1	104.9	72.8
		全国	133.8	128.7	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.5	0.5	0.5
		全国	1.0	0.8	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

工業用水道事業

指 標		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	41.1	43.3	44.4
		全 国	73.1	73.7	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	103.1	103.5	101.0
		全 国	85.6	84.9	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	48.1	45.5	79.8
		全 国	436.4	463.3	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.04	0.04	0.05
		全 国	0.08	0.08	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	1.10	1.55	1.44
		全 国	0.37	0.35	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	3.81	5.55	6.07
		全 国	6.17	6.58	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	77.8	80.7	78.9
		全 国	118.3	113.4	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	67.8	67.5	68.4
		全 国	107.5	106.4	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	1.5	1.5	1.3
		全 国	1.0	0.9	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

埋立事業

指 標		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	△ 4.0	△ 4.3	0.6
		全 国	64.0	66.9	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	△ 2,298.7	△ 2,191.4	6,036.8
		全 国	39.3	41.3	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	23.3	22.8	26.4
		全 国	287.2	377.6	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	—	—	—
		全 国	0.05	0.12	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.43	0.26	0.16
		全 国	0.12	0.34	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	2.77	1.10	0.53
		全 国	0.70	1.56	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	156.1	150.5	230.7
		全 国	177.7	176.0	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	152.0	158.5	223.2
		全 国	205.1	189.4	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.0	0.0	0.0
		全 国	0.6	0.5	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

指標の説明

指 標		算 式 等
1	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
2	固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとし、それを超えた場合は投資過大傾向。
3	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。 高いほど支払い能力がある。理想は200%以上
4	固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$ 営業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
5	流動資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$ 営業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
6	未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$ 営業収益と営業未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
7	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
8	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
9	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}}$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

(参考5)

電気事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R8）事業別経営計画の概要

【現状】

- ・水力発電を中心とした電力供給により地域エネルギーの安定供給に貢献
- ・県の環境施策とも連動しながら、水力発電所及び太陽光発電所の建設を通じて再生可能エネルギーの導入拡大（水力発電所12施設、風力発電所1施設、太陽光発電所8施設）
- ・国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）のほか、非化石価値取引市場、容量市場など、再生可能エネルギーの導入を促す新たな制度を創設（電力システム改革）
- ・4水力発電所について、PFI・コンセッションを導入（春米、小鹿第一・第二、日野川第一）
- ・FIT制度を適用した売電や長期基本契約に基づく旧一般電気事業者への売電により安定経営を確保

【課題】

- ・施設長寿命化による電力の安定供給
- ・再生可能エネルギーの利活用
- ・電力システム改革への対応
- ・経営の効率化等
- ・小水力発電所の収益確保
- ・地域への貢献

【具体的な行動計画】

1 経営目標（数値目標）

項目	内容
①供給電力量（Co2排出量削減）	<p><H29～H30> 14.6万MWh（7.6万t）/年</p> <p><R1～R2> 18.2万MWh（9.7万t）/年</p> <p><R3～R8> 12.1～18.0万MWh/年 （6.4～9.6万t）/年</p> <p>※PFI移行の4発電所を含む</p>
②売電方法の見直し	<p>【短期契約分】</p> <p>12発電所を対象：R2実施済（特定卸供給の実施）</p> <p>【長期契約分・非FIT】</p> <p>7発電所を対象：R2実施済（一般競争入札及びPFI・コンセッション事業の実施）</p>
③発電所リニューアル事業の実施	<p>4箇所（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）</p> <p>※PFI・コンセッション事業により改修実施</p>
④経常収支比率	各年度の財政計画に基づく数値（68.5～138.0）

2 具体的行動計画

①発電施設の適正管理と安定供給

- ・オーバーホール（精密分解点検）等の適切なメンテナンスによる施設の長寿命化、電力の安定供給
- ・小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル工事の推進（PFI・コンセッション）

②再生可能エネルギーの利活用

- ・既設の水力、風力、太陽光発電所の電力の長期・安定供給による地球温暖化対策への貢献
- ・水素、洋上風力発電など新エネルギー導入に向けた情報収集

③電力システム改革への対応

- ・地産地消を踏まえた卸供給の実施
- ・電力自由化に対応した売電・買電の実施（一般競争入札の原則とした売電先の決定等）
- ・電力自由化に対応した制度の活用（非化石価値取引市場、容量市場への参加等）

④経営の効率化・あり方検討

- ・発電コストの削減と収益確保
- ・県有施設・資産有効活用戦略会議による事業のあり方についての検証

⑤小水力発電所の収益確保

- ・取水口の改修や除塵機設置等の検討

⑥地域貢献

- ・地域の活性化につながる取組の検討
- ・地域住民を対象とした見学会、勉強会の実施

工業用水事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R8）事業別経営計画の概要

【現状】

- ・日野川工業用水道は昭和43年、鳥取地区工業用水道は平成10年に給水開始
- ・重要な産業基盤として県内産業・経済の振興に貢献
- ・産業構造や経済状況の変化により契約水量が減少した結果、設備投資が過大となり、償却負担が経営を圧迫
- ・最近では、バイオマス発電所など新たな需要増の動きもあり、徐々に収支改善の見込み

【課題】

- ・工業用水の利用拡大 ・事業継続を可能にする設備投資
- ・一般会計からの支援と持続可能な経営の確保 ・収支改善策の実施

【具体的な行動計画】

1 経営目標（数値目標）

項 目		内 容	
①新規需要開拓 （期間中合計）	鳥取地区	計画期間中	500 m ³ /日（10社）
	日野川	計画期間中	2,000 m ³ /日（10社）
②施設の適正管理（日野川）		<H29～R3>	80箇所の漏水対策/年
		<R4～R8>	130箇所の漏水対策/年
③経常収支比率		各年度の財政計画に基づく数値（68.7～87.0%）	

2 具体的行動計画

- ①新規需要開拓と未利用水の活用
 - ・新規立地企業等への積極的な営業活動 ・未利用水の活用
- ②事業継続を可能にする設備投資
 - ・長寿命化対策、漏水対策等の計画的実施（日野川工業用水道）、新規配管は資金回収が確実なものに限定
- ③持続可能な経営の確保
 - ・一般会計からの支援に県民の理解が得られるよう継続的な経営改善の取組推進
- ④収支改善策の実施
 - ・鳥取市及び米子市水道局との情報交換会を通じた経営改善策の模索
 - ・県有施設・資産有効活用戦略会議による事業のあり方についての検証

埋立事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R8）事業別経営計画の概要

【現状】

- ・企業誘致に優位な周辺環境の整備（高速道路網、貨客船ターミナル、国際航空路線）
- ・コロナ禍でも「巣ごもり需要」により業績が好調な企業からの工業用地の需要の高まり
- ・一般会計からの長期借入金（令和2年度末時点：25.3億円）等
- ・残り少ない未分譲地

【課題】

- ・地域発展に繋がる戦略的な企業誘致の実施
- ・事業完了を見据えた今後の事業運営のあり方の検討

【具体的な行動計画】

1 経営目標（数値目標）

項 目	内 容
土地の分譲（長期貸付を含む）	計画期間中に分譲完了（18ha）

2 具体的行動計画

①未分譲地の売却促進

- ・まちづくり・賑わいづくりにふさわしい貨客船ターミナル背後地の分譲（未分譲の2区画を5区画に分割）
- ・戦略的な誘致活動
- ・長期貸付地の貸付期間満了後の分譲推進

②今後の事業運営のあり方

- ・土地の売却、長期貸付による収入による債務超過の解消
- ・分譲完了後の事業のあり方の検討

令和4年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和4年度県営病院事業(注1:説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。)の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表(企業会計用語説明(以下「企」注4))は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類(企注5)との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和4年度決算に係る定期監査(企注6)及び令和4年度の例月現金出納検査(企注7)の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」(企注8)に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明(企注9)と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 県営病院事業の決算の状況

県営病院事業の決算の状況は、全体では、経常損益(企注10)が14億3,088万円(1万円未満切り捨て。以下同じ。)の利益、純損益(企注11)は15億1,107万円の利益となった。(P.60参照)

中央病院では、経常損益が5億3,077万円の利益、純損益が6億1,846万円の利益と、いずれも前年度より減少はしたが2年連続の黒字となった。(P.60参照)

厚生病院では、経常損益が9億10万円の利益、純損益が8億9,260万円の利益と、こちらも前年度よりは減少しているが、4年連続の黒字となった。(P.61参照)

2 中央病院について

(1) 決算の状況について

入院患者数は、前年度に比べ10,404人減少し、139,597人となった。(P.54参照)

また、外来患者数は、前年度に比べ9,563人増加し、197,403人となった。(P.54参照)

一方、患者1人1日当たりの入院診療単価(注2)は、前年度に比べ6,075円増加し、84,171円となった。(P.55参照)

患者1人1日当たりの外来診療単価は、前年度に比べ93円増加し、21,897円となった。(P.55参照)

収支では、医業収益は外来収益の増加等により前年度に比べ2億3,503万円増加したが、医業費用も給与費や経費(特に光熱水費、委託料)の増加により前年度に比べ4億8,638万円増加したため、医業損益(注3)は、20億4,755万円の損失となった。(P.60参照)

また、医業外損益(注4)は、25億7,833万円の利益(前年度に比べ1億4,111万円増)となった。(P.60参照)

この結果、経常損益は、5億3,077万円の黒字(前年度に比べ1億1,023万円減)となった。(P.60参照)

この他、特別利益1億1,608万円、特別損失2,839万円が計上され、純損益は、6億1,846万円の利益となり2年連続の黒字となった。(P.60,71参照)

当年度未処理欠損金は6億1,846万円減少して25億5,770万円となった。(P.60参照)

(2) 経営の健全化について

ア 第Ⅲ期鳥取県立病院改革プランからみた経営の達成状況 (P.86~87参照)

両病院とも平成28年12月に策定し、令和3年に改定の上、令和4年度まで延長した「第Ⅲ期鳥取県立病院改革プラン」(平成28年度~令和4年度)(以下「改革プラン」という。)(P.80~82参照)に基づいて運営を行っている。

中央病院では、令和4年度においては、病床稼働率と外来診療単価を除く主な数値は、各改革プランの数値目標を上回っている。

経営に係る収支状況を示す医業収支比率、経常収支比率、純損益は2年連続で数値目標を上回った。

診療密度の上昇の取り組みの成果として、手術件数は314件増加し、改革プランの数値目標を上回り、平均在院日数も前年より1日減の11日と数値目標を達成している。このことが、3年連続で数値目標を上回り、順調に増加している入院診療単価に繋がった。

一方で、病床稼働率は75%と前年より5.6ポイント、数値目標を7ポイント下回った。新入院患者数は、前年より120人増加しているが、年間延入院患者数は1万人以上減少していることから、診療密度の上昇と病床の利用状況の間の調整をさらに図っていく

必要があると考えられる。

外来診療単価は、前年を97円上回ったが、数値目標にとどいていない。外来患者数は前年を9,563人上回り、令和元年度以降最も多く、外来収益は対前年5.5%の増加となった。一方で、外来患者の増加が入院患者の増加へ波及していない状況が見られる。

イ 今後の課題、留意点及び意見

人口減少や少子高齢化を背景に、医療介護需要が大きく変化している中で、中央病院は、平成30年12月に、高度急性期を担う基幹病院として新病院をスタートし、高度・特殊医療の充実に努めている。救急医療機能（三次救急（注5））の向上や、高度先進医療の提供のため、患者への迅速な対応を可能とする救命救急センターの充実、ハイブリッド手術室（注6）の整備、高画質4Kモニターの導入、及び急性期の脳血管疾患に対応するための高度医療機器の導入などを行っている。また、がんの診療や治療のため最新鋭の医療機器を導入するとともに、県内唯一の「国立がん研究センター認定がん相談支援センター（注7）」に認定されるなど、地域がん診療連携拠点病院（注8）として機能を果たしている。さらには、県東部地域唯一の新生児集中治療室（NICU）を整備するなど充実した周産期医療を提供している。

医業収益については、平均在院日数の短縮をはじめとする診療密度の上昇等に取り組んだ結果、令和4年度からDPC特定病院群（注9）の再指定を受けるとともに、新たな施設基準の取得などで収益の確保に取り組み、対前年1.5%増加した。

一方、医業費用は、薬品や診療材料の管理でSPD（院内物流管理システム）（注10）方式を導入、診療材料を日本ホスピタルアライアンス（注11）選定品に切り替えたことによる低コスト化、鳥取赤十字病院、厚生病院との共同購入、後発医薬品の積極的採用等、経費の削減に努めているが、光熱水費が前年を1億円以上（51.7%）、委託料も9,000万円（7.5%）増加するなどしており、医療費用全体では2.7%増加している。そうした中で、令和4年度に固定資産の確認をおこなったところ、多くの固定資産の亡失が判明しており、コスト意識を持ちながらの公有財産の適正な管理が必要である。今後、電気代をはじめとした多くの物価の上昇や給与費の増加が予想される中で、一層の医療費用の節減に迫られることが考えられる。

については、平均在院日数の縮減や手術件数の増加を一層進め、DPC特定病院群の指定を維持し、中央病院の役割である高度・急性期医療の提供を進めるとともに、空床を減らす円滑な入院管理により、入院患者数の維持・増加を図り、地域の医療ニーズに応えながら、医業収益の増加に取り組まれない。そのためにも、おしどりネット（注12）によるカルテの共有化を進めるなどのICT化を促進することなども含め、入院患者数の増加に結び付けるよう取り組まれない。

また、医薬品及び診療材料の購入方法の改善に努めるとともに、省エネや委託費等

の節減を図ることなど、病院をあげて医業費用の削減にも取り組まれない。

さらに、公有財産の適正な管理に努め、除却に当たっては売却の可能性も検討するなど、コスト意識の醸成を図り、安定的な収益確保と経営の健全化に努められたい。

(3) 医療従事者の確保について

ア 医師について

(ア) 取組と成果

医師数は、定員101名に対し、令和5年4月1日現在で118名となっている。(非常勤医師を除き、医療政策課付医師、研修医を含む。)

中央病院の年間延医師数(非常勤医師を含む)は、近年増加を続けており、平成29年度(2017年度)を100として令和4年度(2022年度)は123.8となっている。内科系120.9、外科系108.3、その他の診療科145.1といずれも増加している。

しかし、病院としては、必要としている医師数(常勤換算)にまだ10名程度不足しているという認識であり、特に救急科では2名の増員、感染症内科に2名を必要としている。

鳥取大学などと連携し、引き続き医師の確保・育成に努めるとともに、専門性が発揮できる体制づくりに取り組んでいる。また、専攻医(後期研修医)の定着を図るため正職員として採用するとともに、臨床研修医の確保に努めており、最新の医療設備の整備や、熱意ある指導により、一定の成果をあげている。

(イ) 課題及び意見

高度急性期及び急性期医療を担う東部保健医療圏の中核病院であるが、救急科や麻酔科など複数の診療科で常勤医師が不足している状態が続いている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、引き続き、不足している医師の確保に努められたい。

また、令和6年度からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用(注13)については、特例承認手続を行っており、来年度からの適用は猶予される見込みではあるが、医師に対する適切な労務管理を検討し実施する必要がある。医師の負担を軽減するため、法令などに十分に配慮しながら、看護師、薬剤師、検査技師等の職員や事務的業務等を補助するメディカルアシスタント(注14)などが医師の種々の業務をカバーするタスクシフト(注15)を推進することや、医療効率の向上にICTを活用することなどにより、引き続き働き方改革を進められたい。

イ 薬剤師について

(ア) 取組と成果

各大学で実施されている就職ガイダンスに参加し、県立病院における薬剤師の仕事を紹介する等、新規学生の確保に努めるとともに、採用試験を薬学部が多い県外（大阪、岡山）において実施し、優秀な人材の確保に努めた。

令和5年度は、1名を採用し、令和5年4月1日現在、定員32名に対して現員30名であり、1年前と比べ2名増員された。

薬剤師の病棟配置や服薬指導については、令和5年度に「薬剤師の病棟配置推進プロジェクト」を設置し、薬剤師の業務内容の見直しや人員体制の検討に着手している。

(イ) 課題及び意見

定員に対し2名不足しており、病棟配置の取組も着手されたばかりであることから、引き続き処遇改善などにも取り組み、**薬剤師の確保に努めるとともに、病棟配置の推進と病棟服薬指導の一層の拡充を図りたい。**

ウ 看護師について

(ア) 取組と成果

県内外の看護学校への訪問を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員の確保に努めている。また、県立病院に興味を持つような取組を継続している。

令和5年4月1日現在、定員582名に対して現員600名ではあるが、うち育児休業等が54名であり、職員は不足している。そのため、育児休業任期付職員を随時募集し、確保に努めている。

看護師については、平成30年12月の新病院オープンに併せて、計画的増員に取組み、積極的に新規採用を行い、平成25年度の416名（育児休業、准看護師含まず（6月1日時点））から過去10年間で130名増えている。

看護師の定着を図るため、夜勤専従をはじめ多様な勤務形態の採用や休暇取得の促進、夜間看護手当の拡充など働きやすい職場づくりと処遇改善に努めている。

看護師のスキルアップのため、二次救急処置を適切にできるための研修に取り組むとともに、高度救急集中治療センターの経験を増やすことに取り組んでいる。新人職員に対しては、所属部署ごとに教育担当者、実地指導者、先輩看護師で構成する「わかばサポートチーム」が手厚い支援を行っている。

(イ) 課題及び意見

育休等の取得と職場復帰の状況を勘案し、看護師の構成や人件費の経営への影響を見極めながら人員の適正な管理が求められる。また、看護師一人一人の事情に配慮した労務管理や、病院が求められる医療に対応したスキルアップを図っていくことが必要である。

さらに、看護現場での働き方改革を進めていくために、看護師が行わなくてもよい業務については分業化や委託化をすることや、看護業務へのハード・ソフト両面でのICT導入による看護業務の見える化・効率化、情報共有化などを進めていくことが求められる。

については、引き続き、働きやすい職場づくりやワークライフバランスの推進に努め、職場定着と離職防止対策を継続するとともに、一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行いながら、マンパワーの確保に努められたい。

さらに、看護現場での働き方改革を進めていくために、看護師が行わなくてもよい業務についての分業化や委託化、看護業務へのICT導入などを進められたい。

また、高度医療を担う看護師を育成するためのスキルアップ研修や、近年採用した看護師が職場に定着するためのOJTに引き続き取り組まれたい。

3 厚生病院について

(1) 決算の状況について

入院患者数は、前年度に比べ3,788人減少し、78,076人となった。(P.54参照)

また、外来患者数は、前年度に比べ936人増加し、134,155人となった。(P.54参照)

一方、患者1人1日当たりの入院診療単価は、前年度に比べ4,401円増加し、63,395円となった。(P.55参照)

患者1人1日当たりの外来診療単価は、前年度に比べ511円増加し、17,013円となった。(P.55参照)

収支では、医業収益は、入院収益、外来収益がともに増加したことにより前年度に比べ1億9,062万円増加した。一方で、医業費用も前年度に比べ3億4,432万円増加したため、医業損益は10億1,392万円の損失となった。損失額は前年度を1億5,370万円上回った。(P.61参照)

また、医業外損益は、前年度に比べ4億1,327万円減少したが、19億1,403万円の利益となった。(P.61参照)

この結果、経常損益は9億10万円の黒字であったが、前年度に比べ経常利益は5億6,698万円減少している。(P.61参照)

純損益は、8億9,260万円の利益となり4期連続の黒字となった。(P.61,71参照)

なお、当年度未処理欠損金は8億9,260万円減少して12億9,363万円となった。(P.61参照)

(2) 経営の健全化について

ア 改革プランからみた経営の達成状況 (P86~87参照)

令和4年度において、改革プランの主な数値目標に対し、目標を達成したのは、平均在院日数と入院診療単価であった。

医業収支比率は前年より1.4ポイント減少し目標を6.3ポイント下回る87.9%であった。経常収支比率は前年より7.1ポイントの減少、純損益は同5.75億円減少し、それぞれ目標を7.1ポイント下回っている。医業損益の赤字が拡大したことに加え、医業外収益が前年より減少している影響が大きいと考えられる。

手術件数は前年より116件減少し、目標を98件下回り、平均在院日数は目標を達成したが、前年より0.4日増加しており、診療密度を高めていくことができなかった。また、病床稼働率が前年より3.5ポイント低下し、目標を12.6ポイント下回っている。一方で、入院診療単価は前年を4,404円増加し、目標を576円上回った。この結果、入院患者数が減少したが、入院収益は前年を2.5%上回った。

外来診療単価は、目標を1,118円下回ったが、前年より517円増加した。患者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復した前年とほぼ同じであったが、単価の増加の効果により外来収益は3.8%増加している。

イ 今後の課題、留意点及び意見

厚生病院は中部医療圏の急性期医療の拠点施設であり、地域医療支援病院(注16)としての承認を得て地域医療連携棟(注17)増築や患者支援棟の整備を行うとともに、地域がん診療連携拠点病院(注18)として充実強化を図っている。

また、多職種によるチーム医療に関する加算など診療報酬の各種加算の取得や手術件数の増加に努めることなど医業収益の増加に努めており、令和4年度の医業収益は対前年2.6%の増であった。

しかし、全体の延入院患者数は、この5年間減少傾向にある。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の院内クラスターによる入院制限が数多くあったことの影響もあるが、平成29年度(2017年度)を100とすると令和4年度(2022年度)は85.5となっている。延入院患者数の減少は特に外科系の診療科で顕著であり、平成29年度(2017年度)比で76.7であった。入院患者数の減少は医業収益の減少へ直接影響を与えることであり、今後の病院の経営にあたり、検討と対策が求められる。例えば、中部地域は、東部地域と比較してがん検診率が低い状況であることから、人間ドックやがん検診、更にはがん治療のための入院患者を増やし、医療収益

等の増収を図ることを検討することも一案ではないかと考える。

費用面では、医薬品及び診療材料の一括調達並びに標準化、鳥取赤十字病院、中央病院と3院合同での診療材料等調達、管理の委託、及び後発医薬品の使用促進に取組み、費用削減に取り組んでいる。しかし、対前年で38.4%増の光熱水費をはじめとして経費の負担が増加しており、一層の削減が求められる。

については、診療密度の向上、手術件数の増加、既取得の施設基準の維持、新たな施設基準の取得などを続けると同時に、病床稼働率上昇の対策を行うことで、医業収益の一層の増加を図りながら、引き続き薬品や診療材料の共同購入の推進、後発医薬品の採用、省エネ等による費用の圧縮を行い、コスト意識を醸成しながら病院をあげて、経営の健全化に努められたい。

あわせて、おしどりネットによるカルテの共有化を進めるなどのICT化を促進することなども含め、入院患者数の増加に結び付けるよう取り組まれたい。

(3) 医療従事者の確保等について

ア 医師について

(ア) 取組と成果

医師の充足のため、鳥取大学の各教室への働きかけとともに、自治医科大学卒業医師、鳥取大学特別養成枠(注19)卒業医師の専攻医の適正配置を県福祉保健部に働きかけている。また、初期臨床研修先施設として医学生に選ばれるよう学生の臨床実習の受入を積極的に行っている。

このように、中部保健医療圏の中核病院として、常勤医師の確保に努め、定員48名を3名上回る51名となった。また、臨床研修指定病院として、研修医の確保に努め、常勤医師2名、会計年度任用職員3名の5名であった。

令和5年4月から長年の課題であった専任の病理医が常勤化され、自動免疫染色システムの整備により病理検査の迅速化が行われた。

(イ) 課題及び意見

依然として、標榜診療科である皮膚科、眼科などでは常勤医師がおらず、鳥取大学からの診療援助であるため、院内紹介を基本とした診療となるなど医療需要に答えられていない面もある。また、総合力とマンパワーが重要な救急医療では、少人数の診療科で相当の勤務負担が生じ、他院の協力を得てしのいでいる状況もある。このように複数の診療科で常勤医師の増員ニーズがあり、さらには、感染症専門医配置の必要性も言われている。

については、鳥取大学など関係機関と連携を密に取りながら、医師の確保に努められるとともに、初期研修医、専攻医の研修先となるよう魅力ある病院づくりに

引き続き努められたい。

また、令和6年度からの医師に対する時間外労働の上限規制に対しては、厚生病院は基準を満たしているが、引き続き適切な労務管理に努めるとともに、タスクシフトの推進、ICTの活用などにより、働き方改革に一層取り組まれたい。

イ 薬剤師について

(ア) 取組と成果

薬剤師確保の取組については、中央病院と同じ。

令和5年4月1日現在、定員18名に対して現員16名であり、前年5月と比べ1名減となっている。

薬剤師については計画的に増員した結果、病院としてはひとまず充足した状態となっており、令和5年度から長年の課題であった「病棟薬剤業務実施加算（注20）」を取得した。服薬指導件数は、前年より99件増加し、2,097件となった。

今後は、薬剤師の関与するチーム医療への積極的関与により診療報酬における施設基準の獲得を増やしていこうとしている。

(イ) 課題及び意見

引き続き、薬剤師の計画的確保と病棟服薬指導の一層の拡充を図られたい。

ウ 看護師について

(ア) 取組と成果

看護師確保の取組については、中央病院と同じ。

令和5年4月1日現在、定員298名に対して現員305名だが、育休等・休職が30名ある。5月に会計年度任用職員等27名のうち11名を正職員として採用したが、なお、12名不足している。

働き方改革として、夜勤専従職員（22名）を配置するほか、1日のうちで数段階に分けた勤務時間体制を設ける（看護師だけではなく、小児科医師、臨床検査技師、薬剤師、放射線技師、調理師・調理員にも適用）多様な勤務形態を導入している。

さらには、働きやすい職場づくりとして部署ごとでの時間外労働の削減とプライベートの充実を図ったり、人材確保と離職防止を図るため「職員元気プロジェクト」として全職員を対象としてイベントを開催し交流を深める取組を行っている。

一方で、高度医療を担う厚生病院の役割を踏まえ、各種認定看護師の体制強化を図っており、10種類の認定看護師を16名が取得している。

(イ) 課題及び意見

育休等の取得と職場復帰の状況を勘案し、看護師の構成や人件費の経営への影響を見極めながら人員の適正な管理が求められる。また、看護師一人一人の事情に配慮した労務管理や、病院が求められる医療に対応したスキルアップを図っていくことが必要である。

さらに、看護現場での働き方改革を進めていくために、看護師が行わなくてもよい業務については分業化や委託化することや、看護業務へのハード・ソフト両面でのICT導入による看護業務の見える化・効率化、情報共有化などを進めていくことが求められる。

については、引き続き、働きやすい職場づくりやワークライフバランスの推進に努め、職場定着と離職防止対策を継続するとともに、一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行いながら、マンパワーの確保に努められたい。

さらに、看護現場での働き方改革を進めていくために、看護師が行わなくてもよい業務についての分業化や委託化、看護業務へのICT導入などを進められたい。

また、高度医療を担う看護師を育成するためのスキルアップ研修や、近年採用した看護師が職場に定着するためのOJTに引き続き取り組まれたい。

(4) 大規模水害対策とBCPについて

厚生病院は、大規模水害時に2階までの浸水が想定されていることから、災害時の病院機能を維持するため、令和3年度に通信基盤の一つである電話交換設備を1階から4階に移設したほか、令和5～6年度に複数の配電系統から受電する予備受電設備を4階に整備している。

また、社会医療法人仁厚会と協定を締結し、災害派遣医療チーム(DMAT^(注21))の本部機能移転を可能とし、定期的に大規模な訓練を実施している。

しかし、現状では、エネルギー関連設備、医療ガス設備、画像診断設備、給食施設等が被害を受け、病院機能が大きく損なわれることが明らかであり、DMATの本部機能移転終了後の厚生病院の本来の機能回復までには相当の期間が必要となると予想されている。

については、被災時において入院患者への必要な医療提供が可能な限り継続できるよう、設備等の対策を継続的に進めるとともに、関係機関と連携して訓練を行うなど実効性の担保に向けた取組を進められたい。

4 未収金（患者自己負担分）の回収について

令和4年度末時点の未収金は前年度と比較し、中央病院は件数で552件、金額で1,048万円の減少、厚生病院は件数で55件、金額で459万円減少した。（P.76参照）

両病院とも、県税関係職員からノウハウを習得したり課題共有を図りながら、債権分類を行い、個別の債権に応じて臨戸徴収、夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託、必要に応じて強制執行（差押）等の取組みで回収促進を図っている。

また、患者とコミュニケーションを密に図り、未収金の発生前または初期段階で、患者の経済状況等に合わせた対応（生活保護等支援制度の紹介、分割納付及び連帯保証人代行サービス（注22）の案内等）を行い、未収金発生の抑制を重視した取組を行っている。

一方で、令和3年度県議会決算審査特別委員会の指摘にもある医業外未収金が長期間にわたり未対応であった事例があり、適正な対応が必要である。

については、支払能力を有する患者に対しては、引き続き効果的方法により未収金の回収に一層努められるとともに、患者の事情に寄り添った対応をしながら、未収金の発生防止、効率的・効果的な未収金の早期回収に積極的に取り組まれない。また、医業外未収金の回収にも努められたい。

5 改革プランの策定と病院の役割・機能について

総務省は、令和4年3月に『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン』（以下「ガイドライン」という。）を策定し、令和4年度または5年度中に、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定を求めている。

その内容は、病院の役割・機能の最適化と連携の強化、医師・看護師等の確保と働き方改革、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組、経営の効率化などである。

中央病院は、東・中部地域及び兵庫県北部地域における高度・急性期医療の中核医療機関であり、厚生病院は中部医療圏域唯一の公立病院としての地域中核医療機関としての役割・機能を果たすとともに、両病院が感染症指定医療機関として医療提供を行っており、令和5年度に、ガイドラインに沿った内容で、改革プランを策定することとしている。

両病院が、それぞれの医療圏における県立病院としての役割を果たすことで、地域におけるより効率的な医療が提供され、県民の福祉を向上させるよう病院局とともに福祉保健部と連携して検討していくことが求められる。特に、中央病院については、東部医療圏の各病院との役割分担を進めていくことが地域の医療の効率化に有益と考える。

あわせて、中央病院と厚生病院は、これまでも医薬品や診療材料の共同購入など協力してきたところであるが、病院局と一体となって、積極的な人事交流や情報交流をさらに図り、人材確保と育成などで協力を深めていくことも、それぞれの地域住民にとって望まし

いことと考える。

また、安定した病院経営が求められるが、令和4年度決算における経常利益には、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金（注23）が中央病院に11億3,760万円、厚生病院に12億6,839万円含まれており、いずれも令和4年度の両病院の純利益額を上回る金額であった。このことは、ポストコロナにおける両病院の経営の健全化における大きな課題であり、当該補助金が支給されなくなったり、支給額が減少する今後の病院経営の在り方について検討し、対応を図ることが必要である。

については、新しい改革プランの策定にあたっては、ガイドラインに留意しながら、両病院が、高度急性期医療や地域医療支援機能など地域や県民に求められる役割・機能を十分に果たす医療の提供や、新興感染症拡大への万全の対応などが行われ、高度の医療体制の持続・発展に寄与するプランとなるように努められたい。

両病院がその医療圏の中で、病院間の役割分担を含めて、役割を果たし、地域における効率的医療の提供で県民の福祉が向上するよう病院局とともに福祉保健部と連携していかれたい。また、中央病院と厚生病院が、積極的な人事や情報の交流をさらに図り、人材確保と育成などでの協力を深められたい。

あわせて、今後も地域や県民が求める高度医療を支えるための安定した健全な病院経営が継続されるよう、一層の収益の増加と費用の節減を図られるよう努められたい。特に、光熱水費など物価の高騰による経費の増加に対しては、新型コロナウイルス感染症対策の補助金等の動向を見ながら、必要な資金をしっかりと確保していかれたい。

また、厚生病院については、中部医療圏の中核病院として、人口が減少している地域医療圏における今後の医療需要を把握しながら、必要な医療サービスが提供される病院経営を維持していくことを検討されたい。

第4 経営の状況

県営病院事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 病院の概要

(令和5年4月1日現在)

名称	鳥取県立中央病院	鳥取県立厚生病院
所在地	鳥取市江津730番地	倉吉市東昭和町150番地
最近の主な動き	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年 6月 7対1看護体制(注24)の導入 平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 平成23年 6月 本館の耐震補強工事完成 平成24年10月 DMA T専用車両の導入 平成25年 1月 院内保育所の開設 平成25年 2月 新型CT(320列マルチスライス型)導入 平成25年11月 ER病棟(注25)の整備 平成25年12月 3.0テスラMRIの導入 平成26年 7月 建替整備基本計画の策定 平成28年8~9月 新病院建設工事に着工 平成28年11月 電子カルテシステム更新 平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 平成30年12月 新病院開設、増床(87床) PET-CT(注26)、強度変調放射線治療機器の導入(注27) 令和元年 9月 手術支援ロボット(ダヴィンチ)(注28)の導入 令和2年 3月 脳血管撮影装置の導入 令和3年 3月 駐車場整備工事完成 令和3年12月 第Ⅲ期改革プラン延長 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月 職員用の保育所を設置 平成22年 6月 7対1看護体制の導入 平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 平成23年 6月 新型CT(160列マルチスライス型)の導入 平成24年 2月 地域医療連携棟の竣工 平成25年 3月 放射線治療棟を新築し高出力の放射線治療装置を導入 平成26年 3月 総合医療情報システム(注29)の更新 平成28年 4月 地域包括ケア病棟(注30)の導入 平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 平成30年 6月 地域医療支援病院として承認 令和2年 4月 患者支援棟の開設 令和3年 2月 新型CT(80列マルチスライス型)の導入 総合医療情報システムの更新 令和3年12月 第Ⅲ期改革プラン延長 令和4年 3月 血管造影X線診断装置の導入
病床数	<ul style="list-style-type: none"> 一般病床 504床 結核病床 10床 感染症病床 4床 合計 518床 	<ul style="list-style-type: none"> 一般病床 300床 結核病床 0床 感染症病床 4床 合計 304床
診療科等	<p>【39科、12センター】</p> <p>内科、総合内科、脳神経内科、心臓内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、外科、消化器外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、輸血科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、救急集中治療科、救急外傷外科、小児救急集中治療科、災害科、手術センター、高次救急集中治療センター、救命救急センター、集中治療センター、周産期母子センター、患者支援センター、がん相談支援センター、臨床研修センター、糖尿病教育センター、脳卒中センター、心臓病センター、がんセンター</p>	<p>【27科、4センター】</p> <p>内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経内科、胸部外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、不整脈内科、血管外科、乳腺外科、脳神経小児科、疼痛緩和診療科、手術センター、地域連携センター、がん相談支援センター、臨床研修・教育センター</p>
主な機能	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター(病床20床) 県東部・中部、兵庫県北西部圏域における心臓救命救急の拠点 県東部・中部、兵庫県北西部圏域における周産期医療の拠点(地域周産期母子医療センター) 地域がん診療連携拠点病院 災害拠点病院(基幹災害拠点病院) 臨床研修指定病院(基幹型臨床研修病院) 地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院 一次脳卒中センター 造血幹細胞移植推進地域拠点病院 	<ul style="list-style-type: none"> 中部医療圏の急性期医療の拠点施設(中部最大のベッド数) 中部で小児科、産婦人科の入院対応ができる唯一の病院 地域がん診療連携拠点病院 災害拠点病院(地域災害拠点病院) 臨床研修指定病院 地域医療支援病院 へき地医療拠点病院

2 運営状況

(1) 利用患者数の状況

(単位：人、%)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計			
	令和4年度	令和3年度	増・減	令和4年度	令和3年度	増・減	令和4年度	令和3年度	増・減	
			対前年比			対前年比			対前年比	
年延べ 患者数	入院	139,597	150,001	△ 10,404 93.1	78,076	81,864	△ 3,788 95.4	217,673	231,865	△ 14,192 93.9
	外来	197,403	187,840	9,563 105.1	134,155	133,219	936 100.7	331,558	321,059	10,499 103.3
	合計	337,000	337,841	△ 841 99.8	212,231	215,083	△ 2,852 98.7	549,231	552,924	△ 3,693 99.3
新入院患者数		11,965	11,845	120 101.0	6,008	6,483	△ 475 92.7	17,973	18,328	△ 355 98.1
一 日 平 均 患者数	入院	383	411	△ 28 93.2	214	225	△ 11 95.1	597	636	△ 39 93.9
	外来	812	776	36 104.6	552	550	2 100.4	1,364	1,326	38 102.9
	合計	1,195	1,187	8 100.7	766	775	△ 9 98.8	1,961	1,962	△ 1 99.9

ア 入院患者数

(ア)中央病院 13万9,597人で前年度に比べ1万404人(6.9%)減少した。

(イ)厚生病院 7万8,076人で前年度に比べ3,788人(4.6%)減少した。

イ 新入院患者数

(ア)中央病院 1万1,965人で前年度に比べ120人(1.0%)増加した。

(イ)厚生病院 6,008人で前年度に比べ475人(7.3%)減少した。

ウ 外来患者数

(ア)中央病院 19万7,403人で前年度に比べ9,563人(5.1%)増加した。

(イ)厚生病院 13万4,155人で前年度に比べ936人(0.7%)増加した。

(2) 病床利用率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
	令和4年度	令和3年度	増・減	令和4年度	令和3年度	増・減	令和4年度	令和3年度	増・減
一 般	75.0	80.6	△ 5.6	70.7	74.2	△ 3.5	73.4	78.2	△ 4.8
結 核	26.5	25.0	1.5	—	—	—	26.5	25.0	1.5
感 染 症	48.3	50.8	△ 2.5	44.2	42.0	2.2	46.3	46.4	△ 0.1
合 計	73.8	79.3	△ 5.5	70.4	73.8	△ 3.4	72.6	77.3	△ 4.7

ア 中央病院 病床利用率(合計)は、73.8%と前年度に比べ5.5ポイント減少した。

イ 厚生病院 70.4%と前年度に比べ3.4ポイント減少した。

(3) 患者1人1日当たり収益(診療単価)・費用の状況

(単位:円、%)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
	令和4年度	令和3年度	増・減 対前年比	令和4年度	令和3年度	増・減 対前年比	令和4年度	令和3年度	増・減 対前年比
医 業 収 益 (診 療 単 価)	48,778	47,961	817 101.7	34,806	33,458	1,348 104.0	43,379	42,320	1,059 102.5
入 院 収 益	84,171	78,096	6,075 107.8	63,395	58,994	4,401 107.5	76,719	71,352	5,367 107.5
外 来 収 益	21,897	21,804	93 100.4	17,013	16,502	511 103.1	19,921	19,604	317 101.6
医 業 費 用	54,692	53,127	1,565 102.9	39,435	37,324	2,111 105.7	48,797	46,980	1,817 103.9
薬 品 費	8,402	8,203	199 102.4	5,950	5,727	223 103.9	7,454	7,240	214 103.0
診 療 材 料 費 等	6,822	7,005	△ 183 97.4	2,697	2,589	108 104.2	5,228	5,288	△ 60 98.9
給 食 材 料 費	707	665	42 106.3	124	117	7 106.0	498	471	27 105.7

ア 患者1人1日当たりの医業収益

(ア)中央病院 4万8,778円で前年度に比べ817円(1.7%)増加した。

(イ)厚生病院 3万4,806円で前年度に比べ1,348円(4.0%)増加した。

イ 患者1人1日当たりの医業費用

(ア)中央病院 5万4,692円で前年度に比べ1,565円(2.9%)増加した。

(イ)厚生病院 3万9,435円で前年度に比べ2,111円(5.7%)増加した。

(4) 費用構成比較表

(単位：円、%)

区 分	中央病院			厚生病院			合 計			
	令和4年度		3年度	令和4年度		3年度	令和4年度		3年度	
	金 額	構成比	構成比	金 額	構成比	構成比	金 額	構成比	構成比	
給 与 費	給 料	3,633,729,686	18.5	18.9	1,911,086,006	21.6	22.5	5,544,815,692	19.5	20.0
	手 当	2,916,058,721	14.9	14.7	1,519,691,220	17.2	16.5	4,435,749,941	15.6	15.3
	賃 金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	報 酬	256,551,069	1.3	1.2	161,436,581	1.8	1.8	417,987,650	1.5	1.4
	退職給付費	423,212,714	2.2	1.9	262,324,820	3.0	2.7	685,537,534	2.4	2.1
	法定福利費	1,242,347,828	6.3	6.2	650,881,636	7.4	7.4	1,893,229,464	6.7	6.6
	賞与 引当金繰入額	394,094,168	2.0	1.9	204,220,254	2.3	2.3	598,314,422	2.1	2.0
	法定福利費 引当金繰入額	76,605,823	0.4	0.4	39,730,684	0.4	0.5	116,336,507	0.4	0.4
	小 計	8,942,600,009	45.6	45.2	4,749,371,201	53.7	53.7	13,691,971,210	48.1	47.8
材 料 費	薬 品 費	2,831,411,414	14.4	14.5	1,262,815,920	14.3	14.5	4,094,227,334	14.4	14.5
	診療材料費 (注31)	2,298,947,657	11.7	12.4	572,356,620	6.5	6.5	2,871,304,277	10.0	10.5
	給食材料費	98,698,484	0.5	0.5	9,700,801	0.1	0.1	108,399,285	0.4	0.4
	医療消耗 備品費(注32)	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	5,229,057,555	26.7	27.4	1,844,873,341	20.8	21.1	7,073,930,896	24.9	25.4
減 価 償 却 費	2,112,956,617	10.8	11.2	627,480,825	7.1	7.2	2,740,437,442	9.6	10.0	
支 払 利 息	141,696,580	0.7	0.8	77,496,080	0.9	1.0	219,192,660	0.8	0.8	
研 究 研 修 費 (注33)	43,812,106	0.2	0.2	15,015,776	0.2	0.1	58,827,882	0.2	0.2	
そ の 他 の 経 費 (注34)	3,145,118,227	16.0	15.2	1,535,651,852	17.4	16.9	4,680,770,079	16.4	15.8	
合 計	19,615,241,094	100.0	100.0	8,849,889,075	100.0	100.0	28,465,130,169	100.0	100.0	

注 消費税等を除く。

ア 給与費の構成比

(ア)中央病院 45.6%で前年度を0.4ポイント上回った。

(イ)厚生病院 53.7%で前年度と同じであった。

イ 材料費の構成比

(ア)中央病院 26.7%で前年度を0.7ポイント下回った。

(イ)厚生病院 20.8%で前年度を0.3ポイント下回った。

(5) 医業収益100円当たりの費用額

(単位：円、%)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計			
	令和4年度	令和3年度	増・減 対前年比	令和4年度	令和3年度	増・減 対前年比	令和4年度	令和3年度	増・減 対前年比	
医 業 収 益	100.00	100.00	— —	100.00	100.00	— —	100.00	100.00	— —	
費 用	119.33	118.08	1.25 101.1	119.81	118.37	1.44 101.2	119.48	118.17	1.31 101.1	
内 訳	給 与 費	54.40	53.36	1.04 101.9	64.29	63.54	0.75 101.2	57.47	56.49	0.98 101.7
	材 料 費	31.81	32.33	△ 0.52 98.4	24.98	24.99	△ 0.01 100.0	29.69	30.07	△ 0.38 98.7
	減 価 償 却 費	12.85	13.24	△ 0.39 97.1	8.49	8.58	△ 0.09 99.0	11.50	11.81	△ 0.31 97.4
	支 払 息	0.86	0.94	△ 0.08 91.5	1.05	1.14	△ 0.09 92.1	0.92	1.00	△ 0.08 92.0
	そ の 他 の 経 費	19.40	18.21	1.19 106.5	20.98	20.12	0.86 104.3	19.89	18.80	1.09 105.8

注 消費税等を除く。

ア 中央病院 119円33銭で前年度に比べ1円25銭(1.1%)増加した。

イ 厚生病院 119円81銭で前年度に比べ1円44銭(1.2%)増加した。

3 決算報告書（企注15）

（1）収益的収入及び支出（企注16）

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	決算額の内訳		翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの
			中央病院	厚生病院			
収 入	病院事業収益	31,079,240,000	30,040,615,393	20,280,115,870	9,760,499,523	△ 1,038,624,607	入院収益 補助金、負担金 除却済資産に対する一般会計精算金の返金
	医業収益	24,964,387,000	23,871,841,899	16,472,074,434	7,399,767,465	△ 1,092,545,101	
	医業外収益	5,960,298,000	6,048,655,756	3,691,955,027	2,356,700,729	88,357,756	
	特別利益	154,555,000	120,117,738	116,086,409	4,031,329	△ 34,437,262	
支 出	病院事業費用	30,113,265,000	28,504,782,063	19,644,363,227	8,860,418,836	0	給与費、材料費、 経費 企業債利息、長期 前払消費税償却 器械備品等除却
	医業費用	29,416,769,000	27,908,366,329	19,211,008,139	8,697,358,190	0	
	医業外費用	635,943,000	556,315,145	404,780,821	151,534,324	0	
	特別損失	60,553,000	40,100,589	28,574,267	11,526,322	0	
差 引	965,975,000	1,535,833,330	635,752,643	900,080,687			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

医業収益の主なものは、入院収益167億25万円及び外来収益66億814万円である。

医業外収益の主なものは、補助金27億1,765万円及び負担金交付金18億134万円である。

特別利益の主なものは、除却済資産に対する一般会計精算金の返金9,548万円である。

イ 支 出

医業費用の主なものは、給与費137億12万円、材料費77億5,946万円、経費36億3,277万円及び減価償却費27億4,043万円である。

医業外費用の主なものは、企業債利息2億1,919万円、長期前払消費税償却2億3,820万円である。

特別損失の主なものは、器械備品の除却2,800万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は、15億3,583万円の黒字である。

(2) 資本的収入及び支出 (企注20)

(単位: 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	決算額の内訳		翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの	
			中央病院	厚生病院				
収 入	資本的収入	1,682,493,000	1,520,542,070	1,211,758,960	308,783,110		△ 161,950,930	
	企業債	630,700,000	479,500,000	380,500,000	99,000,000		△ 151,200,000	民間資金
	負担金	946,526,000	919,851,644	716,969,534	202,882,110		△ 26,674,356	一般会計からの負担金
	補助金	24,522,000	32,669,000	25,768,000	6,901,000		8,147,000	県からの補助金
	一般会計 精算金受入	80,745,000	88,512,626	88,512,626	0		7,767,626	一般会計精算 金受入
	その他の収入	0	8,800	8,800	0		8,800	
支 出	資本的支出	3,720,582,250	3,523,492,503	2,779,143,622	744,348,881	0	197,089,747	
	建設改良費	700,373,250	557,824,069	438,436,977	119,387,092	0	142,549,181	資産購入費
	企業債償還金	3,020,209,000	2,965,668,434	2,340,706,645	624,961,789	0	54,540,566	地方公共団体 金融機構
	補助金返還金	0	0	0	0	0	0	
差 引	△ 2,038,089,250	△ 2,002,950,433	△ 1,567,384,662	△ 435,565,771				

注 消費税等を含む。

ア 収 入

企業債は、民間資金4億7,650万円及び地方公共団体金融機構資金300万円である。

負担金は、一般会計からの負担金である。

補助金は、県からの補助金である。

イ 支 出

建設改良費の主なものは、中央病院は、器械備品購入に係る資産購入費4億2,742万円、厚生病院は、器械備品購入に係る資産購入費1億917万円である。

令和4年度は、翌年度繰越額はない。

企業債償還金の主なものは、地方公共団体金融機構資金等償還金14億9,098万円、民間資金11億3,808万円である。

ウ 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額20億295万円は、過年度分損益勘定留保資金(企注32)20億201万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額(企注33)93万円を補てんしている。

4 比較損益計算書（企注22）

（1）病院事業合計

（単位：円、％）

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	23,825,175,625	23,399,518,935	425,656,690	101.8
2 医 業 費 用	26,886,662,632	26,055,951,304	830,711,328	103.2
医 業 損 益	△ 3,061,487,007	△ 2,656,432,369	△ 405,054,638	
3 医 業 外 収 益	6,030,909,881	6,310,892,611	△ 279,982,730	95.6
4 医 業 外 費 用	1,538,542,204	1,546,363,650	△ 7,821,446	99.5
医 業 外 損 益	4,492,367,677	4,764,528,961	△ 272,161,284	
経 常 損 益	1,430,880,670	2,108,096,592	△ 677,215,922	
5 特 別 利 益	120,117,738	128,949,662	△ 8,831,924	93.2
6 特 別 損 失	39,925,333	48,770,897	△ 8,845,564	81.9
当 年 度 純 損 益	1,511,073,075	2,188,275,357	△ 677,202,282	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	5,411,245,606	7,599,520,963	△ 2,188,275,357	71.2
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	3,900,172,531	5,411,245,606	△ 1,511,073,075	72.1

注1 消費税等を除く。

注2 病院統括管理費を含む。

（2）中央病院

（単位：円、％）

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	16,438,297,239	16,203,261,102	235,036,137	101.5
2 医 業 費 用	18,485,856,406	17,999,469,444	486,386,962	102.7
医 業 損 益	△ 2,047,559,167	△ 1,796,208,342	△ 251,350,825	
3 医 業 外 収 益	3,679,323,280	3,535,897,403	143,425,877	104.1
4 医 業 外 費 用	1,100,985,677	1,098,677,029	2,308,648	100.2
医 業 外 損 益	2,578,337,603	2,437,220,374	141,117,229	
経 常 損 益	530,778,436	641,012,032	△ 110,233,596	
5 特 別 利 益	116,086,409	113,818,279	2,268,130	102.0
6 特 別 損 失	28,399,011	34,555,524	△ 6,156,513	82.2
当 年 度 純 損 益	618,465,834	720,274,787	△ 101,808,953	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	3,176,168,185	3,896,442,972	△ 720,274,787	81.5
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	2,557,702,351	3,176,168,185	△ 618,465,834	80.5

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ2億3,503万円増加しているが、これは主として、入院収益が3,546万円、及び外来収益が2億2,692万円増加したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ4億8,638万円増加しているが、これは主として、給与費が

2億9,607万円、経費が2億1,771万円増加したためである。特に光熱水費が1億776万円(151.6%)増加した。一方で、薬品費及び診療材料費等の材料費は、877万円減少した。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ1億4,342万円増加しているが、これは主として、補助金の1億1,182万円の増加による。

エ 医業外費用は、前年度に比べ230万円増加しているが、これは主として、雑損失の増加による。

オ 特別利益は、前年に比べ226万円増加しているが、これは主として、看護職員等处遇改善事業補助金533万円による。

カ 特別損失は、前年度に比べ615万円減少しているが、これは主として、器械備品の除却が545万円、損害賠償等事件に係る経費が61万円減少したためである。

(3) 厚生病院

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	7,386,878,386	7,196,257,833	190,620,553	102.6
2 医 業 費 用	8,400,806,226	8,056,481,860	344,324,366	104.3
医 業 損 益	△ 1,013,927,840	△ 860,224,027	△ 153,703,813	
3 医 業 外 収 益	2,351,586,601	2,774,995,208	△ 423,408,607	84.7
4 医 業 外 費 用	437,556,527	447,686,621	△ 10,130,094	97.7
医 業 外 損 益	1,914,030,074	2,327,308,587	△ 413,278,513	
経 常 損 益	900,102,234	1,467,084,560	△ 566,982,326	
5 特 別 利 益	4,031,329	15,131,383	△ 11,100,054	26.6
6 特 別 損 失	11,526,322	14,215,373	△ 2,689,051	81.1
当 年 度 純 損 益	892,607,241	1,468,000,570	△ 575,393,329	
前年度繰越欠損金	2,186,241,948	3,654,242,518	△ 1,468,000,570	59.8
当年度未処理欠損金	1,293,634,707	2,186,241,948	△ 892,607,241	59.2

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ1億9,062万円増加しているが、これは主として、入院収益が1億2,017万円、外来収益が8,400万円それぞれ増加したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ3億4,432万円増加しているが、これは主として、給与費が1億7,665万円、経費が1億698万円増加したためである。経費の中でも特に光熱水費が3,549万円(138.4%)増加した。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ4億2,340万円減少しているが、これは主として、補助金が4億5,765万円減少(このうち新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業補助金が3億8,656万円減少)したためである。

エ 医業外費用は、前年度に比べ1,013万円減少しているが、これは主として、雑損失が減

少したためである。

オ 特別利益は、前年に比べ1,110万円減少しているが、これは主として、固定資産除却に伴う長期前受金の戻入（企注19）（補助金、負担金）額の減少などによる。

カ 特別損失は、前年度に比べ268万円減少しているが、これは主として、器械備品等の除却の減少による。

5 剰余金計算書（企注23）

（1）利益剰余金（欠損金）

病院事業全体の欠損金は、39億17万円であり、これは前年度繰越欠損金54億1,124万円及び当年度純利益15億1,107万円である。

（2）資本剰余金

資本剰余金は、1,075万円であり、主なものは、受贈財産評価額である。

6 欠損金処理計算書（企注25）

当年度未処理欠損金39億17万円は、翌年度に繰り越すこととしている。

7 比較貸借対照表 (企注26)

(1) 病院事業合計

(単位：円)

科 目	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A) の 内 訳		
				中央病院	厚生病院	病院統括管理費
(資産の部)						
1 固定資産	34,833,124,207	38,103,936,036	△ 3,270,811,829	29,204,727,687	5,628,396,520	0
(1) 有形固定資産	31,745,996,701	34,018,507,405	△ 2,272,510,704	26,320,789,091	5,425,207,610	0
(2) 無形固定資産	21,221,180	26,460,871	△ 5,239,691	16,354,019	4,867,161	0
(3) 投資	3,065,906,326	4,058,967,760	△ 993,061,434	2,867,584,577	198,321,749	0
2 流動資産	15,075,440,912	12,923,522,417	2,151,918,495	8,018,732,713	7,027,959,945	28,748,254
(1) 現金預金	9,986,180,875	8,183,362,910	1,802,817,965	4,428,636,218	5,540,796,403	16,748,254
(2) 未収金	4,826,684,695	4,504,766,639	321,918,056	3,414,694,813	1,411,989,882	0
(3) 貸倒引当金	△ 4,292,191	△ 8,919,999	4,627,808	△ 2,236,159	△ 2,056,032	0
(4) 貯蔵品	249,047,320	225,026,159	24,021,161	174,959,441	74,087,879	0
(5) 前払費用	0	0	0	0	0	0
(6) 有価証券	12,000,000	12,000,000	0	0	0	12,000,000
(7) その他流動資産	5,820,213	7,286,708	△ 1,466,495	2,678,400	3,141,813	0
資産合計	49,908,565,119	51,027,458,453	△ 1,118,893,334	37,223,460,400	12,656,356,465	28,748,254
(負債の部)						
3 固定負債	29,880,793,281	32,521,650,846	△ 2,640,857,565	24,318,595,308	5,562,197,973	0
(1) 企業債	25,395,937,611	28,095,211,766	△ 2,699,274,155	21,558,835,007	3,837,102,604	0
(2) リース債務	16,306,620	27,799,908	△ 11,493,288	2,781,240	13,525,380	0
(3) 引当金 (企注27)	4,468,549,050	4,398,639,172	69,909,878	2,756,979,061	1,711,569,989	0
4 流動負債	5,609,882,159	5,534,843,810	75,038,349	4,219,792,657	1,361,341,248	28,748,254
(1) 企業債	3,166,954,155	2,953,848,434	213,105,721	2,541,730,256	625,223,899	0
(2) リース債務	11,493,288	18,065,088	△ 6,571,800	4,436,568	7,056,720	0
(3) 未払金	1,583,593,668	1,754,436,739	△ 170,843,071	1,136,907,667	435,761,985	10,924,016
(4) 前受金	19,555,000	20,351,000	△ 796,000	2,927,000	16,628,000	0
(5) 引当金 (企注27)	714,650,929	681,302,641	33,348,288	467,698,967	242,164,614	4,787,348
(6) その他流動負債	113,635,119	106,839,908	6,795,211	66,092,199	34,506,030	13,036,890
5 繰延収益	1,677,125,737	1,741,272,930	△ 64,147,193	740,228,664	936,897,073	0
(1) 長期前受金	10,167,446,770	9,317,375,240	850,071,530	5,489,806,818	4,677,639,952	0
(2) 長期前受金収益 化累計額 (企注28)	△ 8,490,321,033	△ 7,576,102,310	△ 914,218,723	△ 4,749,578,154	△ 3,740,742,879	0
負債合計	37,167,801,177	39,797,767,586	△ 2,629,966,409	29,278,616,629	7,860,436,294	28,748,254
(資本の部)						
6 資本金	16,630,180,038	16,630,180,038	0	10,500,522,225	6,080,822,340	48,835,473
7 剰余金	△ 3,889,416,096	△ 5,400,489,171	1,511,073,075	△ 2,555,678,454	△ 1,284,902,169	△ 48,835,473
(1) 資本剰余金	10,756,435	10,756,435	0	2,023,897	8,732,538	0
(2) 利益剰余金	△ 3,900,172,531	△ 5,411,245,606	1,511,073,075	△ 2,557,702,351	△ 1,293,634,707	△ 48,835,473
資本合計	12,740,763,942	11,229,690,867	1,511,073,075	7,944,843,771	4,795,920,171	0
負債資本合計	49,908,565,119	51,027,458,453	△ 1,118,893,334	37,223,460,400	12,656,356,465	28,748,254

注 消費税等を除く。

(2) 中央病院

(単位：円)

科 目	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A) - (B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	29,204,727,687	31,909,447,600	△ 2,704,719,913	
(1) 有形固定資産	26,320,789,091	28,067,290,389	△ 1,746,501,298	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	16,354,019	20,892,307	△ 4,538,288	各種システム等の無形固定資産
(3) 投資	2,867,584,577	3,821,264,904	△ 953,680,327	長期前払消費税、その他投資
2 流動資産	8,018,732,713	6,660,017,364	1,358,715,349	
(1) 現金預金	4,428,636,218	3,272,594,966	1,156,041,252	預金
(2) 未収金	3,414,694,813	3,226,862,114	187,832,699	医療費の社会保険等請求分、患者自己負担分、補助金
(3) 貸倒引当金	△ 2,236,159	△ 5,364,592	3,128,433	未収金貸倒引当金
(4) 貯蔵品	174,959,441	161,817,276	13,142,165	薬品、診療材料
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) その他流動資産	2,678,400	4,107,600	△ 1,429,200	
資産合計	37,223,460,400	38,569,464,964	△ 1,346,004,564	
(負債の部)				
3 固定負債	24,318,595,308	26,439,459,166	△ 2,120,863,858	
(1) 企業債	21,558,835,007	23,728,165,263	△ 2,169,330,256	建設改良費等財源
(2) リース債務	2,781,240	7,217,808	△ 4,436,568	
(3) 引当金	2,756,979,061	2,704,076,095	52,902,966	退職給付引当金、修繕引当金
4 流動負債	4,219,792,657	4,048,758,087	171,034,570	
(1) 企業債	2,541,730,256	2,332,606,645	209,123,611	建設改良費等財源
(2) リース債務	4,436,568	11,008,368	△ 6,571,800	
(3) 未払金	1,136,907,667	1,182,771,753	△ 45,864,086	医療未払金、資産購入費、薬品
(4) 前受金	2,927,000	16,162,000	△ 13,235,000	
(5) 引当金	467,698,967	442,844,576	24,854,391	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他流動負債	66,092,199	63,364,745	2,727,454	預り金(職員の所得税、住民税、社会保険料等)
5 繰延収益	740,228,664	754,869,774	△ 14,641,110	
(1) 長期前受金	5,489,806,818	4,838,938,338	650,868,480	補助金、負担金
(2) 長期前受金 収益化累計額	△ 4,749,578,154	△ 4,084,068,564	△ 665,509,590	補助金、負担金
負債合計	29,278,616,629	31,243,087,027	△ 1,964,470,398	
(資本の部)				
6 資本金	10,500,522,225	10,500,522,225	0	県出資金
7 剰余金	△ 2,555,678,454	△ 3,174,144,288	618,465,834	
(1) 資本剰余金	2,023,897	2,023,897	0	一般会計負担金
(2) 利益剰余金	△ 2,557,702,351	△ 3,176,168,185	618,465,834	当年度未処理欠損金
資本合計	7,944,843,771	7,326,377,937	618,465,834	
負債資本合計	37,223,460,400	38,569,464,964	△ 1,346,004,564	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が17億4,650万円減少したのは、主として有形固定資産に係る減価償却累計額の増加によるものである。
- イ 流動資産が13億5,871万円増加したのは、主として普通預金が13億5,624万円増加したことによる。
- ウ 企業債が19億6,020万円減少（固定負債+流動負債）したのは、主として償還によるものである。
- エ 長期前受金が6億5,086万円増加したのは、主として一般会計からの負担金の増加による。
- オ 利益剰余金の赤字（当年度未処理欠損金）は6億1,846万円減少した。

(3) 厚生病院

(単位：円)

科 目	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	5,628,396,520	6,194,488,436	△ 566,091,916	
(1) 有形固定資産	5,425,207,610	5,951,217,016	△ 526,009,406	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	4,867,161	5,568,564	△ 701,403	電話加入権
(3) 投資	198,321,749	237,702,856	△ 39,381,107	長期前払消費税
2 流動資産	7,027,959,945	6,238,241,106	789,718,839	
(1) 現金預金	5,540,796,403	4,897,503,997	643,292,406	預金
(2) 未収金	1,411,989,882	1,277,904,525	134,085,357	医療費の保険請求分、補助金
(3) 貸倒引当金	△ 2,056,032	△ 3,555,407	1,499,375	
(4) 貯蔵品	74,087,879	63,208,883	10,878,996	薬品、診療材料
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) 前払金	0	0	0	
(7) その他流動資産	3,141,813	3,179,108	△ 37,295	
資産合計	12,656,356,465	12,432,729,542	223,626,923	
(負債の部)				
3 固定負債	5,562,197,973	6,082,191,680	△ 519,993,707	
(1) 企業債	3,837,102,604	4,367,046,503	△ 529,943,899	建設改良費等財源
(2) リース債務	13,525,380	20,582,100	△ 7,056,720	
(3) 引当金	1,711,569,989	1,694,563,077	17,006,912	退職給付引当金
4 流動負債	1,361,341,248	1,460,821,776	△ 99,480,528	
(1) 企業債	625,223,899	621,241,789	3,982,110	建設改良費等財源
(2) リース債務	7,056,720	7,056,720	0	
(3) 未払金	435,761,985	563,922,842	△ 128,160,857	医業未払金、資産購入費、薬品
(4) 前受金	16,628,000	4,189,000	12,439,000	
(5) 引当金	242,164,614	233,980,586	8,184,028	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他流動負債	34,506,030	30,430,839	4,075,191	預り金(職員の所得税、社会保険料等)
5 繰延収益	936,897,073	986,403,156	△ 49,506,083	
(1) 長期前受金	4,677,639,952	4,478,436,902	199,203,050	補助金、負担金
(2) 長期前受金 収益化累計額	△ 3,740,742,879	△ 3,492,033,746	△ 248,709,133	補助金、負担金
負債合計	7,860,436,294	8,529,416,612	△ 668,980,318	
(資本の部)				
6 資本金	6,080,822,340	6,080,822,340	0	県出資金
7 剰余金	△ 1,284,902,169	△ 2,177,509,410	892,607,241	
(1) 資本剰余金	8,732,538	8,732,538	0	受贈財産評価額
(2) 利益剰余金	△ 1,293,634,707	△ 2,186,241,948	892,607,241	当年度未処理欠損金
資本合計	4,795,920,171	3,903,312,930	892,607,241	
負債資本合計	12,656,356,465	12,432,729,542	223,626,923	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が5億2,600万円減少したのは、主として有形固定資産に係る減価償却累計額の増加によるものである。
- イ 流動資産が7億8,971万円増加したのは、普通預金が13億5,655万円減少したが、定期預金が20億円増加したことによる。
- ウ 企業債が5億2,596万円減少（固定負債+流動負債）したのは、主として償還によるものである。
- エ 未払金が1億2,816万円減少したのは、主として器械備品の購入に係る資産購入費の未払額が減少したことによるものである。
- オ 利益剰余金の赤字（当年度未処理欠損金）は8億9,260万円減少した。

(4) 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：円)

科目	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A) - (B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固定資産	0	0	0	
(1) 有形固定資産	0	0	0	
(2) 無形固定資産	0	0	0	
(3) 投資	0	0	0	
2 流動資産	28,748,254	25,263,947	3,484,307	
(1) 現金預金	16,748,254	13,263,947	3,484,307	預金
(2) 未収金	0	0	0	
(3) 貸倒引当金	0	0	0	
(4) 貯蔵品	0	0	0	
(5) 前払費用	0	0	0	
(6) 有価証券	12,000,000	12,000,000	0	地方公共団体金融機構債券
(7) その他流動資産	0	0	0	
資産合計	28,748,254	25,263,947	3,484,307	
(負債の部)				
3 固定負債	0	0	0	
(1) 企業債	0	0	0	
(2) リース債務	0	0	0	
(3) 引当金	0	0	0	
4 流動負債	28,748,254	25,263,947	3,484,307	
(1) 企業債	0	0	0	
(2) リース債務	0	0	0	
(3) 未払金	10,924,016	7,742,144	3,181,872	委託料、賃借料、医業前受金
(4) 前受金	0	0	0	
(5) 引当金	4,787,348	4,477,479	309,869	
(6) その他流動負債	13,036,890	13,044,324	△ 7,434	
5 繰延収益	0	0	0	
(1) 長期前受金	0	0	0	
(2) 長期前受金 収益化累計額	0	0	0	
負債合計	28,748,254	25,263,947	3,484,307	
(資本の部)				
6 資本金	48,835,473	48,835,473	0	県出資金
7 剰余金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
(1) 資本剰余金	0	0	0	
(2) 利益剰余金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
資本合計	0	0	0	
負債資本合計	28,748,254	25,263,947	3,484,307	

注 消費税等を除く。

8 経営状況

(1) 経営状況の推移

ア 病院事業合計

(単位：円)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業収益 (A)	19,582,283,637	21,307,110,535	21,219,359,776	23,399,518,935	23,825,175,625
医業費用 (B)	20,492,352,716	23,926,614,329	24,112,195,228	26,055,951,304	26,886,662,632
医業損益 (C=A-B)	△ 910,069,079	△ 2,619,503,794	△ 2,892,835,452	△ 2,656,432,369	△ 3,061,487,007
医業外収益 (D)	2,978,488,012	3,260,234,726	5,340,170,154	6,310,892,611	6,030,909,881
医業外費用 (E)	1,027,711,578	1,275,329,283	1,452,780,752	1,546,363,650	1,538,542,204
経常損益 (F=C+D-E)	1,040,707,355	△ 634,598,351	994,553,950	2,108,096,592	1,430,880,670
特別利益 (G)	153,938,987	29,697,369	673,729,236	128,949,662	120,117,738
特別損失 (H)	1,089,721,824	498,149,896	2,273,959,279	48,770,897	39,925,333
当年度純損益 (I=F+G-H)	104,924,518	△ 1,103,050,878	△ 605,676,093	2,188,275,357	1,511,073,075
前年度繰越欠損金	5,995,718,510	5,890,793,992	6,993,844,870	7,599,520,963	5,411,245,606
当年度未処理欠損金	5,890,793,992	6,993,844,870	7,599,520,963	5,411,245,606	3,900,172,531

注 消費税等を除く。

イ 中央病院

(単位：円)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業収益 (A)	13,029,815,486	14,287,322,624	14,418,827,700	16,203,261,102	16,438,297,239
医業費用 (B)	13,538,814,478	16,515,262,236	16,634,074,812	17,999,469,444	18,485,856,406
医業損益 (C=A-B)	△ 508,998,992	△ 2,227,939,612	△ 2,215,247,112	△ 1,796,208,342	△ 2,047,559,167
医業外収益 (D)	1,961,512,031	2,322,335,241	3,038,093,514	3,535,897,403	3,679,323,280
医業外費用 (E)	702,390,614	912,582,175	1,026,743,640	1,098,677,029	1,100,985,677
経常損益 (F=C+D-E)	750,122,425	△ 818,186,546	△ 203,897,238	641,012,032	530,778,436
特別利益 (G)	153,043,522	22,397,042	507,750,596	113,818,279	116,086,409
特別損失 (H)	765,587,231	483,354,805	2,086,784,690	34,555,524	28,399,011
当年度純損益 (I=F+G-H)	137,578,716	△ 1,279,144,309	△ 1,782,931,332	720,274,787	618,465,834
前年度繰越欠損金	971,946,047	834,367,331	2,113,511,640	3,896,442,972	3,176,168,185
当年度未処理欠損金	834,367,331	2,113,511,640	3,896,442,972	3,176,168,185	2,557,702,351

注 消費税等を除く。

ウ 厚生病院

(単位：円)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業収益 (A)	6,552,468,151	7,019,787,911	6,800,532,076	7,196,257,833	7,386,878,386
医業費用 (B)	6,953,538,238	7,411,352,093	7,478,120,416	8,056,481,860	8,400,806,226
医業損益 (C=A-B)	△ 401,070,087	△ 391,564,182	△ 677,588,340	△ 860,224,027	△ 1,013,927,840
医業外収益 (D)	1,016,975,981	937,899,485	2,302,076,640	2,774,995,208	2,351,586,601
医業外費用 (E)	325,320,964	362,747,108	426,037,112	447,686,621	437,556,527
経常損益 (F=C+D-E)	290,584,930	183,588,195	1,198,451,188	1,467,084,560	900,102,234
特別利益 (G)	895,465	7,300,327	165,978,640	15,131,383	4,031,329
特別損失 (H)	324,134,593	14,795,091	187,174,589	14,215,373	11,526,322
当年度純損益 (I=F+G-H)	△ 32,654,198	176,093,431	1,177,255,239	1,468,000,570	892,607,241
前年度繰越欠損金	4,974,936,990	5,007,591,188	4,831,497,757	3,654,242,518	2,186,241,948
当年度未処理欠損金	5,007,591,188	4,831,497,757	3,654,242,518	2,186,241,948	1,293,634,707

注 消費税等を除く。

エ 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：円)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業収益 (A)	0	0	0	0	0
医業費用 (B)	0	0	0	0	0
医業損益 (C=A-B)	0	0	0	0	0
医業外収益 (D)	0	0	0	0	0
医業外費用 (E)	0	0	0	0	0
経常損益 (F=C+D-E)	0	0	0	0	0
特別利益 (G)	0	0	0	0	0
特別損失 (H)	0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)	0	0	0	0	0
前年度繰越欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473
当年度未処理欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473

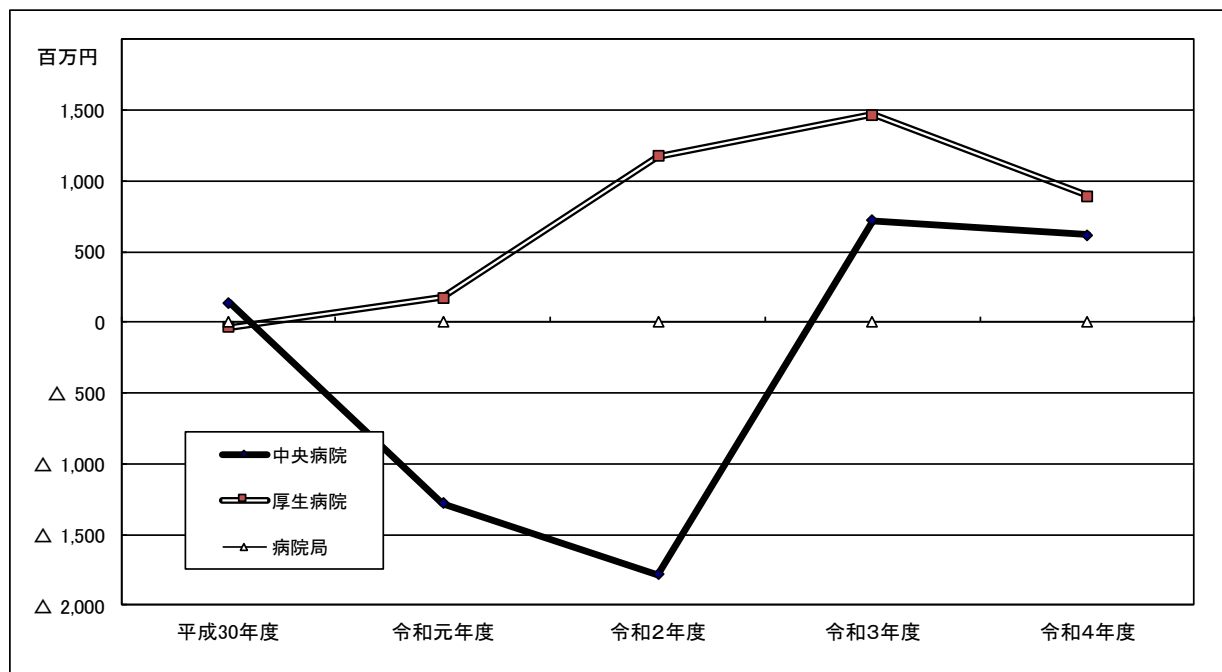
注 消費税等を除く。

(2) 純損益の推移

(単位：円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中央病院	137,578,716	△ 1,279,144,309	△ 1,782,931,332	720,274,787	618,465,834
厚生病院	△ 32,654,198	176,093,431	1,177,255,239	1,468,000,570	892,607,241
病院局	0	0	0	0	0

注 消費税等を除く。



9 キャッシュ・フロー計算書（企注29）

（1）病院事業合計

（単位：千円）

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	1,511,073	2,188,276	△ 677,203
減価償却費	2,740,437	2,762,492	△ 22,055
固定資産除却損	28,014	48,510	△ 20,496
退職給付引当金の増減額(△は減少)	69,910	141,145	△ 71,235
賞与引当金の増減額(△は減少)	37,987	36,445	1,542
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 4,639	20,696	△ 25,335
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,628	△ 405	△ 4,223
長期前払消費税償却	238,209	234,725	3,484
長期前受金戻入額	△ 1,105,180	△ 1,033,135	△ 72,045
受取利息	△ 4,913	△ 5,318	405
支払利息	219,193	233,608	△ 14,415
有形固定資産売却損益(△は益)	0	△ 48	48
未収金の増減額(△は増加)	△ 321,918	△ 87,670	△ 234,248
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 24,022	△ 14,415	△ 9,607
その他流動資産等増減額(△は減少)	1,467	△ 3,960	5,427
未払金の増減額(△は減少)	△ 170,843	△ 504,819	333,976
前受金の増減額(△は減少)	△ 796	16,162	△ 16,958
その他流動負債等増減額(△は減少)	6,795	△ 4,324	11,119
小計	3,216,146	4,027,965	△ 811,819
受取利息の受取額	4,913	5,318	△ 405
支払利息の支払額	△ 219,193	△ 233,608	14,415
有形固定資産売却の受取額	0	48	△ 48
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,001,866	3,799,723	△ 797,857
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 535,857	△ 652,037	116,180
固定資産の売却による収入	8	0	8
一般会計からの繰入金による収入	1,041,033	1,030,576	10,457
長期性預金の預入れによる支出	800,000	△ 1,200,000	2,000,000
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,305,184	△ 821,461	2,126,645
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	479,500	549,200	△ 69,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,965,668	△ 2,764,817	△ 200,851
リース債務に係る支払額	△ 18,065	△ 15,359	△ 2,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,504,233	△ 2,230,976	△ 273,257
資金増加額	1,802,817	747,286	1,055,531
資金期首残高	8,183,363	7,436,077	747,286
資金期末残高	9,986,180	8,183,363	1,802,817

業務活動によるキャッシュ・フローは30億186万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは13億518万円の黒字、財務活動によるキャッシュ・フローは25億423万円の赤字であり、当年度資金増加額は18億281万円である。資金期首残高81億8,336万円に対し、資金期末残高は99億8,618万円となっている。

(2) 中央病院

(単位：千円)

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A) - (B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	618,466	720,275	△ 101,809
減価償却費	2,112,957	2,145,329	△ 32,372
固定資産除却損	26,646	34,295	△ 7,649
退職給付引当金の増減額(△は減少)	52,903	56,722	△ 3,819
賞与引当金の増減額(△は減少)	27,382	17,739	9,643
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 2,528	12,394	△ 14,922
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,129	△ 321	△ 2,808
長期前払消費税償却	189,370	190,356	△ 986
長期前受金戻入額	△ 845,891	△ 799,130	△ 46,761
受取利息	△ 4,389	△ 5,092	703
支払利息	141,697	151,895	△ 10,198
有形固定資産売却損益(△は益)	0	△ 48	48
未収金の増減額(△は増加)	△ 187,833	△ 262,119	74,286
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 13,143	△ 17,286	4,143
その他流動資産等増減額(△は減少)	1,430	△ 1,370	2,800
未払金の増減額(△は減少)	△ 45,864	261,279	△ 307,143
前受金の増減額(△は減少)	△ 13,235	16,162	△ 29,397
その他流動負債等増減額(△は減少)	2,728	103	2,625
小計	2,057,567	2,521,183	△ 463,616
受取利息の受取額	4,389	5,092	△ 703
支払利息の支払額	△ 141,697	△ 151,895	10,198
有形固定資産売却の受取額	0	48	△ 48
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,920,259	2,374,428	△ 454,169
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 424,261	△ 335,358	△ 88,903
固定資産の売却による収入	8	0	8
一般会計からの繰入金による収入	831,250	777,681	53,569
長期性預金の預入れによる支出	800,000	△ 1,200,000	2,000,000
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,206,997	△ 757,677	1,964,674
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	380,500	310,400	70,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,340,707	△ 2,305,317	△ 35,390
リース債務に係る支払額	△ 11,008	△ 12,508	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,971,215	△ 2,007,425	36,210
資金増加額	1,156,041	△ 390,674	1,546,715
資金期首残高	3,272,595	3,663,269	△ 390,674
資金期末残高	4,428,636	3,272,595	1,156,041

(3) 厚生病院

(単位：千円)

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A) - (B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	892,607	1,468,001	△ 575,394
減価償却費	627,480	617,163	10,317
固定資産除却損	1,368	14,215	△ 12,847
退職給付引当金の増減額(△は減少)	17,007	84,423	△ 67,416
賞与引当金の増減額(△は減少)	10,274	18,725	△ 8,451
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 2,090	8,213	△ 10,303
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,499	△ 84	△ 1,415
長期前払消費税償却	48,839	44,369	4,470
長期前受金戻入額	△ 259,289	△ 234,005	△ 25,284
受取利息	△ 524	△ 226	△ 298
支払利息	77,496	81,713	△ 4,217
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 134,085	174,408	△ 308,493
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 10,879	2,871	△ 13,750
その他流動資産等増減額(△は減少)	37	△ 2,590	2,627
未払金の増減額(△は減少)	△ 128,161	△ 769,814	641,653
前受金の増減額(△は減少)	12,439	0	12,439
その他流動負債等増減額(△は減少)	4,075	△ 4,427	8,502
小計	1,155,095	1,502,955	△ 347,860
受取利息の受取額	524	226	298
支払利息の支払額	△ 77,496	△ 81,713	4,217
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,078,123	1,421,468	△ 343,345
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 111,596	△ 316,679	205,083
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	209,783	252,895	△ 43,112
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,187	△ 63,784	161,971
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	99,000	238,800	△ 139,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 624,961	△ 459,500	△ 165,461
リース債務に係る支払額	△ 7,057	△ 2,851	△ 4,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 533,018	△ 223,551	△ 309,467
資金増加額	643,292	1,134,133	△ 490,841
資金期首残高	4,897,504	3,763,371	1,134,133
資金期末残高	5,540,796	4,897,504	643,292

(4) 病院局〔病院統括管理費〕

(単位：千円)

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	0	0	0
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	331	△ 19	350
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 21	89	△ 110
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
長期前払消費税償却	0	0	0
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息	0	0	0
支払利息	0	0	0
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)		41	△ 41
貯蔵品の増減額(△は増加)	0	0	0
その他流動資産等増減額(△は減少)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	3,182	3,716	△ 534
前受金の増減額(△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 8	0	△ 8
小計	3,484	3,827	△ 343
受取利息の受取額	0	0	0
支払利息の支払額	0	0	0
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,484	3,827	△ 343
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	0	0	0
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	0	0	0
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
リース債務に係る支払額	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
資金増加額	3,484	3,827	△ 343
資金期首残高	13,264	9,437	3,827
資金期末残高	16,748	13,264	3,484

10 医業未収金（患者自己負担分）

（1）中央病院

（単位：件、円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (B) - (A)
過年度	件数	5,653	5,172	4,672	4,287	3,790	△ 497
	金額	102,203,235	96,470,689	86,715,502	81,099,547	73,097,444	△ 8,002,103
現年度	件数	788	836	724	888	833	△ 55
	金額	19,158,080	20,081,414	19,845,292	16,990,683	14,504,524	△ 2,486,159
合計	件数	6,441	6,008	5,396	5,175	4,623	△ 552
	金額	121,361,315	116,552,103	106,560,794	98,090,230	87,601,968	△ 10,488,262

（2）厚生病院

（単位：件、円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	増・減 (B) - (A)
過年度	件数	1,005	992	968	980	952	△ 28
	金額	22,234,393	20,999,276	19,914,758	20,255,910	19,757,081	△ 498,829
現年度	件数	739	667	535	673	646	△ 27
	金額	18,082,493	15,141,785	15,228,058	17,791,276	13,697,660	△ 4,093,616
合計	件数	1,744	1,659	1,503	1,653	1,598	△ 55
	金額	40,316,886	36,141,061	35,142,816	38,047,186	33,454,741	△ 4,592,445

(参考1) 主要経営指標 (企注38)の推移

区 分		病院の区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	中 央	23.8	21.5	18.7	21.0	23.3
		厚 生	20.6	22.8	28.8	39.3	45.3
		鳥取県	23.2	21.8	21.0	25.4	28.9
		全 国	28.1	27.6	29.7	34.1	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	中 央	89.5	89.8	91.5	92.4	88.5
		厚 生	77.5	73.7	66.8	56.5	49.8
		鳥取県	87.5	87.1	86.2	83.8	78.6
		全 国	89.6	90.4	87.6	82.7	—
	3 流動比率 (%)	中 央	269.7	219.8	182.2	194.5	190.0
		厚 生	251.1	266.9	259.0	427.0	516.3
		鳥取県	262.8	232.1	209.0	233.5	268.7
		全 国	161.7	155.5	170.1	209.0	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	中 央	0.50	0.42	0.44	0.51	0.55
		厚 生	1.04	1.18	1.11	1.13	1.25
		鳥取県	0.61	0.53	0.54	0.61	0.66
		全 国	0.71	0.72	0.69	0.74	—
	5 流動資産回転率 (回)	中 央	1.38	2.12	2.11	2.46	2.28
		厚 生	2.35	2.25	1.59	1.25	1.11
		鳥取県	1.60	2.16	1.90	1.90	1.72
		全 国	2.30	2.39	2.15	1.96	—
	6 未収金回転率 (回)	中 央	5.24	5.97	5.31	5.33	5.04
		厚 生	6.13	6.20	5.17	5.28	5.50
		鳥取県	5.51	6.04	5.26	5.31	5.17
		全 国	5.56	5.68	4.84	4.60	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	中 央	100.9	92.9	91.0	103.8	103.2
		厚 生	99.6	102.3	114.5	117.2	110.1
		鳥取県	100.5	95.7	97.8	107.9	105.3
		全 国	98.0	97.8	102.2	105.6	—
	8 医業収支比率 (%)	中 央	98.6	88.4	88.6	91.6	90.5
		厚 生	94.4	94.9	91.1	89.4	88.0
		鳥取県	97.2	90.4	89.4	90.9	89.7
		全 国	88.3	88.1	83.2	85.1	—
	9 利子負担率 (%)	中 央	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6
		厚 生	1.9	1.9	1.6	1.6	1.7
		鳥取県	0.6	0.8	0.7	0.8	0.8
		全 国	1.6	1.4	1.3	1.2	—

注1 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

注2 指標鳥取県値は、病院局〔病院統括管理費〕を含む。

指標の説明

指 標	算 式 等
自己資本構成比率 (%)	$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
固定資産対長期資本比率 (%)	$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益})$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとされ、それを超えた場合は投資過大傾向。
流 動 比 率 (%)	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。高いほど支払い能力がある。理想は200%以上。
固 定 資 産 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2)$ 医業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
流 動 資 産 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2)$ 医業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
未 収 金 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2)$ 医業収益と未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
総 収 支 比 率 (%)	$\text{総収益} \div \text{総費用}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
医 業 収 支 比 率 (%)	$\text{医業収益} \div \text{医業費用}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
利 子 負 担 率 (%)	$(\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}) \div (\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務})$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

注 医業収益には、一般会計からの繰入金（医業外収益）のうち、救急医療確保経費、救命救急センター経費及び保健衛生行政経費を含む。（総務省自治財政局の「地方公営企業決算状況調査」と同一の集計方法による。）

(参考2) 県内医療機関(大学、県立)のDPC/PDPS(注35)における基礎係数及び機能評価係数Ⅱ
(注36)

医療機関名	医療機関群	係数	令和2～3年度	令和4～5年度
鳥取大学医学部附属病院	大学病院本院群	基礎係数	1.1327	1.1249
		機能評価係数Ⅱ	0.0984	0.1035
鳥取県立中央病院	DPC特定病院群	基礎係数	1.0404	1.0680
		機能評価係数Ⅱ	0.1211	0.1471
鳥取県立厚生病院	DPC標準病院群	基礎係数	1.0404	1.0395
		機能評価係数Ⅱ	0.1148	0.1241

【出所】令和2年3月23日厚生労働省告示第84号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件(告示)」及び令和4年3月18日厚生労働省告示第78号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数(告示)」

第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プランの概要

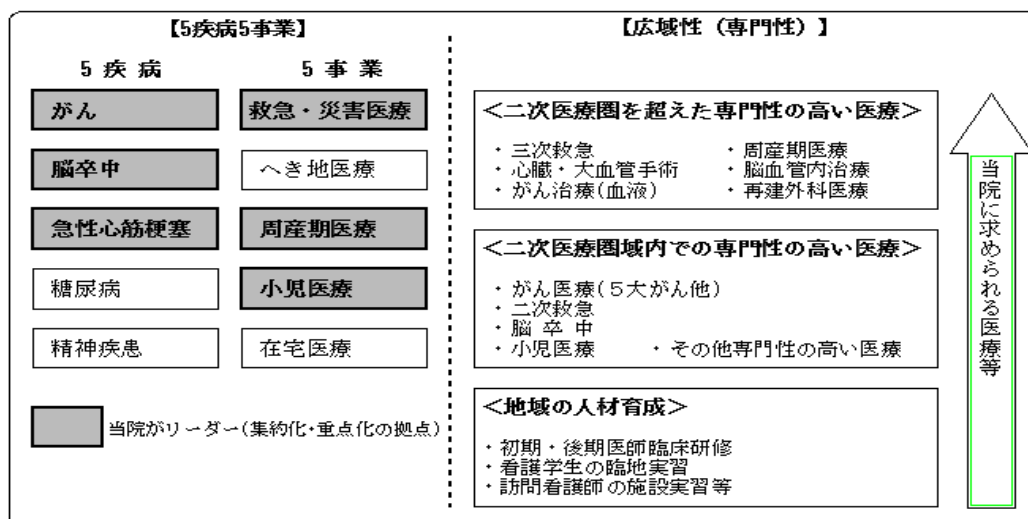
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、中央病院における今後5年間の具体的な経営方針を整理するもの。令和3年度に本プランを改訂し2年延長するとともに、平成30年度に新病院を開設したことを踏まえた見直し等を行った。【対象期間：平成28年度～令和4年度】

中央病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①鳥取赤十字病院との病々連携をさらに発展させ、新病院開設を契機として機能分担、病床再編を進める。
- ②地域医療構想を踏まえ、高度急性期医療を担う地域の基幹病院として、高齢化の進展に伴い増加する急性心筋梗塞や脳卒中など、三次救急、周産期、がん、災害医療、血液難病等の分野において中心的な役割を果たす。
- ③新病院建設を通じ、施設・スタッフ等体制を強化するとともに、患者ニーズを踏まえた経営により、医療の質の向上・量の拡大を図る。
- ④地域医療支援病院として紹介・逆紹介を行い圏域の医療連携を推進する。(入院に重点)
- ⑤地域医療に携わる人材を育成する。(初期・後期の医師臨床研修、看護学生の臨地実習等)
- ⑥新病院においても黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 令和7(2025)年における中央病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、鳥取大学医学部附属病院に次ぐ高診療機能を持つ病院として、東部保健医療圏における高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する大規模・中核病院として圏域内の高度・先進的な医療を担う。

- ・屋上ヘリポートを活かした救命救急医療、圏域内で唯一の周産期医療、がんゲノム医療を含めた集学的がん医療、ハイブリッド手術、ロボット支援手術等、より高度・先進的な医療を提供する。
- ・高齢化が進む圏域において、高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中等に24時間に対応する。
- ・関係機関との連携・協力の下、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症にも対応

〔鳥取県地域医療構想（抜粋）〕

「第5章 各構想区域の2025年のあるべき医療提供体制の実現に向けて」の「1 東部構想区域」
中央病院を中核とする高度急性期の医療提供体制の整備と構想区域内の医療機関の機能分化を
進めます。

3 地域包括ケアシステムの構築と中央病院の役割

地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

（高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

⑧新病院開設を契機とした医療機能及びスタッフの充実強化を図る。

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師などの医療従事者の更なる充実を図る。
- ②医師等研修体制の整備を進める。（指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等）
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。（⑧病院の認定看護師による訪問看護師への指導（H28～）、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）

3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。（地域連携パスの充実等）
- ②圏域内外の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。（医師の相互派遣等）
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。
（ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化）

4 医療情報の活用

電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
（院内保育所の整備、⑨看護師の夜勤専従の取組等）

6 健全経営の確保

- ①患者ニーズを踏まえた経営により、医療の質の向上・量の拡大を図る。
- ②収入の確保及び費用の節減を進める。
（平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等）
- ③新病院建設、医療機器購入などは、確実な経営推計のもと計画的に投資する。
- ④経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ⑤上記の取組を進めることにより、経常損益や純損益の黒字転換を目指す。

主な数値目標

項目	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3	R4
医業収支比率	100.6%	99.3%	95.5%	96.2%	86.5%	86.7%	87.4%	88.3%
経常収支比率	109.3%	108.0%	103.9%	105.2%	95.3%	98.8%	100.7%	95.2%

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出し基準に基づいている。
- 平成 18 年度から、5 年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期（平成 28 年度～令和 2 年度）及び第Ⅳ期（令和 3 年度～令和 7 年度）においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

医療機能等に係る主な指標

項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3	R4
病床稼働率 (一般)	91.8%	91.5%	90.4%	85.5%	80.2%	77.2%	80.1%	82.0%
平均在院日数	13.9 日	13.7 日	13.9 日	13.6 日	13.1 日	13.3 日	12.5 日	12.0 日
手術件数	3,659 件	3,582 件	3,521 件	3,680 件	4,049 件	3,992 件	4,100 件	4,200 件

※令和 3 年度以降の数値目標については、令和 2 年度の実績等に基づき設定

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。
〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等 9 名の外部有識者で構成

(参考4)

第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランの概要

R3.12

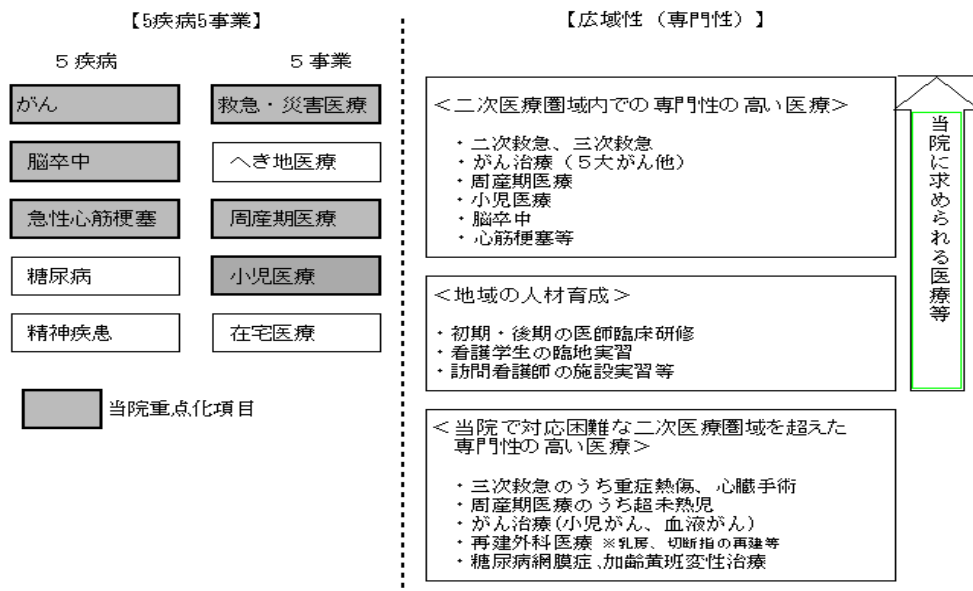
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、厚生病院における今後5年間の具体的な経営方針を整理するもの。令和3年度に本プランを改訂し2年延長する。【対象期間：平成28年度～令和4年度】

厚生病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①地域医療構想を踏まえ、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として救急、五大がんをはじめとする各種がん、周産期、災害医療等の分野に対応するとともに、在宅医療を念頭に医療を提供する。
- ②医師・看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの充実を進め、医療提供体制をさらに強化する。
- ③紹介・逆紹介を積極的に進め、圏域の医療連携を推進する。(入院に重点)
- ④地域医療に携わる人材を育成する。(初期・後期医師臨床研修や看護学生の臨地実習等)
- ⑤経常損益での黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 令和7(2025)年における厚生病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とし、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。

- ・地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的がん医療を提供する。
- ・高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供する。
- ・圏域内で唯一の分娩可能な病院として、周産期医療を提供する。
- ・高度急性期・急性期医療を中心としつつ、急性期治療を経過した患者に対する在宅復帰支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対して医療を提供する。

〔鳥取県地域医療構想（抜粋）〕

「第5章 各構想区域の2025年のあるべき医療提供体制の実現に向けて」の「2 中部構想区域」

五大がんについて住民の身近な場所で治療ができるよう、対応可能な医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の整備に取り組みます。

3 地域包括ケアシステムの構築と厚生病院の役割

- 地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。
（高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）
- 急性期治療を経過した患者に対する在宅復帰支援を行う。
（一般病棟のうち1病棟(43床)を地域包括ケア病棟へ転換（H28～））

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

- ①病棟建物の老朽化への対応を含めた施設全体の整備のあり方を検討する。
- ②必要性、導入効果を十分吟味しつつ、高度医療に対応した機器の整備を進める。

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師・薬剤師などの医療従事者の更なる充実を図る。
- ②医師等研修体制の整備を進める。（指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等）
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。（病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け、放射線科カンファレンスの開放等）

3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。（地域連携パスの充実等）
- ②他の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。（医師の相互派遣等）
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。（ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化）

4 医療情報の活用

電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
（院内保育の充実、○新看護師の夜勤専従の取組等）

6 健全経営の確保

- ①収入の確保及び費用の節減を進める。（平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等）
- ②病院施設・医療機器などは、確実な経営推計のもと計画的に対応する。
- ③経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ④上記の取組を進めることにより、経常損益上の黒字を確保する。

主な数値目標

項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3	R4
医業収支比率	94.1%	90.3%	89.5%	94.2%	94.7%	90.9%	90.3%	94.2%
経常収支比率	103.9%	100.2%	99.3%	104.0%	102.4%	115.2%	115.8%	117.3%

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出基準に基づいている。
- 平成18年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ（平成28年度～令和2年度）及び第Ⅳ期（令和3年度～令和7年度）においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

医療機能等に係る主な指標

項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3	R4
病床稼働率 (一般)	84.0%	84.3%	83.4%	81.6%	81.4%	71.9%	77.3%	83.3%
平均在院日数	14.8日	15.6日	15.0日	14.4日	12.9日	12.3日	13.0日	13.0日
手術件数	1,541 件	1,474 件	1,449 件	1,413 件	1,717 件	1,652 件	1,650 件	1,650 件

※令和3年度以降の数値目標については、令和2年度の実績等に基づき設定

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。

〔県立病院運営評議会〕県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

(参考5)

改革プランの主な数値目標と実績

中央病院

厚生病院

医業収支比率 (単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	99.1	95.0	96.2	87.4	88.3
実績	96.2	86.5	86.7	90.0	88.9
差	△ 2.9	△ 8.5	△ 9.5	2.6	0.6

医業収支比率 (単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	94.4	95.1	94.0	90.3	94.2
実績	94.2	94.7	90.9	89.3	87.9
差	△ 0.2	△ 0.4	△ 3.1	△ 1.0	△ 6.3

※ 医業収支比率 (%) = 医業収益 / 医業費用
 医業活動の能率を示す。(100%以上が望ましい。)

経常収支比率 (単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	106.3	102.4	110.9	100.7	95.2
実績	105.3	95.3	98.1	103.4	102.7
差	△ 1.0	△ 7.1	△ 12.8	2.7	7.5

経常収支比率 (単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	103.9	104.3	103.2	115.8	117.3
実績	104.0	102.4	115.2	117.3	110.2
差	0.1	△ 1.9	12.0	1.5	△ 7.1

※ 経常収支比率 (%) = 経常収益 (医業収益 + 医業外収益) / 経常費用 (医業費用 + 医業外費用)
 資金収支の状況を示す指標。(100%以上であれば安全。)

純損益 (単位：億円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	1.66	4.84	0.34	2.16	△ 8.26
実績	1.38	△ 12.79	△ 17.83	7.20	6.18
差	△ 0.28	△ 17.63	△ 18.17	5.04	14.44

純損益 (単位：億円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	△ 0.22	2.99	2.16	13.60	16.03
実績	△ 0.34	17.61	11.77	14.68	8.93
差	△ 0.12	14.62	9.61	1.08	△ 7.10

※ 純損益 = 経常損益 (医業損益 (医業収益 - 医業費用) + 医業外損益 (医業外収益 - 医業外費用))
 + 特別利益 - 特別損失

病床稼働率 (一般) (単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	88.1	88.0	91.2	80.1	82.0
実績	85.5	80.2	77.2	80.6	75.0
差	△ 2.6	△ 7.8	△ 14.0	0.5	△ 7.0

病床稼働率 (一般) (単位：%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	89.0	89.0	89.0	77.3	83.3
実績	81.6	81.4	71.9	74.2	70.7
差	△ 7.4	△ 7.6	△ 17.1	△ 3.1	△ 12.6

目標：新病院の増床分 (87床)

は、H30は60%稼働、H31は70

※ 病床稼働率 (%) = 年間延入院患者数 / 年間延病床数

平均在院日数 (単位：日)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	14.0	14.0	14.0	12.5	12.0
実績	13.6	13.1	13.3	12.0	11.0
差	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.5	△ 1.0

平均在院日数 (単位：日)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	15.0	15.0	15.0	13.0	13.0
実績	14.4	12.9	12.3	12.2	12.6
差	△ 0.6	△ 2.1	△ 2.7	△ 0.8	△ 0.4

※ 平均在院日数 (日) = 年間延在院患者数 / ((年間新入院患者数 + 年間退院患者数) × 1 / 2)

手術件数 (単位：件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	4,150	4,500	5,000	4,100	4,200
実績	3,680	4,049	3,992	4,393	4,707
差	△ 470	△ 451	△ 1,008	293	507

目標：麻酔科医の確保に努め、新病院開院後は手術件数5,000件を目標とする

手術件数 (単位：件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	1,800	1,800	1,800	1,650	1,650
実績	1,413	1,717	1,652	1,668	1,552
差	△ 387	△ 83	△ 148	18	△ 98

入院診療単価 (単位：円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	66,251	69,562	69,673	74,394	74,394
実績	68,602	69,221	73,135	78,103	84,174
差	2,351	△ 341	3,462	3,709	9,780

※ 入院診療単価 = 年間入院収益 (消費税込み) / 年間延入院患者数

入院診療単価 (単位：円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	49,320	49,320	49,320	58,630	62,822
実績	52,264	54,804	60,085	58,994	63,398
差	2,944	5,484	10,765	364	576

外来診療単価 (単位：円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	15,432	15,432	15,432	22,417	22,417
実績	18,722	20,475	22,014	21,812	21,909
差	3,290	5,043	6,582	△ 605	△ 508

※ 外来診療単価 = 年間外来収益 (消費税込み) / 年間延外来患者数

外来診療単価 (単位：円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
目標	13,406	13,406	13,406	17,624	18,137
実績	14,949	16,451	16,051	16,502	17,019
差	1,543	3,045	2,645	△ 1,122	△ 1,118

各事項の数値目標とH30～R2（年度）実績の数値は、第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プラン及び第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランによる。

また、R3～4（年度）実績の数値は、中央病院及び厚生病院の令和4年度決算に係る定期監査・決算審査資料による。

令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第1 はじめに

1 天神川流域下水道事業について

天神川流域下水道事業（以下「下水道事業」という。）（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、天神川及び東郷池の流域6市町（現在は市町合併により4市町）を処理区域として、昭和59年1月から供用を開始した。

2 地方公営企業法の適用について

下水道事業は、官庁会計（注2）（特別会計）により運営していたが、経営や資産の状況等を正確に把握して経営の効率化を図り、安定的な事業運営を行うため、令和2年4月から地方公営企業法の財務規定等（注3）を適用している。地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して、令和4年度天神川流域下水道事業会計について審査するものである。

3 下水道事業の運営等について

処理区域は、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町の4市町で、維持管理及び建設改良に係る費用は市町からの負担金を中心に賄われている。

なお、下水道事業の運転に関する業務や施設設備の維持管理等については、地方自治法第244条の2第3項の規定及び鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第1号。以下「条例」という。）第11条に基づき、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という。）（注4）を指定管理者（注5）に選定し、業務を行わせている。

第2 審査の概要

令和4年度公営企業会計の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表（企業会計用語説明（以下「企」注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（企注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取、また、令和4年度決算に係る定期監査（企注6）及び令和4年度の例月現金出納検査（企注7）並びに公社に対する令和4年度決算に係る財政的援助団体等監査（注

6) の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（企注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第3 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（企注9）と符合し概ね正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を概ね適正に表示しているものと認めた。

なお、指定管理者である公社について、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について監査したところ、概ね適正に処理されていた。

第4 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 現 状

下水道事業は、昭和47年に1日当たりの計画処理能力を16万 m^3 とした全体計画を策定し、昭和59年1月に一部施設を整備して供用を開始した。

しかし、平成11年度には諸情勢の変化により当初計画の伸びが期待できないとして、1日当たりの計画処理能力を10万 m^3 に、平成21年度には4万 m^3 に、さらに平成26年度には現在の3万2,000 m^3 に変更、1日当たりの現在処理能力も3万2,000 m^3 となっている。

令和4年度の1日当たりの平均処理水量は2万302 m^3 で、処理可能人口（注7）は令和5年3月末現在で5万5,228人、水洗化人口（注8）は5万598人で、水洗化率（注9）は91.6%となっている。（P.94参照）

本事業については、市町からの負担金を中心に賄われており、管理事業費負担金（注10）と建設事業費負担金（注11）からなる。管理事業費負担金は主に維持管理費と資本回収費に充当するもので、その金額は、各市町から流入する流入汚水量（注12）に1 m^3 当たりの単価（以下「単価」という。）（令和4年度～6年度：93円）を乗じて算定している。

なお、単価は市町と協議の上、県議会の議決（単価を改訂する場合）を経て、市町と覚書を締結しており、3年毎に見直しを行っている。

令和4年度の経営成績は、経常損益（企注10）、純損益（企注11）いずれも5,509万円の利益となった。（P.96参照）

令和4年度の有収水量（注13）は、694万9,404 m^3 で、令和3年度に比べ38万7,412 m^3 減少（94.7%）した。（P.93参照）

その主な要因として、雨天時浸入水（注14）（以下「不明水」という。）の流入が減少したことによるものと県、市町では推測している。

なお、不明水について、県では、令和3年度に「雨天時浸入水解消へ向けたロードマップ」を作成しており、監査委員としても、引き続き調査研究を進め、対策を図るよう意見を提出していたが、令和4年度に市町、公益財団法人日本下水道新技術機構と共同研究を開始し、令和6年度に「雨天時浸入水対策計画」を策定することを目標として、引き続き検討を進めている。

「幹線管渠の老朽化対策」については、昭和59年の供用から約39年が経過し、管渠の耐用年数である50年を経過した施設はないものの、令和元年度に実施した管渠調査等により、総延長28.6kmのうち、劣化が認められた区間（延長4.1km）について、緊急度が高い箇所から順次、老朽化対策を実施しているところであり、令和5年度には工事が終了する見込みである。

その後は定期的に実施している管渠調査により劣化が認められた箇所について適宜老朽化対策を実施することとしている。

「下水汚泥の有効活用」については、令和2年度に民間発案を募り、事業の実施に向けて検討されたが、導入可能性調査の実施について事前に地元の理解が得られていなかったことから、調査の実施が見送られることとなった。

その後、中部圏域の汚水処理広域化後の全体像に応じた長期的な検討項目として扱うこととし、関連市町合意の上、その旨を令和5年3月に策定した「鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（注15）（計画期間：令和5年度～34年度）」に記載している。

今後は、汚水処理広域化の具体化の方向性を見極めた上で、汚泥処理共同化の一つの方策として検討を継続することとしている。

2 課題及び意見について

（1）天神川流域下水道管理運営委託（以下「指定管理委託」という。）について

本事業については、昭和59年1月の天神川流域下水道の一部供用開始から公社（当時は、財団法人天神川流域下水道公社）に維持管理及び運營業務を委託、また、平成21年4月からは地方自治法第244条の2第3項及び条例第11条の規定に基づく指定管理者に指名して、運転管理、水質管理、保守管理、設備管理、薬品調達業務等を行わせている（現指定管理期間：令和元年度～令和5年度）。

公社は供用開始以来、適正な管理運営が継続されており、令和3年6月には、県の経営戦略と同調し、引き続き計画的・効率的な事業推進を図るため、今後の経営方針や経営目標、具体的取組等を明確に示す「公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 中期経営計画2021（令和3年度～令和6年度）」を策定し、更なる経営改善に取り組んでいる。

しかしながら、近年の石油、天然ガス、石炭等の燃料価格の高騰により、電力量料金のうち、令和4年度の燃料費調整単価（注16）の変動幅は10.85円/kwh（+3.49円～+14.34円/kwh）と大きく上昇し、エネルギー管理の徹底による使用電力量の節減に努めているものの、それ以上に燃料費調整単価上昇による負担が大きくなっている。

このため、令和4年度では、水中攪拌機の間欠運転（注17）の徹底などによる使用電力量の削減のほか、予防保全的修繕として予定していた返送汚泥ポンプ（注18）分解整備工事の工期の見直しなど修繕費用の平準化に努めたが、最終的な指定管理委託料は4億8,330万円となり、前年度の4億5,457万円に対して2,873万円の増額となった。

今後も引き続き、事業運営の充実、改善、効率化等、経営改善に取り組んでいくこととなるが、公社は指定管理委託料以外の収入がないため、想定を超える物価変動等があった場合には、委託業務、工事の執行を保留して対応する必要があるなど、事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

については、事業の運営に当たっては、引き続き、修繕や委託業務などの見直しによる経費の削減等に配慮するとともに、想定を超える物価変動など不測の事態が発生した場合には、県と公社が十分に連携しながら、適時に補正予算対応を行うなど、適正な業務運営を図られたい。

（2）経営戦略の運用について

本事業については、公営企業会計に移行したことを受け、経営状況を的確に把握するとともに財務基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供することを目的に、令和3年2月に中長期的な基本計画である「鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略（計画期間：令和3～12年度）（注19）」（以下「経営戦略」という。）を策定した。

このうち、投資・財政計画の令和4年度の状況は、経常利益は計画9,465万円に対して実績5,509万円と、3,956万円下回った。資本的収支の資金不足額は計画2億1,364万円に対して実績2億3,144万円と、1,780万円上回った。この結果、内部留保資金（注20）は、計画4億3,765万円に対して実績4億6,629万円と、2,864万円上回った。

今後も経営戦略に沿った事業の運営が図られることとなるが、少子高齢化や人口減少、節水型社会への変化等、今後の経営環境は厳しさを増すことが予想される。また、国際情勢の不安定化に伴い、資材の高騰や委託事業、工事が想定どおり行うことができないことも想定される。

については、引き続き、社会情勢等の変化に適応しながら柔軟に対応するとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、着実な事業運営に努められたい。

第5 経営の状況

下水道事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 事業の概要

下水道事業は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に天神川流域の市町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町）の下水道により排除される下水を受け、これを処理する事業を行っている。

業務量実績

区 分		単 位	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A)－(B)
処理場	計画処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在最大処理水量	m ³ /日	29,101	71,849	△ 42,748
	現在平均処理水量	m ³ /日	20,302	21,505	△ 1,203
	年間総処理水量	m ³	7,410,346	7,849,170	△ 438,824
	年間有収水量	m ³	6,949,404	7,336,816	△ 387,412
	汚泥処理能力(注21)	汚泥量m ³ /日	95	95	0
		含水率%	96	96	0
	年間総汚泥処分量	m ³	35,435	35,018	417
ポンプ場	排水能力(注22)	m ³ /日	5,040	5,040	0

注 有収水量から市町負担金を算定している。

市町からの負担金の状況

市町村名	管理事業費負担金		建設事業費負担金(円)
	流入汚水量(m ³)	負担金額(円)	
倉吉市	4,405,162	382,448,158	53,733,526
湯梨浜町	1,639,062	142,300,386	13,419,535
三朝町	710,663	61,698,472	9,771,891
北栄町	216,471	18,793,621	2,199,665
令和4年度計(A)	6,971,358	605,240,637	79,124,617
令和3年度計(B)	7,342,681	636,724,118	43,513,797
増・減(A)－(B)	△ 371,323	△ 31,483,481	35,610,820

- 注 1 消費税等を除く。
 2 管理事業費負担金については、2月～3月分の流入汚水量を翌年度の収入としている。
 3 建設事業費負担金については、前年度の建設事業に係る繰越分を含む。
 4 建設事業費負担金は、貸借対照表の繰延収益、長期前受金に含まれる。

天神川流域内の処理可能人口、水洗化率（接続率）等

（令和5年3月31日現在）

区 分	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	合 計
流域内行政人口（人）（注23）	44,670	14,109	6,153	7,187	72,119
処理可能人口（人）	35,813	12,936	4,269	2,210	55,228
普及率（％）（注24）	80.2	91.7	69.4	30.7	76.6
水洗化人口（人）	31,607	12,762	4,037	2,192	50,598
水洗化率（接続率）（％）	88.3	98.7	94.6	99.2	91.6

注 1 湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除く。

2 北栄町の普及率は、旧北条町の行政人口のうち、天神川流域下水道での処理が可能な人口の割合に対するもの。

2 決算報告書（企注15）

（1）収益的収入及び支出（企注16）

（単位：円）

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	流域下水道事業収益	1,340,063,000	1,271,386,212	/	△ 68,676,788	
	営 業 収 益	674,051,000	648,336,294		△ 25,714,706	管理事業費負担金
	営 業 外 収 益	666,012,000	623,049,918		△ 42,962,082	長期前受金戻入
支 出	流域下水道事業費用	1,266,250,000	1,207,013,876	0	59,236,124	
	営 業 費 用	1,247,118,000	1,188,108,133	0	59,009,867	指定管理委託料、減価償却費
	営 業 外 費 用	19,132,000	18,905,743	0	226,257	企業債利息
差 引		73,813,000	64,372,336			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

営業収益の主なものは、管理事業費負担金 6 億4,833万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入（企注18） 5 億4,756万円である。

イ 支 出

営業費用の主なものは、指定管理委託料 4 億8,330万円、減価償却費 6 億8,080万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は6,437万円の黒字である。

(2) 資本的収入及び支出 (企注21)

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資本的収入	834,386,110	357,659,229		△ 476,726,881	一般会計繰入金
	企業債	200,000,000	82,000,000		△ 118,000,000	
	他会計補助金	9,539,000	9,539,000		0	
	他会計負担金	5,744,000	5,009,000		△ 735,000	
	国庫補助金	413,780,740	174,074,153		△ 239,706,587	
	建設事業費負担金	205,322,370	87,037,076		△ 118,285,294	
支 出	資本的支出	1,063,224,479	587,994,721	328,449,174	146,780,584	幹線管渠更生工事 (注25)
	建設改良費	823,837,479	348,608,633	328,449,174	146,779,672	
	企業債償還金	95,387,000	95,386,088	0	912	
	他会計借入金償還金	144,000,000	144,000,000	0	0	
差 引		△ 228,838,369	△ 230,335,492			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

決算額の主なものは、企業債8,200万円、国庫補助金1億7,407万円、建設事業費負担金8,703万円である。

イ 支 出

決算額の主なものは、建設改良費(企注21)3億4,860万円、企業債償還金9,538万円、他会計借入金償還金1億4,400万円である。

ウ 差 引

資本的収入額(翌年度工事資金となる111万円を除く)が資本的支出額に不足する額2億3,144万円は、当年度分消費税資本的収支調整額(注26)928万円、繰越工事資金(注27)114万円、引継金(注28)3,386万円及び過年度損益勘定留保資金(注29)1億8,716万円を補てんしている。

3 比較損益計算書 (企注22)

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	605,240,637	636,890,453	△ 31,649,816	95.0
2 営業費用	1,143,440,701	1,121,125,222	22,315,479	102.0
営業損益	△ 538,200,064	△ 484,234,769	△ 53,965,295	—
3 営業外収益	618,977,522	627,504,791	△ 8,527,269	98.6
4 営業外費用	25,683,173	27,445,718	△ 1,762,545	93.6
経常収益(1+3)	1,224,218,159	1,264,395,244	△ 40,177,085	96.8
経常費用(2+4)	1,169,123,874	1,148,570,940	20,552,934	101.8
経常損益	55,094,285	115,824,304	△ 60,730,019	47.6
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	55,094,285	115,824,304	△ 60,730,019	47.6
前年度繰越利益剰余金	220,181,488	104,357,184	115,824,304	—
当年度未処分利益剰余金	275,275,773	220,181,488	55,094,285	125.0

注 消費税等を除く。

ア 営業収益の減少(3,164万円)の主な理由は、汚水流入量の減により管理事業費負担金が減少したためである。

イ 営業費用の増加(2,231万円)の主な理由は、電気料金の増等に伴う処理場維持管理費用の増加による委託料(指定管理料)が増加したためである。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和4年度		令和3年度		備 考
	金額	構成比	金額	構成比	
職 員 給 与 費	15,793,052	1.4	15,421,923	1.3	給料、手当、法定福利費
委 託 料	445,047,218	38.1	416,394,219	36.3	指定管理委託料 439,367,191円含む
減 価 償 却 費	680,802,274	58.2	685,741,851	59.7	
資 産 減 耗 費	0	0.0	0	0.0	
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	18,905,593	1.6	20,648,530	1.8	
そ の 他 の 経 費	8,575,737	0.7	10,364,417	0.9	
合 計	1,169,123,874	100.0	1,148,570,940	100.0	

注 消費税等を除く。

4 剰余金計算書(企注23)

資本剰余金は7億9,743万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金である。

5 剰余金処分計算書(企注25)

当年度未処分利益剰余金2億7,527万円は、繰越利益剰余金とすることとしている。

6 比較貸借対照表(企注26)

(単位：円)

科 目	令和4年度 (A)	平成3年度 (B)	増・減 (A)-(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	13,026,095,890	13,389,981,223	△ 363,885,333	
(1) 有 形 固 定 資 産	13,020,675,890	13,382,601,223	△ 361,925,333	天神浄化センター、管渠
(2) 無 形 固 定 資 産	3,920,000	5,880,000	△ 1,960,000	ソフトウェア
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	1,500,000	1,500,000	0	出資金
3 流 動 資 産	498,469,296	527,232,291	△ 28,762,995	
(1) 現 金 預 金	492,245,060	524,232,291	△ 31,987,231	
(2) 未 収 金	6,224,236	3,000,000	3,224,236	
資 産 合 計	13,524,565,186	13,917,213,514	△ 392,648,328	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	2,400,476,593	2,557,950,794	△ 157,474,201	
(1) 企 業 債	1,391,591,752	1,405,065,953	△ 13,474,201	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	1,008,834,841	1,152,834,841	△ 144,000,000	
(3) 預 り 金	50,000	50,000	0	
5 流 動 負 債	272,505,030	268,452,338	4,052,692	
(1) 企 業 債	95,474,201	95,386,088	88,113	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	144,000,000	144,000,000	0	
(3) 未 払 金	32,121,496	28,137,584	3,983,912	委託料、工事費
(4) 引 当 金	909,333	928,666	△ 19,333	賞与引当金
6 繰 延 収 益	9,716,945,530	10,011,266,634	△ 294,321,104	
(1) 長 期 前 受 金	11,362,162,480	11,108,916,892	253,245,588	国庫補助金等
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 1,645,216,950	△ 1,097,650,258	△ 547,566,692	国庫補助金等に係る減価償却見合いの収益化額
負 債 合 計	12,389,927,153	12,837,669,766	△ 447,742,613	
(資本の部)				
7 資 本 金	61,931,984	61,931,984	0	
8 剰 余 金	1,072,706,049	1,017,611,764	55,094,285	
(1) 資 本 剰 余 金	797,430,276	797,430,276	0	
(2) 利 益 剰 余 金	275,275,773	220,181,488	55,094,285	
当年度未処分利益剰余金	275,275,773	220,181,488	55,094,285	
資 本 合 計	1,134,638,033	1,079,543,748	55,094,285	
負 債 資 本 合 計	13,524,565,186	13,917,213,514	△ 392,648,328	

注 消費税等を除く。

7 キャッシュ・フロー計算書 (企注29)

(単位：円)

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減(A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	55,094,285	115,824,304	△ 60,730,019
減価償却費	680,802,274	685,741,851	△ 4,939,577
固定資産除却損	0	0	0
過年度修正益	0	0	0
賞与引当金の増減額	△ 19,333	△ 15,334	△ 3,999
長期前受金戻入額	△ 547,566,692	△ 555,208,518	7,641,826
受取利息及び受取配当金	△ 4,756	△ 5,030	274
支払利息及び企業債取扱諸費	18,905,593	20,648,530	△ 1,742,937
未収金の増減額 (△は増加)	△ 3,224,236	142,798,185	△ 146,022,421
未払金の増減額 (△は減少)	3,983,912	△ 497,371,289	501,355,201
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
小計	207,971,047	△ 87,587,301	295,558,348
利息の受取額	4,756	5,030	△ 274
利息の支払額	△ 18,905,593	△ 20,648,530	1,742,937
業務活動によるキャッシュ・フロー	189,070,210	△ 108,230,801	297,301,011
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 316,916,941	△ 177,675,335	△ 139,241,606
国・県補助金等による収入	253,245,588	144,660,744	108,584,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,671,353	△ 33,014,591	△ 30,656,762
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	82,000,000	43,000,000	39,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 95,386,088	△ 93,282,869	△ 2,103,219
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	△ 144,000,000	△ 144,000,000	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 157,386,088	△ 194,282,869	36,896,781
資金増加額 (又は減少額)	△ 31,987,231	△ 335,528,261	303,541,030
資金期首残高	524,232,291	859,760,552	△ 335,528,261
資金期末残高	492,245,060	524,232,291	△ 31,987,231

業務活動によるキャッシュ・フローは1億8,907万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは6,367万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは1億5,738万円の赤字であり、当年度資金減少額は3,198万円である。資金期首残高5億2,423万円に対し、資金期末残高は4億9,224万円となっている。

(参考1) 指定管理者の経営状況等

比較正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増・減 (A) - (B)	対前年比 (%)
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益	483,304,218	454,573,217	28,731,001	106.3
① 基本財産運用益	60	60	0	100.0
② 事業収益	483,303,909	454,572,993	28,730,916	106.3
③ 雑収益	249	164	85	151.8
(2) 経常費用	482,632,144	454,420,358	28,211,786	106.2
① 事業費	465,901,824	439,616,649	26,285,175	106.0
② 管理費	16,730,320	14,803,709	1,926,611	113.0
当期一般正味財産増減額	672,074	152,859	519,215	439.7
一般正味財産期首残額	1,508,814	1,355,955	152,859	111.3
一般正味財産期末残額	2,180,888	1,508,814	672,074	144.5
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0
指定正味財産期末残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0
III 正味財産期末残高	5,180,888	4,508,814	672,074	114.9

注 消費税等を含む。

ア 事業収益は、県からの指定管理委託料である。

イ 事業費の主なものは、管理運営関係職員給与、運転・保守管理等委託料、光熱水費である。

ウ 管理費の主なものは、総務関係職員給与、事務所で使用する経費等である。

エ 当期一般正味財産増減額は、貯蔵品の増加によるものである。

オ 指定正味財産期末残額は、県及び市町からの出捐金である。

比較貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和3年度	増・減	(A)欄の主なもの
	(A)	(B)	(A)－(B)	
I 資産の部	41,500,809	35,790,155	5,710,654	
1 流動資産	38,500,809	32,790,155	5,710,654	
(1) 現金預金	36,319,921	31,281,341	5,038,580	普通預金
(2) 未収金	0	0	0	
(3) 貯蔵品	2,180,888	1,508,814	672,074	業務用薬品等
2 固定資産	3,000,000	3,000,000	0	
(1) 基本財産	3,000,000	3,000,000	0	
II 負債の部	36,319,921	31,281,341	5,038,580	
1 流動負債	36,319,921	31,281,341	5,038,580	
(1) 預り金	176,724	367,230	△ 190,506	
(2) 未払金	36,143,197	30,914,111	5,229,086	
III 正味財産の部	5,180,888	4,508,814	672,074	
1 指定正味財産	3,000,000	3,000,000	0	県、市町出捐金
2 一般正味財産	2,180,888	1,508,814	672,074	
負債及び正味財産合計	41,500,809	35,790,155	5,710,654	

注 消費税等を含む。

指定管理委託料の状況（令和元～5年度）

(単位：円)

年 度	協定書に規定する 指定管理料 (A)	精 算 額 (B)	(A)－(B)
R元年度	496,414,000	468,522,429	27,891,571
R2年度	498,201,000	436,093,597	62,107,403
R3年度	496,142,000	454,572,993	41,569,007
R4年度	502,515,000	483,303,909	19,211,091
R5年度	491,205,000	—	—
計	2,484,477,000		

注 消費税等を含む。

(参考2) 主要経営指標の推移 (企注38)

指 標		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	76.4	79.7	80.2
		全 国	64.1	64.9	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	98.3	98.1	98.3
		全 国	101.4	101.2	—
	3 流動比率 (%)	鳥取県	131.7	196.4	182.9
		全 国	68.5	71.9	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.03	0.05	0.05
		全 国	0.04	0.04	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.65	0.83	1.18
		全 国	1.27	1.26	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	5.97	8.56	131.23
		全 国	5.55	5.67	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	108.8	110.1	104.7
		全 国	105.7	106.1	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	39.4	56.8	52.9
		全 国	66.0	66.1	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	1.4	1.4	1.3
		全 国	1.5	1.4	—

注 1 指標全国値は、総務省自治財政局編『地方公営企業年鑑』による。

2 指標の説明は、企業局の「指標の説明」を参照。

(参考3)

鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略（計画期間 令和3～12年度）の概要

1 目的

令和3年2月

下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するよう経営基盤の強化を図る。

2 現状分析

- ・維持管理費用は、県・一般会計からの繰入金はなく市町負担金のみで賄っている。また、県・地方債の残高は初期投資に係る償還ピークを既に終えており、現在の年間償還額の水準は適正と考えている。
- ・昭和59(1984)年1月の供用から36年経過し、処理場及び管路の老朽化は進行しているが、劣化状況等を踏まえた点検、調査、予防保全的修繕による長寿命化対策等を行っているため、設備等の故障件数は減少している。(平成26年度:152件から令和元年度:65件に減少)

3 経営の基本方針（3本柱）

(1) 経営基盤の強化

- ・継続的なコスト縮減を図る。(保全的修繕による設備等の故障減、脱水汚泥含水率の低減、省エネの取組強化、競争入札の徹底等)
- ・公共下水道、農業集落排水施設及びし尿処理施設等との連携や事務の共同化など、幅広く検討を行ない、効率的な処理を図る。(当該流域下水道の在り方も含めて、令和4年度に県全体の「広域化・共同化計画」を策定する。)
- ・下水処理に伴い発生する汚泥、し尿・浄化槽汚泥、食品残渣等の複合バイオマス資源の有効活用を図る。(令和2年度から民間提案を公募するなど、予備調査に着手している。)

(2) 計画的な下水道施設の更新等

- ・ストックマネジメント計画(長期的な設備更新・長寿命化対策等)を策定(令和2年度)し、計画的な改築更新を行い、更に施設の効率的な管理運営に努める。

【今後の主な改築更新】

受変電設備改築(平成30年度～令和8年度)、管路施設改築(平成30年度～令和4年度)、脱臭設備改築(令和8～9年度)、水処理設備改築(令和4～5、8～9年度)、着水井・分水井ゲート設備改築(令和9年度)

(3) 安心で快適な生活環境の維持・創出

- ・下水道コンクール、親子施設見学ツアー等の広報啓発活動により住民理解を促進する。
- ・下水汚泥、下水熱等の資源や再生可能エネルギーの利活用、温室効果ガス排出削減に貢献する省エネ設備の導入や既存の機械の運転方法の見直し等により、エネルギー使用量の削減を図る。
- ・耐水化対策などハード面での災害対策やBCPについて、計画の策定や更新の検討等を行い、危機管理対策を推進する。

4 投資・財政計画等

- ・流入汚水量の減少が予想されるが、指定管理者のこれまでの経営努力による経費節減効果が表れており、令和元年度の決算額(4.6億円)をベースに、指定管理者との連携によるさらなる経費節減、収入確保等に努め、維持管理に係る市町負担金は現在の単価(93円/㎡)を今後10年間維持する。(5年間(H26～H30)の指定管理料の削減額は4.1億円(予算額と実績で対比。年平均0.82億円))
- ・改築更新の投資額が単年度に突出しないよう年間約5～6億円を目安に平準化し、経営の安定化を図る。
- ・県・一般会計からの借入金(令和2年度現在残高14.4億円)は、今後10年間で完済する。
- ・令和元年度末の内部留保資金3億7,800万円は、令和12年度末に3億4,900万円を維持する。

5 経営戦略の事後検証、更新等

- ・毎年度、PDCAサイクルによる進行管理を行い、経営戦略の実効性を確保する。
- ・人口動態や社会情勢等の経営環境の変化を踏まえ、適宜見直しを行う。
- ・第三次鳥取県排水処理施設整備構想(H30策定)の毎年度の点検時のほか、令和2年度のストックマネジメント計画、令和4年度の広域化・共同化計画などの策定に併せて、必要な見直しを行う。

【参考】投資・財政計画・抜粋

(1) 収益的収支

(単位 千円)

区 分	R 1 決算	R 2	R 3	R 4	R 5	R 7	R12
1 営業収益	618,646	627,956	622,078	624,619	621,621	616,970	604,796
・維持管理負担金 68 円/m ³	441,658	444,065	442,730	441,306	439,882	436,856	427,600
・資本回収負担金 25 円/m ³	176,988	179,585	179,045	178,469	177,893	176,670	172,926
2 営業外収益	2,918	632,698	647,362	657,254	670,653	681,197	769,530
・他会計補助金	-	19,401	15,508	14,183	13,018	10,691	8,037
・他会計負担金	-	4,306	304	4,844	3,846	3,444	4,270
・長期前受金戻入A	-	559,246	577,550	583,087	598,973	603,805	692,137
・資本費繰入収益	-	46,906	51,162	52,302	51,978	60,419	62,248
3 収入合計(1+2)	621,564	1,260,654	1,269,440	1,281,873	1,292,274	1,298,167	1,374,326
4 営業費用	495,350	1,161,125	1,155,562	1,168,171	1,186,114	1,169,003	1,232,623
・職員給与費	14,046	14,924	14,924	14,924	14,924	14,924	14,924
・指定管理料等	481,304	423,850	427,742	425,924	425,924	425,924	422,288
・減価償却費等 B	-	696,512	694,935	705,663	720,770	705,797	773,382
5 営業外費用	23,721	22,980	20,801	19,045	17,467	14,351	9,106
6 支出合計(4+5)	519,071	1,184,105	1,176,363	1,187,216	1,203,581	1,183,354	1,241,729
7 収支差引(3-6)	102,493	76,549	93,077	94,657	88,693	114,813	132,597

(2) 資本的収支

(単位 千円)

区 分	R 1 決算	R 2	R 3	R 4	R 5	R 7	R12
8 資本的収入	361,306	1,298,379	436,543	531,060	601,003	550,843	542,328
・企業債	76,000	259,000	101,000	117,000	93,000	83,000	103,000
・他会計補助金	-	7,810	8,710	8,904	8,849	10,287	10,598
・他会計負担金	4,345	12,668	5,625	2,864	2,585	2,798	2,907
・国(建設)補助金	207,773	737,718	214,583	289,273	406,830	374,405	326,186
・市町(建設)負担金	73,188	281,183	106,625	113,019	89,739	80,353	99,637
9 資本的支出	510,646	1,462,405	669,595	744,701	810,275	775,805	769,793
・建設改良費	354,571	1,300,083	432,312	505,340	571,504	521,642	513,971
・企業債償還金	81,759	90,814	93,283	95,361	94,771	110,163	110,987
・県借入金償還金	74,316	71,508	144,000	144,000	144,000	144,000	144,835
10 資金不足額(8-9)	△149,340	△164,026	△233,052	△213,641	△209,272	△224,962	△227,465

11 収支再差引(7+10)	△46,847	△87,477	△139,975	△118,984	△120,579	△110,149	△94,868
12 損益留保資金(B-A)	0	137,266	117,385	122,576	121,797	101,992	81,245
13 その他補填財源	54,639	19,712	4,842	4,212	1,600	0	0

前年度+11+12+13



14 内部留保資金 (手持ち資金)	378,096	447,597	429,849	437,653	440,471	426,585	348,965
----------------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

※主な項目を抽出しているため、内訳と必ずしも一致しない。

用語説明

(企業会計)

用語説明

項 目		説 明
鳥取県公営企業会計 決算審査意見書		<p>鳥取県の公営企業会計は、県営企業会計（電気事業・工業用水道事業・埋立事業）、県営病院事業会計及び天神川流域下水道事業会計がある。</p> <p>知事は、これらの事業の管理者から提出された決算書やその他の関係書類を監査委員の審査に付さなければならないことになっている。</p> <p>（地方公営企業法第 30 条第 2 項）</p> <p>監査委員の審査は、決算及び決算附属書類により計数を確認するとともに、予算が法令に従って適正に執行されているかどうかなどの観点で行い、意見書として取りまとめ、知事に提出する。</p> <p>知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第 4 項）</p> <p>〔地方公営企業法〕</p> <p>（決算）</p> <p>第 30 条</p> <p>2 地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>4 地方公共団体の長は、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔決算及び決算附属書類〕</p> <p>決算報告書、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書、貸借対照表（地方公営企業法第 30 条第 9 項）</p> <p>キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書（地方公営企業法施行令第 23 条）</p>
番 号	項 目	説 明
注 1	県営電気事業	<p>鳥取県が経営する電気事業は、産業基盤整備の一環として水力発電所が整備され、現在、11 か所の発電所がある。また、風力発電所は 1 か所で、太陽光発電所は 8 か所である。</p> <p>発電した電力は、中国電力（株）と県内の地域新電力に売却している。</p>

番 号	項 目	説 明
注 2	県営工業用水道事業	鳥取県が経営する工業用水道事業は、産業基盤整備の一環として、鳥取地区、日野川において運営している。
注 3	県営埋立事業	鳥取県が経営する埋立事業は、産業基盤整備の一環として臨海地を埋め立て、工業団地の整備を行い、販売を行ってきた。 現在までに、整備、保有している3地区のうち、境港外港昭和地区(注 34 参照)は平成 28 年度に完売し、米子港旗ヶ崎地区(注 35 参照)もほぼ完売したが、境港外港竹内地区(注 36 参照)では未売却地が残っており、現在販売を続けている。
注 4	決算諸表	「決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表」をいう。 (地方公営企業法第 30 条第 9 項)
注 5	関係諸帳簿、証書類	公営企業において、複式簿記の原則を適用し作成された資産、負債、資本、費用及び収益の状況を記録した伝票、総勘定元帳、現金出納簿等帳簿類、現金、有価証券等の保有を示す預金、株式等の証書類をいう。
注 6	定期監査	監査委員が、毎会計年度、少なくとも 1 回以上期日を定めて行わなければならない監査であり、各種の監査の中で最も基本となる。 県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業及び下水道事業の 5 事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているかなどを、正確性、合規性(法令等に適合しているか)及び効率性等の観点で行う監査のことをいう。(地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項)
注 7	例月現金出納検査	県及び地方公営企業の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査のことをいう。 (地方自治法第 235 条の 2 第 1 項)

番 号	項 目	説 明
注 8	経営の基本原則	<p>地方公営企業法第3条において「経営の基本原則」として定められているものである。</p> <p>[地方公営企業法] (経営の基本原則)</p> <p>第3条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。</p>
注 9	出納取扱金融機関の証明	<p>出納取扱金融機関とは、地方公営企業の管理者（電気事業、工業用水道事業、埋立事業、下水道事業については知事、病院事業については病院事業管理者）が、地方公営企業法第27条の規定により、当該地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせるために、当該地方公共団体の長の同意を得て指定した金融機関をいう。</p> <p>監査委員は、決算審査に当たっては、管理者にこの金融機関が発行する公金の出納額等についての証明の提出を求め、決算額とチェックを行うこととしている。</p>
注 10	経常損益	<p>公営企業の本来の事業及び事業外で発生した収益から費用を差し引いたものである。</p> <p>損益計算書の区分の一つで、</p> <p style="text-align: center;">○経常損益＝経常収益（営業収益＋営業外収益） －経常費用（営業費用＋営業外費用）</p> <p>で求められ、結果がプラスであれば経常利益、マイナスであれば経常損失となる。</p>
注 11	純損益	<p>収益の総額（経常収益＋特別利益）から費用の総額（経常費用＋特別損失）を差し引いたもの。プラスであれば（つまり収益の総額が費用の総額より大きければ）純利益、マイナスであれば（費用の総額が収益の総額を上回れば）純損失となる。</p>

番 号	項 目	説 明
注 12	鳥取県企業局経営プラン	<p>「鳥取県企業局経営プラン(平成 26 年度～28 年度)」に基づき、経営の健全化・効率化に向けた取組みを進めてきた結果を踏まえ、企業局を取り巻く経営環境の変化に適切かつ的確に対応するため、持続可能な経営を目指すこととして、平成 29 年度～平成 38 年度までを計画期間として平成 29 年 3 月に策定した。</p> <p>令和 4 年 3 月には、企業局経営プラン評価委員会による中間評価を踏まえて、中間見直しを行った。(P. 36 (参考 5) 参照)</p>
注 13	コンセッション (公共事業等運営権)	<p>コンセッション方式：利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。(平成 23 年 P F I 法改正による導入)</p> <p>施設の使用、施設使用に伴う収益を得る権利を公共事業運営権として設定(保障)するとともに、その使用に伴う一定の義務(施設管理のほか、運営権対価の納付を含む)及びリスクを事業者が負担する。</p>
注 14	MW h (メガワットアワー)	<p>供給電力量の単位である。電力量とは、電流によってなされる仕事の量(エネルギー量のこと)で、その単位として Wh(ワットアワー)が用いられる。これは 1 W の電力を 1 時間使用した場合の電力量のことで、家庭用の電力量は 1 Wh の 1,000 倍を表す 1 kWh (キロワットアワー)がよく用いられる。MWh は 1 kWh のさらに 1,000 倍である。</p> <p>・電力(W) = 電流(A) × 電圧(V) ・電力量(Wh) = 電力(W) × 時間(h)</p>
注 15	決算報告書	<p>公営企業会計の管理者が決算の調製のために作成する書類の一つである。様式は、地方公営企業法施行規則第 48 条の別記第 9 号で定められている。</p>
注 16	収益的収入及び支出	<p>地方公営企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。(注 15「決算報告書」中の 1 項目)</p>
注 17	繰延運営権対価	<p>運営権対価とは、公共施設等運営権(コンセッション)制度において民間事業者が運営権取得に対して公共団体等に支払う対価のこと。</p> <p>公共団体等の管理者は、運営権対価を運営権設定時や対価受取時に一括で収益認識するのではなく、長期前受金収益(注 19 参照)として繰延べ(繰延運営権対価)、運営権の存続期間にわたり時の経過に基づき収益認識し、貸借対照表に記載する。(P. 13 参照)</p> <p>繰延とは、当期の支払いや入金のうち次期分に該当する費用や収益が含まれている場合に、次期以降の分を除くことをいう。</p>

番 号	項 目	説 明
注 18	運営権者更新投資	<p>民間資金法第2条第6項に基づき、運営権者が行う公共施設等の維持管理をいう。</p> <p>公共団体等の管理者は、運営権者が更新投資した施設等の価額を資産に計上し、当該資産額のうち運営権者が負担した金額を負債として計上したうえで順次収益化（繰延収益）し、貸借対照表に記載する。（P.13 参照）</p>
注 19	長期前受金戻入	<p>会計基準の移行により、補助金等により取得した固定資産の減価償却の際に、取得価額から補助金等充当額を控除した額を帳簿価額とみなし、補助金等未充当部分についてのみ減価償却を行う「みなし償却」制度が廃止され、償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等については「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を「長期前受金戻入（営業外収益）」として順次収益化する。</p>
注 20	資本的収入及び支出	<p>収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費（注 21 参照）及び企業債に関する収入及び支出である。（注 15「決算報告書」中の1項目）</p>
注 21	建設改良費	<p>事業に係る施設の建設、機能の増進に要する経費で、この決算上では、主に新規発電所の建設仮勘定、電気事業及び工業用水道事業設備の改良経費である。</p>
注 22	損益計算書・比較損益計算書	<p>損益計算書は、当該年度の経営活動の結果を明らかにするため、その期間に発生した全ての収益とそれに対応する全ての費用を一つの表に記載することにより、企業の経営成績を明らかにするものである。</p> <p>比較損益計算書は、前年度の期末と当該年度の期末の損益計算書を比較して1年間の経営成績の動きを明らかにするものである。</p>
注 23	剰余金計算書・欠損金計算書	<p>剰余金（利益剰余金及び資本剰余金）が年度中にどのように変動したかの内容を示すものである。</p> <p>利益剰余金は、利益が発生した場合に積み立てる減債積立金等であり、資本剰余金は、受贈財産評価額や償却資産以外の固定資産の取得又は改良等に充てるために繰り入れた寄付金等をいう。</p>

番 号	項 目	説 明
注 24	開発改良積立金	施設設備の整備や改良のために積み立てる資金である。
注 25	剰余金処分計算書・欠損金処理計算書	剰余金処分計算書は、当年度の利益が発生した場合に積み立てるべき剰余金が未処理の場合に、その剰余金をどのように処分すべきか示すものである。 欠損金処理計算書は、当年度に発生した損失金が未処理の場合に、その欠損金をどのように処理するか示すものである。
注 26	貸借対照表・比較貸借対照表	貸借対照表は、年度の期末における資産・負債・資本の状態を示すものである。 比較貸借対照表は、前年度の期末と当該年度の期末を比較し、資産・負債・資本の動きを示すものである。 資産とは、企業が経済活動をするために持っている現金・土地・建物などのいわゆる財産のことをいう。 負債とは、将来支払いをしなければならない義務(債務)のことをいい、いわばマイナスの財産である。 資本とは、資産から負債を差し引いた正味の財産である。
注 27	引当金	将来予想される特定の支出や損失に備えるために積み立てる資金のこと。 退職給付引当金は、職員が退職する際に支払われる退職手当について、期末時点の発生見込額を退職給付引当金として計上するものである。特別修繕引当金は、保有する有形固定資産のうち重要な固定資産の定期的に数年に一度行われるような大規模な修繕に対して積み立てる資金である。また、賞与引当金は、従業員などに支払う賞与を前期に計算して、準備しておくためのもの。
注 28	長期前受金収益化累計額	長期前受金(注 19 参照)を収益化した額の累計額を、当該長期前受金の項目に対する控除項目として表示したものである。
注 29	キャッシュ・フロー計算書	地方公営企業会計のキャッシュ・フロー(資金収支)の状況を示す書類であり、会計基準の移行により、決算と併せて提出すべき書類(決算附属書類)として位置付けられたものである。
注 30	給水能力	企業局が供給可能な1日当たりの給水量をいう。

番 号	項 目	説 明
注 31	出資金	県の一般会計から当該企業会計に対して繰り出された資金のことである。
注 32	損益勘定留保資金	各年度に費用として計上された、現金支出を伴わない減価償却費等に相当する額が、企業内部に残されたものである。
注 33	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	消費税の導入に伴い、消費税関係の内部留保資金が発生することとなり、「消費税等資本的収支調整額」とし、補てん財源としている。
注 34	境港外港昭和地区	昭和 37 年度から埋立てが開始され、昭和 42 年度に工事が完成した。立地企業は主に水産加工業となっている。
注 35	米子港旗ヶ崎地区	昭和 47 年度から造成を開始し、昭和 51 年度に工事が完了した。立地企業は主に食品加工業、食品卸業となっている。
注 36	境港外港竹内地区	昭和 49 年度の工事開始予定が、住民の反対運動により昭和 53 年度に本格工事開始となった。当地区の造成期間は、オイルショックをはじめとする景気の低迷期と重なり、平成 2 年度にようやく完成した。昭和 61 年度から分譲が開始され、平成 9 年度には山陰・夢みなと博覧会の会場となった。 立地企業は、製造業、商業等多様な構成となっている。
注 37	繰延年賦売却損・繰延年賦売却益	繰延年賦売却損(売値が原価を下回る場合生じる損失)は、割賦分譲契約の締結によって生じる売却損相当額を計上し、各年の分譲代金収納時に売却損を繰延年数で割った額を費用として計上するものである。繰延年賦売却益はその逆の場合をいう。
注 38	主要経営指標	経営成績及び財政状態の良否を分析するために必要な指標である。 鳥取県監査委員は、公営企業会計の各事業の経営の状況を判断するため、「財務の健全性」、「事業の活動性」、「事業の収益性」の観点から 9 つの指標を選択している。

用語説明

(病院事業会計)

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項目	説明
注1	県営病院事業	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例（昭和39年鳥取県条例第12号）によって中央病院と厚生病院の2病院が設置されている。 本県では、平成7年4月1日から地方公営企業法の規定を全部適用し、病院事業管理者を置き、病院局がこれら2病院を統括管理している。
注2	患者1人1日当たりの診療単価	<ul style="list-style-type: none"> 入院診療単価＝入院収益÷年延べ入院患者数 外来診療単価＝外来収益÷年延べ外来患者数
注3	医業損益	病院本来の医業活動に伴う収支である。 医業損益（収支）＝医業収益－医業費用
注4	医業外損益	医業活動以外の原因から生ずる収益と費用の収支である。 医業外損益（収支）＝医業外収益－医業外費用 <ul style="list-style-type: none"> 医業外収益の例：負担金交付金、預金利息 医業外費用の例：企業債利息、長期借入金利息
注5	三次救急	一次救急や二次救急では対応が難しい生命に関わる重症患者に対応する救急医療（体制）。救急医療の最後のとりでとして、重症患者、複数の診療科にわたる症状がある重篤な患者を、原則24時間体制で必ず受け入れる。 重篤な患者に対応できる高い専門性と十分な人員を確保し、医学生や看護学生などへの救急医療の臨床教育も担う。
注6	ハイブリッド手術室	血管X線撮影装置を備えた手術室のことで、カテーテルを使う内科的治療と外科的手術が連続してかつ安全に行え、高度な医療技術に対応することができる。
注7	国立がん研究センター認定がん相談支援センター	国立がん研究センターは、全国の「がん相談支援センター」の中でも、特に組織として研鑽を重ね、相談において情報の活用を力を入れている施設を「認定がん相談支援センター」に認定している。 「認定がん相談支援センター」では、組織で定めた評価基準により活用する情報の定期的評価や、相談対応の評価、改善策の検討などを組織内や外部レビューも含め定期的に行うなどのことを必ず行うことで、相談の質を担保している。 がん相談に必要な一定以上の知識や技術を有し、さらにそのアップデートに努める「認定がん専門相談員」を複数名配置している。
注8	がん診療連携拠点病院	専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦、厚生労働大臣が適当と認めて指定した病院である。がん診療連携拠点病院には、各都道府県で中心的役割を果たす「都道府県がん診療連携拠点病院」と、都道府県の各地域（2次医療圏）で中心的役割を果たす「地域がん診療連携拠点病院」がある。

番号	項目	説明
注9	DPC特定病院群	DPC/PDPS（注35参照）の対象病院は、診療機能に応じて大学病院本院群、DPC特定病院群（大学病院本院群に次ぐ高機能な病院）、DPC標準病院群（大学病院本院群・DPC特定病院群以外の病院）に分類される。 一定以上の医師研修の実施や診療密度等の要件を満たす医療機関により構成される。
注10	SPD（院内物流管理システム）	SPDとは、Supply Processing & Distributionの略語で、物品の供給、在庫、加工などの物流管理を中央化および外注化することにより、診療現場の物品を柔軟かつ円滑に管理しようとする方法
注11	日本ホスピタルアライアンス	全国の急性期病院320病院（2022年4月現在）が設立母体を超えて加盟する、日本で最大の共同購入組織。「病院による病院のための共同購入」を理念に掲げ、加盟病院の経営改善と医療の質の向上に資することを目的としている。2009年から任意団体を組織、2012年10月に一般社団法人化。
注12	おしどりネット	県内の様々な医療機関で患者のカルテ情報を共有するネットワーク。医療情報が医療機関間で共有され、病歴や服用状況が即座にわかるなど、より安全で適切な診療が受けられるようになる。特定非営利活動法人鳥取県医療連携ネットワークシステム協議会が運営。
注13	医師に対する労働時間の上限規制が適用	時間外労働時間の上限を、月45時間・年360時間、臨時的に必要な場合においても月100時間未満・年720時間とし、実際の時間外労働時間（休日労働を含む）について、月100時間未満、2～6か月平均80時間以内とする規制が、2024年4月から医師に対しても適用される。
注14	メディカルアシスタント	医療事務作業補助者。勤務医の負担軽減を図ることを目的として始まった業務。診療報酬では、医療事務作業補助体制加算があり、加算届出の対象となっている業務内容は、医師の指示の下に診断書等の文書作成補助、診療記録の代行入力、医療の質の向上に資する事務作業、入院時の案内等の病棟における患者対応業務及び行政上の業務への対応に限定されて定められている（令和4年度診療報酬改定）。一般に使われるメディカルクラーク®は、一般財団法人日本医療教育財団が行う医療事務技能審査試験のこと。
注15	タスクシフト	医師の労働時間短縮を進める方策の一つ。医師が行っている業務を多職種がカバーすることで、医師が医師にしかできないことに専念しやすくするもの。厚生労働省は、看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士、救命救急士について、現行制度の下で実施可能な範囲を示している。また、事務職員も含めて職種に関わらず診療記録の代行入力等も可能な業務とされている。
注16	地域医療支援病院	患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図るのに相応しい構造設備等を有する病院として、都道府県知事が個別に承認。

番号	項目	説明
注17	地域医療連携棟	厚生病院で平成24年2月に竣工。地域医療連携室、地域医療連携室専用相談室、すずかけサロン（がん患者と家族の交流の場）を整備した。その後、平成30年11月、診療・相談機能を充実させるため増築し患者支援棟を整備、令和2年4月から共用を開始している。
注18	地域がん診療連携拠点病院	「がん対策基本法」及び「がん対策推進基本計画」に基づき、治療の地域格差をなくして、地域全体で質の高いがん医療が受けられるように、都道府県の推薦をもとに厚生労働大臣が指定した病院で、地域のがん診療の中心となる役割を担った病院です。
注19	鳥取大学特別養成枠	鳥取県の地域医療等に従事する明確な意思をもった学生に対し、修学上必要な資金（奨学金）を貸与する鳥取県緊急医師確保対策奨学金制度を活用し、地域医療等に従事する明確な意志をもった学生を選抜する鳥取大学の入学定員枠で、地域における医師不足の解消と医師定着を目的としている。
注20	病棟薬剤業務実施加算	薬剤師が病棟等において、算定要件を満たして病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務を実施している場合に、一定の基準に基づき所定点数に加算できる。
注21	DMA T (ディーマツト)	DMA T (Disaster Medical Assistance Team: 災害医療派遣チーム) 大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。
注22	連帯保証人代行サービス	一定額の保証料を支払うことで、これまで入院時に必要とされていた連帯保証人の代行を受けることができるサービス。
注23	新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金	鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画による新型コロナウイルス感染症発生時の医療供給体制の整備を図るため、新型コロナウイルス感染症患者入院協力医療機関に対して、県が確保要請した病床のうち空床となった部分について、医療機関の収益損失補填のため定額を助成するもの。 財源は、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）で、補助率10/10。
注24	7対1看護体制	平均入院患者数に対する実質勤務看護職員数の割合（入院患者7人に看護師1人）で、入院の看護配置の体制のこと。
注25	E R病棟	E R (Emergency Room: 救急治療室) として、中央病院で24時間体制の救急医療専用の病棟を平成25年11月に病床数14床で整備した。平成30年12月に開院した新病院においては、病床数を20床とした。
注26	P E T - C T	P E T画像とC T画像を合成して診断画像を作成する、がんの早期診断に有効な診断装置。 P E T (Positron Emission Tomography: 陽電子放出断層撮影) は、放射性薬剤を体内に投与して特殊なカメラで画像化する検査であり、C T (Computed Tomography: コンピュータ断層撮影法) は、X線を使って身体の断面を撮影する検査である。
注27	強度変調放射線治療機器	強度変調放射線治療(Intensity Modulated Radiation Therapy: I M R T) とは、正常な細胞への照射を抑えつつ腫瘍部分に放射線を集中して照射する技術であり、従来法では不可能であった理想的な放射線治療が行える、がんの治療に有用な治療機器である。
注28	内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」	米国で開発された手術支援ロボットの名称(da Vinci Surgical System)。1～2cmの小さな創より内視鏡カメラとロボットアームを挿入し、高度な内視鏡手術を可能にした最先端医療機器。外科医は3Dモニター画面を見ながらロボットアームを操作して手術を行う。

番号	項目	説明
		数か所の小さな切開部から手術を行うため、傷が小さく、出血も抑えられ、手術の回復が早く、患者の負担が少ない。
注29	総合医療情報システム	医師の指示や記録を入力する電子カルテと、薬剤、検査、会計などの部門システムを接続して構築されたシステム群のことである。 厚生病院は平成26年3月に、中央病院では平成29年11月に更新を行った。
注30	地域包括ケア病棟	病床の機能分化を促進するため、7対1看護体制（注17参照）の要件の厳格化とあわせて、平成26年度から評価されることとなった急性期を脱した患者の在宅復帰等に向けた支援等を行う病棟である。 平成28年4月、厚生病院の1病棟・43床を一般病棟から転換した。
注31	診療材料費	・診療用材料として直接消費されるもの。例えば、レントゲンフィルム、歯科用材料等の費用。 ・診療用具（患者の用に供するものを含む。）等であって、1年以内に消費するもの。例えば、注射針、注射器、カテーテル等の費用。
注32	医療消耗備品費	診療用具（患者の用に供するものを含む。）や患者給食用具等であって、減価償却等を必要としないもののうち、1年を超えて使用できるもの。例えば、聴診器、血圧計等の費用。
注33	研究研修費	病院事業費用の科目の一つで、研究材料費や図書費等である。
注34	その他の経費	経費、資産減耗費、長期前払消費税償却、雑損失、特別損失である。
注35	DPC/PDPS	DPC/PDPS（Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System）制度は、患者分類としての診断群分類に基づく急性期入院医療を対象とした、診療報酬の包括評価制度である。
注36	機能評価係数Ⅱ	DPC/PDPS（注35参照）において、各医療機関の設備・体制や診療機能等の特性を診療報酬に反映させるため、医療機関ごとに機能評価係数等が設定されている。 このうち機能評価係数Ⅱは、前々年10月1日から前年9月30日までの12か月間のデータに基づき、保険診療、効率性、複雑性、カバー率、救急医療、地域医療の6係数から算出される。 この係数が大きい病院の方が高度な医療機能を有するとみなされ、1日当たりの診療報酬単価を高く請求することができる。
	係数の名称	評価の考え方
	保険診療係数	適切なDPCデータの作成、病院情報を公表する取組みを評価
	効率性係数	各医療機関における在院日数短縮の努力を評価
	複雑性係数	各医療機関における患者構成の差を1入院あたり点数で評価
	カバー率係数	様々な疾患に対応できる総合的な体制について評価
	救急医療係数	救急医療（緊急入院）の対象となる患者治療に要する資源投入量の乖離を評価
	地域医療係数	地域医療への貢献を評価（中山間地域や僻地において、必要な医療提供の機能を果たしている施設を主として評価）

用語説明

(天神川流域下水道事業会計)

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項目	説明
注1	天神川流域下水道事業	<p>鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第1号）により設置されている。</p> <p>本県では、令和2年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営を行っている。</p> <p>流域下水道は、二つ以上の市町の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道のことである。</p>
注2	官庁会計	<p>現金の異動に着目し、異動があった時点でその事実について収入と支出に分けて計上する現金主義で、現金という経済価値の増減だけ記録する単式簿記となっているもの。</p>
注3	地方公営企業法の財務規定等	<p>地方公営企業法の規定のうち、第3章を中心とする財務・会計に関する規定（第3条～第6条、第17条～第35条、第40条、第41条、附則第2項、第3項）。</p> <p>法定事業及び病院事業以外の事業で主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもつて充てるものについては、条例で定めるところにより、法の規定の全部又は財務規定等を適用することができる。</p>
注4	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	<p>天神川流域下水道の維持管理に関する業務を行うとともに、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究等を行い、県及び流域関連市町が実施する下水道事業に協力し、もって地域住民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に昭和57年8月1日に財団法人として設立され、平成24年4月1日に公益財団法人となった。</p>
注5	指定管理者	<p>公の施設のより効果的・効率的な管理、運営を行わせるため、地方公共団体が、期間を定めて指定する団体（民間事業者を含む。）のことをいう。</p>
注6	財政的援助団体等 監査	<p>県が財政的に援助をしている団体等の出納その他の事務の執行が、その財政援助等の趣旨に従って適正に行われているかどうかといった観点で、監査委員が必要があると認めるとき又は知事の要求があるときに、監査委員が行う監査で、毎年度行っている。</p> <p>監査対象とする団体は、県の出資団体（県の出資割合が4分の1以上の団体又は県若しくは県の出資割合が2分の1以上の団体の出資割合の合計が4分の1以上の団体）、県の補助金等交付団体（県が補助金、貸付金及び利子補給金等を交付している団体）及び指定管理者（県が設置する公の施設の管理を行っている団体）である。</p> <p>〔地方自治法第199条第7項〕</p>

番号	項目	説明
注7	処理可能人口	天神川流域関連公共下水道を供用開始した区域における人口であり、天神川流域関連公共下水道に未接続の人口も含む。
注8	水洗化人口	処理可能人口のうち、天神川流域関連公共下水道に接続済みの人口である。
注9	水洗化率	処理可能人口のうち、水洗化人口の割合を表した指標である。
注10	管理事業費負担金	天神川流域下水道施設の維持管理に要する費用を流域関連市町が負担する維持管理費負担金と、同施設の建設改良に係る県負担費用（起債の元利償還金及び過去に県が償還した元利償還金（県一般会計からの借入金））を回収する資本回収費負担金からなるものである。
注11	建設事業費負担金	天神川流域下水道施設の建設改良に要する費用のうち、流域関連市町の負担としているもので、国庫補助事業の建設改良費から国庫補助金を除いた費用の2分の1としている。
注12	流入汚水量	流量計で計測した時点での汚水量のことである。
注13	有収水量	終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことである。
注14	雨天時浸入水	分流式下水道（汚水と雨水を、それぞれ別の管路系統で処理する下水道）において、汚水系統に流入する下水のうちで、降雨時にマンホールの蓋穴などから汚水系統に流入する雨水や、雨水の地下への浸透や浸入などにより汚水系統に浸入する地下水のことである。
注15	鳥取県汚水処理広域化・共同化計画	下水道事業が抱える課題を克服し、事業の持続可能性を確保していくための取組の一つとして、国から広域化・共同化の検討が求められ、今後の検討の方向性に係る計画（計画期間：令和5年度～令和34年度）を県・市町村等の協働により令和5年3月に策定した。
注16	燃料費調整単価	原油・LNG（液化天然ガス）・石炭の燃料価格の変動（平均燃料価格）により、毎月自動的に決まる単価のことであり、毎月の燃料費調整額は、燃料費調整単価に1か月の使用電力量を乗じた額となる。 月々の電気料金は、契約容量で決まる基本料金と、使用電力量に応じて計算する電力量料金（使用電力量に基づいて算定し、「燃料費調整額」を加算又は差し引いて計算）に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えた合計となる。
注17	水中攪拌機の間欠運転	反応タンク（活性汚泥と呼ばれる多量の微生物の入った泥と汚水に空気を送り込んでかき混ぜる施設）の嫌気槽（汚水に空気を送らない状態でかき混ぜる施設）にある水中攪拌機について、嫌気槽1槽に2台ある

番号	項目	説明
		水中攪拌機のうち、上流側の1台を夜間の12時間停止したり、停止時間を12時間から21時間に延長したりすることで使用電力量の削減を行った。
注18	返送汚泥ポンプ	最終沈殿池(反応タンクから送られてきた汚水をゆるやかに流し、「かたまり」になった汚泥を沈殿させる施設)の沈殿した活性汚泥の一部を反応タンクに返送するためのポンプのことである。
注19	鳥取県天神川流域 下水道事業経営戦略	地方公営企業法の一部(財務規定)適用により、経営状況を的確に把握するとともに、財務基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、中長期的な基本計画(計画期間 令和3年度～令和12年度)として令和3年2月に策定した。(P.103(参考3)参照)
注20	内部留保資金	減価償却費から長期前受金戻入収入を差し引きしたものと利益剰余金など、内部に留保する資金である。
注21	汚泥処理能力	汚泥を濃縮・脱水等することにより、減容化を図り、衛生的で取り扱いやすい状態にする能力のことである。
注22	排水能力	ポンプで汚水を汲み上げて水処理施設に移送する能力のことである。
注23	流域内行政人口	住民基本台帳に記載された人口のことである。ただし、湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除いたものである。
注24	普及率	流域内行政人口のうち、処理可能人口の割合を表した指標のことである。
注25	管渠更生工事	地中に埋設されている下水道管を掘り返すことなく、下水管の内側から老朽化した部分を鋼材等で補強する工法のことである。
注26	当年度分消費税資本的収支調整額	資本的支出に係る消費税及び地方消費税から資本的収入に係る消費税及び地方消費税等を控除した消費税及び地方消費税の内部留保資金のことである。
注27	繰越工事資金	前年度以前において既に受け入れた一般会計からの工事負担金のことである。
注28	引継金	公営企業の開始当初に属する現金等として引き継いだもののうち、資本的支出の財源として充てうるもののことである。
注29	過年度損益勘定留保資金	前年度以前に発生した損益勘定留保資金のことである。損益勘定留保資金については、企注32参照。

